

平成27年9月10日(3)

開議 10時00分

**○議長 磯永優二君**

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、12名であります。

それでは、これより本日の会議を開きますが、本日は、山田生涯学習代表者、夕田勝三さんほか約40名の皆様方が、この豊前市議会の一般質問に関心を持っていただいて、傍聴に来ていただいております。議会並びに執行部は中身のある議論を、そして市民の皆様方に納得していただけるような答弁、そしてまたもう一度、一般質問に傍聴に来たいと、そういう思いにしてもらえるような、闊達な議論をお願いして、ただいまより一般質問を始めます。

日程第1 一般質問2日目をおこないます。

順次、質問を許可します。

初めに、同志会の一般質問をおこないます。同志会、福井昌文議員。

**○5番 福井昌文君**

皆さん、おはようございます。一般質問2日目のトップに質問をおこなう同志会の福井です。目の前に、副市長として、榎本副市長が座られております。何か不思議な感じがいたしますが、榎本副市長とは、私と一緒に初当選して以来、ついこの間の6月議会まで、同じ同志として議会側の立場から、共に勉強し、いろんなことをあなたから教わってきました。そのことを誇りに思い、きょうは何点かお聞きしますので、よろしく願いいたします。

それでは、質問に入りますが、通告書の順序が、時間の配分上、変わりますので、最初に申し上げます。

1番目ですが、国保の医療カードについて、質問をおこないたいと思います。

いま現在、使用している国保のカードは紙できており、市民から軟弱で破損しやすいと不評の声があがっているようであります。そこで、何か対策等はお考えですか。

**○議長 磯永優二君**

市民課長、答弁。

**○市民課長 西村礼子君**

おはようございます。確かに保険証を交付したとき、薄いなあ、という声はお聞きしております。それで、発行した際、随時カードケースに入れてお渡ししている状況でございます。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○5番 福井昌文君**

私が聞いたところ、カードケースは、希望者だけ配布するというふうに聞いていますが、その点は。

**○議長 磯永優二君**

市民課長、答弁。

**○市民課長 西村礼子君**

以前は、希望者だけだったみたいです。最初に24年にカードになった際に、全員にカードケースに入れて郵送した状況でして、その後は希望者だけということでしたが、最近、すいません、質問を受けて聞いたところ、いま新規に、随時発行している分は、全てカードケースに入れてお渡ししているというふうになっております。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○5番 福井昌文君**

実際、ここに私は持って来たんですけども、こっちは社保の部分ですね、(カード提示あり)これが何と言いますか、クレジットカードのようにプラスチックに、我々のは、なっています。そしてこっちは、国保の分ですね。見てのとおり、もうペラペラですよ。こういう状態で、市民の方から社保のほうから国保に移る、そしたらこういうふうになっている。紛失しやすいし無くしやすい。財布に入れておっても、ぐしゃぐしゃになるとかいう意見があるわけですけども、そういうふうな意見に何か対策はお考えでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

市民課長、答弁。

**○市民課長 西村礼子君**

先程も申しましたように、カードケースで対応しているんですが、カードに換わる際、プラスチックとか、そういう素材の検討をおこないました。その際、他の市町村を調べましたところ、硬いプラスチックの所がなかったんです。それと、1枚当たりの単価が、今以上に高くなるということで、今の保険証に決定したわけです。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○5番 福井昌文君**

私の聞いたところによりますと、このケースも買っていると、百均で買っているという方がいます。これ、課長、聞いたところ、1枚当たり20円か30円だったですね。

**○議長 磯永優二君**

市民課長、答弁。

**○市民課長 西村礼子君**

1枚当たり、今うちが使用している分は、12.3円でございます。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○5番 福井昌文君**

12.3円と、そしてこのカードにする場合、50円から60円ですかね、その間くらいで出来るとお聞きしているんですけど、カードを百均で買えば、これが116円くらいになるんですね。そういうのも踏まえて、私はもうちょっと丈夫なカード、また市民ニーズに応じた対応をしてもらいたいと思いますが、一言どうぞ。

**○議長 磯永優二君**

市民課長、答弁。

**○市民課長 西村礼子君**

硬いカードにしたいのは、やまやまなんですけれど、いま国保のカードは1年ごとに更新しております。それと国保は、新規加入とか住所変更とか世帯主変更でも、全てカードの差し替えをおこなっております。カードの表紙に書いておりますので。

それで、いま使っている分は、どこのプリンターでも市にあるプリンターで出すことはできるんですけど、硬いカードになった場合に、専用のプリンターが必要になってきますので、専用のプリンターをちょっと調べたところ、1台70万円くらいして、高額なものですから、1台しか買えなくなったときに、市民の方をお待たせするという、そういうことも考えまして、今の紙の状況をずっと続けているところです。

今後も市民の方のそういう声を聞いて、常に情報を収集して良いカードを検討していきたいと思っています。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○5番 福井昌文君**

是非ですね、市民の声を反映して、行政もやってもらいたいと思います。このような1つの取り組みも住民サービスの1つだと考えていますので、良い知恵を出し合って、痒い所に手が届く行政サービスを期待いたしまして、次の質問に移らせていただきます。

次は、教育問題についてであります。小中学校での学校教育は、子どもの健全育成や高校受験、大学受験、就職活動など、社会人となる過程での基礎を築く上で、最も重要な義務教育の一環であると考えます。

9月4日の新聞で、全国学力テストの成績表が掲載されていましたが、京築の小中学校は、全ての教科において全国平均より下回っているという寂しい結果でありました。

そこで、お尋ねいたします。豊前市の状況はどうだったのか、お尋ねいたします。

**○議長 磯永優二君**

学校教育課長、答弁。

**○学校教育課長 武道和宏君**

お答えいたします。今年度の全国学力学習状況調査は、本年4月21日に小学校6年生と中学校3年生を対象に、実施されました。

実施教科は、小学校が国語・算数・理科、中学校が、国語・数学・理科であります。理科については、3年ぶりの実施となっております。

先月25日に文部科学省より、その結果が公表され、今月3日には、福岡県教育委員会が各教育事務所ごとの平均正答率を公表しました。福井議員からもお話しがありましたが、それによりますと、福岡県は、全ての教科区分で全国平均を下回るという結果となっております。しかし、その差は、確実に縮まりつつあるということのようであります。

豊前市はどうかということにつきましては、小学校10校の平均正答率は、国語A・B、算数A・B、理科の全てで県平均を上回るという結果となりました。

全国平均と比較をしましても、理科が若干下回っておりましたが、それ以外は、全て全国平均を上回っておりました。

一方、中学校4校の平均正答率は、理科のみ県平均を上回っておりましたが、それ以外の教科につきましては、県平均を下回るという結果でありました。

今後は、細かい分析等をしていきたいと思っております。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○5番 福井昌文君**

幸い豊前市は、小学校は、全国平均より上回っていたということをお聞きしまして、安心したところでありますけれども、その要因としまして、どのようなことがあったと考えますか。

**○議長 磯永優二君**

学校教育課長、答弁。

**○学校教育課長 武道和宏君**

まず、各小中学校では、具体的には、学力向上プランの作成、あるいは見直し、習熟度別の指導、あるいは個別指導、そういったものの推進、あるいは毎日の朝学習、あるいは夏休みなどを活用した長期休業中の補充学習の充実などがあります。

一方、教育委員会といたしましては、学力向上に向けて、昨年度、家庭学習のパンフレットを作成し、全ての家庭に配布をいたしました。

また、平日の放課後を活用した豊前学び道場寺子屋という事業も今年度から実施しております。さらに障がいのある子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を早い時期から関係機関と連携しながらおこなう、早期教育支援体制構築事業にも取り組んでお

ります。

その他としては、土曜授業の実施、あるいは市独自の学力テストの実施、小中の連携、あるいは英語の常勤講師を市独自で採用する、こういったことに取り組んできた成果であるかなというふうに思っております。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○5番 福井昌文君**

いろんな施策をやっているようでありましてけれども、いま言われた家庭パンフレットですか、それと寺子屋事業、もうちょっと詳しく聞かせてもらえますか。

**○議長 磯永優二君**

学校教育課長、答弁。

**○学校教育課長 武道和宏君**

お答えいたします。家庭学習パンフレットにつきましては、昨年度、各学校の代表の先生方で構成するプロジェクトチームを作りまして、やはり学力向上には、勿論学校内での教育も不可欠ではありますが、家庭学習も習慣化、あるいは定着化を図ることが、どうしても欠かせないということから、保護者の方々にも、その点を十分理解してもらって、家庭での生活習慣のあり方、あるいは学習をしてもらう、そういった学習態度ですね、そういったものを家庭で身に付けてもおうと思って作ったパンフレットであります。

それから豊前学び道場寺子屋については、この寺子屋事業というのは、昨年度、県教育委員会が主体となって豊前市内の4つの小学校で実施された事業であります。今年度、豊前市がそれを引き継いで実施している事業であります。

この寺子屋は、学力向上を目指すとともに、子どもたちの家庭学習の習慣化を図ることを目的とした事業であります。今年度は、まず小学校の10校でスタートいたしました。既に6月に開校式を終えて、学習を始めております。

寺子屋では、週に一度、1時間程度の学習をしております。対象学年については、統一はせず、各学校の実情に応じて設定をしておりますが、今年度は、その10校で120名近い子どもたちが参加をしております。

寺子屋では、何を学習するのかは、子どもが自ら決めてやっておりますが、やはり宿題とか自学をする子どもが多いようであります。中には、宿題とか自学が終わってしまった子どもからは、先生、何をしたらいいですかと、問われるようなこともあると聞いております。また、寺子屋では、指導する指導員が勉強だけではなくて、挨拶とか礼儀などについても身に付くような指導をしてくださっているようです。

寺子屋での学習が家庭学習の習慣化に結び付いて、学力向上が図られることを願っております。なお、今年度は県からの補助金が交付される予定であります。仮に県からの補

助金がなくなったとしても、是非継続して実施していきたいと考えております。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○5番 福井昌文君**

今この指導員は、どなたがやられているわけですか。

**○議長 磯永優二君**

学校教育課長、答弁。

**○学校教育課長 武道和宏君**

指導員が現在3名おりますが、指導する方は、教員OBであります。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○5番 福井昌文君**

3名で豊前市内の各小学校全部を見ているわけですか。

**○議長 磯永優二君**

学校教育課長、答弁。

**○学校教育課長 武道和宏君**

3人が、それぞれ10校を掛け持ちしておりまして、一人が3校ないし4校を持っております。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○5番 福井昌文君**

非常に良い取り組みだと私も考えております。この寺子屋事業、小学校で成果が上がっているわけでありますので、これも中学校でやるとかいう案は出てないんですか。

**○議長 磯永優二君**

学校教育課長、答弁。

**○学校教育課長 武道和宏君**

寺子屋を実施するには、先程、福井議員からも御質問がありましたが、その学習の指導をする指導員、あるいはその補助をする支援員の方の確保をしなければなりません。また今年度が初めての取り組みということもありましたので、今回は、取りあえず小学校でスタートしましたが、この寺子屋の成果、あるいは課題などを検証しながら、将来的には中学校でも、是非やりたいというふうには考えております。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○5番 福井昌文君**

是非良いことは、早めに取り入れて、中学校でもやってもらいたいと思います。

各市町村は、いろんなやり方で、土曜授業もやっているのが様々ですよね。豊前市は、今は年に3回ですか、やっているようでございますけども、いろんな年に10回、15回とかやっている所もあります。そしていま課長が言われた習熟度別学習、こういうのを非常に取り入れて、土曜学校でこれをやって、普通の月曜日から金曜日の学習に生かすとかいうやり方もたぶんに出ているようであります。

また、土曜授業の扱いも、今後課題になってくるかと思えますけれども、その辺、一言。

**○議長 磯永優二君**

教育長、一言。教育長、答弁。

**○教育長 戸田章君**

先程、家庭学習の勧めと、ちょっと前に戻らせていただきますけれども、ただいまここにあるように、こういう冊子でございます。(資料提示あり)このことによって、保護者の皆様方に、よく家庭での学習が、子どもたちが習慣化されるようなという願いでつくって、実践をしておるところです。

また今の御質問でございますけれども、方策はいろいろあろうかと思えます。その中で、効果的に子どもたちの基礎基本が身に付くようなかたちで頑張っていきたいというふうに考えております。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○5番 福井昌文君**

是非豊前市で生まれ育った子どもたちに、地域格差が出ないように、しっかりとした取り組みをお願いいたしまして、次の質問に移らせていただきます。

次は、防災・防犯についてであります。去る8月25日、近年稀にみる台風15号の影響を豊前市も受け、大小にかかわらず、被害が出たようであります。市民の皆様は、台風後の後処理などに大変御苦労されたようではありますが、行政として、市民対応や対策などに問題などはなかったか、お尋ねいたします。

**○議長 磯永優二君**

総務課長、答弁。

**○総務課長 池田直明君**

台風15号について、御質問がございましたので、お答えをさせていただきます。台風15号につきましては、豊前市の西側を通るということで、大変その前段においても対策を講じて、前日の3時から所属長連絡会議、また警戒本部を設置しまして、対応したところがございます。

その後、9時にここを中心に通りまして、その後、風がおさまった中で、倒木等の被害

の対応をおこなったところでございます。

御指摘いただいた関係でございますが、関係課の連絡体制が悪くて、5時以降の、そういう回収について、ごみ処理場と連携がうまくいっていなかったという反省会を開いた中で、そういう御意見もございましたので、今後については、そういうことについては、十分、事前の連絡体制は十分とったんですが、事後の連絡体制について、不十分だったというような反省はございます。以上です。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○5番 福井昌文君**

いろいろ朝早くから出た職員もいらっしゃるようで、態勢も整っていたかと思えますけれども、私の聞くとところによりますと、道路の樹木の倒壊や学校のフェンス、たぶんこれは千束中学校だったと思うんですけれども、このような対応が、ちょっと遅れたようでありますけれども、その辺の反省といたしまして、何か考えていらっしゃいますか。

**○議長 磯永優二君**

総務課長、答弁。

**○総務課長 池田直明君**

お答えします。まず、最初に私どもも交通の関係の復旧に全力を挙げたところでございます。道路等の倒木について、まずする中で、公共施設のそういう部分については、ちょっと対応がその後になったということでございますが、今後については、その辺も含めて、十分関係課と協議して、また建設業組合とは協定を結んでおりますので、そういう中で、民間の活力を有効に使って、早急な復旧を目指していきたい、このように考えております。以上です。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○5番 福井昌文君**

いま建設業組合さんと協力と言われましたけれども、組合さんもいろんな地区で頑張ってくれていたようであります。せっかく頑張っていたようでありますけれども、その後の処理とかいうのは、支障がなかったですか。

**○議長 磯永優二君**

総務課長、答弁。

**○総務課長 池田直明君**

お答えします。その点について、先程申しましたとおり、連絡体制が悪くて、処理場のほうで受入れが5時以降、スムーズにいかなかったという点でございましたので、反省点として、今後そのようなことがないように、しっかり対応していきたいと考えております。



以上です。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○5番 福井昌文君**

今おっしゃったとおり、私もちょっとそのように耳に挟んでおります。せっかく建設業組合さん、皆さん、災害のときに出て災害対策をおこなってくれているわけですから、市の組合であります、ごみ処理場の方を指導して、受入れ体制をしっかりとおこなっていくよう指導していただきたいと思いますが、その辺、副市長、どう思いますか。

**○議長 磯永優二君**

副市長、答弁。

**○副市長 榎本義憲君**

防災等、あるいは台風等で、市民の方々がいろんな迷惑を被った、そういった場合に、行政として、いち早く市民の皆さん方のインフラと言いますか、生活の確保をするのは当然だというふうに思っております。

そしてまた防災等で協力をしていただける、いろんな各種団体の方々と連携を深めて、市民の皆さんが安全で暮らせる、そういったまちづくりのために、内部でよく協議をして進めてまいりたいと思います。よろしくをお願いします。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○5番 福井昌文君**

このような災害のときは、普段と違った、例えば民間の土地の木が道路に倒れて道路を塞いでいるとか、そういう場合があります。そのときは、民間の土地の木が倒れているから関係ない、というようなことも、きょうおいでになっています山田地区の方からも聞きました。災害のときは、そういうことがないよう、行政としてやってもらいたいと思えますけど、もう1回、副市長、お願いします。

**○議長 磯永優二君**

副市長、答弁。

**○副市長 榎本義憲君**

福井議員が言われるように、地域でそういったものが発生した場合、区長会あるいは消防団、いろんな方々の話しを進めながら、そしてまた先程言いました建設業関係の方々の力を借りながら、いち早く市民の安全確保、そして安全で住まれる、そういったまちづくりのために今後進めていきたいと思えます。よろしくをお願いします。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○5番 福井昌文君**

よろしくお願ひしたいと思ひます。このような災害、また緊急を要する場合、市民が普段利用している生活道路など、支障があった場合は、市民の皆さんに協力をしてもらっていることもあるのですから、行政が主体となって対応していただきたいと思ひます。

次に、防犯についてであります。皆様も記憶に新しいと思ひますが、大阪府寝屋川市の事件で、中学校1年生の男の子と女の子が連れ去られ、無残にも殺害されました。このように、いま小中学生を狙った犯罪は、近年、ますます増加傾向にあるようであります。

いつどこで起きてもおかしくない時代の中で、豊前市の防犯は、どのような体制になっているのか、お尋ねいたします。

**○議長 磯永優二君**

総務課長、答弁。

**○総務課長 池田直明君**

防犯について、御質問をいただきましたので、お答えをいたします。現在、豊前市内の防犯については、地域の登下校の見守りや青色防犯パトロールを実施いたしております。これによって、防犯の抑止力に効果があるということで、豊前市では、八屋、大村、宇島、千束の4地区においては、見守り隊等が組織化され、定期的の実施をさせていただいております。

またパトロール活動といたしまして、三毛門駅中心を三毛門区長会が定期的に巡回をしている状況でございます。さらに青色防犯パトロールについては、豊前市が所有、維持管理をしております青色防犯パトロール専用車両を自動車販売協会で構成する、ちいきまもろう隊、というところに車両を貸与し、本専用車両と会員が個人で登録されている13車両を使用し、ボランティアにて市内の巡回パトロールを実施していただいている、そういう状況でございます。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○5番 福井昌文君**

通学路見守り隊、いま課長がおっしゃられたように、八屋、大村、宇島、千束は、体制が整って回っているようでありますけど、悲しいかな山田地区はないわけであります。

課長も御存知かと思ひますけど、防災無線等で、山田地区に不審者が出たとか、児童が連れ去られそうになったとかいうのが、ここ頻繁に起きていますね。

こういうのがあるんだから、山田地区の皆さんに願ひするなり、また市でパトロールするなり、そういう対策等はお考えですか。

**○議長 磯永優二君**

総務課長、答弁。

**○総務課長 池田直明君**

お答えいたします。市では、今年の2月に不幸な事件がございました。そういうことで、昨年からでございますが、昨年1回、本年度2回、登下校の見守りの現状等について、警察や関係団体等を交えて、意見交換会をまず実施したところでございます。

組織化されていない地域については、地域の実情も違い、またボランティアという側面もございますが、活動の輪が全市内に広がるように、推進してまいりたいと考えております。住民の皆さんの御支援と御協力を、是非よろしくお願ひしたいというふうに考えております。

そういうことで、山田地区においても、公民館長会議でも、うちのほうから御提案させていただきます。出来ていない地域については、既存のそういう組織を活用して、是非見守り活動をやっていただきたいということで、お願ひをしたところでございます。

そういうことで、今後も関係団体と協力体制の強化を図りまして、防犯啓発活動を推進し、地域の防犯意識の向上と安全確保に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解と御支援のほう、よろしくお願ひいたします。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○5番 福井昌文君**

早急に豊前市内、全小学生また中学生の、こういうような見守りが出来ることを望んでおります。

そして、この大阪府の事件じゃないですけども、ここ近年、防犯カメラがかなり有効になっております。豊前市は、どこに防犯カメラが設置されているんでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

総務課長、答弁。

**○総務課長 池田直明君**

私のほうで把握しているのは、建設課が防犯カメラではございませんが、監視カメラとして、能徳のアンダーパスの所に1台、それと三毛門駅舎、あそこは無人駅になっておりますので、そこに1台、設置をしている状況でございます。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○5番 福井昌文君**

駅その他に付けているようでありますけれども、市内で2台。今の時代、どこで何があるか分からない時代、学校近辺の通学路とか、そういう所に、これから先、設置していただきたいと思うんですけども、犯罪が起きてからでは遅いですよね。その抑止になると思いますけれども、そういうお考えはありませんか。

**○議長 磯永優二君**

学校教育課長、答弁。

**○学校教育課長 武道和宏君**

お答えいたします。防犯カメラの設置につきましては、犯罪の抑止、あるいは犯人の検挙といった、両側面から非常に効果があるというふうに思われます。

ただ、場所については、総務課とも十分協議しながら、また予算の関係もありますので、上司と十分協議はしてみたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○5番 福井昌文君**

是非こういうことから、予算はそう高くないと思うんですよね。防犯カメラは、今かなり昔と比べて安い物が出ています。もう一人の命と予算とかえることができないと思うんですよね。犯罪が起きてからでは遅いと思うので、こういうのは、いち早く取り入れていただいて、安全安心で暮らせるまちづくりの豊前市にしていきたいと思いますが、市長、一言お願いいたします。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

子どもたちを安心安全な環境で教育する、また暮らしを支えていくというのは、本当に大事なことでございます。いま総務課長のほうから、また学校教育課長のほうから答弁いたしましたが、現状では、市の監視カメラというのは、実は、ほぼ体制が整っていないという表現のほうが正しいのではないかと思います。

いま市内全体で、金融機関だとかコンビニだとか、民間で、どのような場所にどのような配置がなされているのかを警察とともに情報収集した上で、やはりこの辺りには、という場所については、我々がそういうところをつくっていくというのは、これから大きな課題だろうと思っております。

情報収集した上で、関係機関とも協議をして対応を考えていきたいと思っております。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○5番 福井昌文君**

防犯は今の時代、最も強化すべきものだと私は考えます。事件が起きてからでは遅く、また、もし事件が起きたとしても、いち早い解決ができます。行政として対策をとっていただくようお願いいたしまして、次の質問に移らせていただきます。

次は、観光事業についてであります。来年3月には、東九州自動車道も全開通をするよ

うであります。いま現在は、大分方面から来られる上りの方は、否応なしでも豊前インターで降りなければいけない状況になっています。

6月議会でも質問いたしました、3月の開通まで、豊前市を宣伝する良いチャンスだと、ピンチをチャンスにかえてPRをしたらどうかと申し上げましたが、あれからどのようなPR活動と、観光地整備をどのように計画されているのか、お尋ねいたします。

**○議長 磯永優二君**

まちづくり課長、答弁。

**○まちづくり課長 大谷隆司君**

お答えいたします。6月議会で指摘されました後に、豊前インターの降り口の県道の取り付け道路沿い、また椎田南インターから豊前道の駅おこしかけを入った所ですね、そこに幟等を計80本ほど農林課と協力いたして立てまして、市外の方へのアピールをおこなったところでございます。

また、現在進めております豊前市の観光協会の設立の準備をしておりますが、その計画の中で、道の駅の中に観光案内所を、いま設置すべく、協議をしているところでございます。以上です。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○5番 福井昌文君**

私が質問してから、豊前インターを降りた国道10号線までの道路ですね、旗がなびいて大変良い取り組みだと思いますけれども、あれを見る限り、豊前市の各名所、畑冷泉、ト仙はありますが、特産品ですね、例えばカキ、ワタリガニ、そういうのがひとつもないんですよね。そういうのも、是非あげるべきだと思うんですけれども、どのようにお考えですか。

**○議長 磯永優二君**

農林水産課長、答弁。

**○農林水産課長 中川裕次君**

豊築漁協のほうで、豊前本ガニの幟、また一粒ガキの幟等を準備しておりますので、是非12月、1月とシーズンを迎えた折には、そういったものを積極的に出していきたいというふうに考えております。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○5番 福井昌文君**

豊築丸のほうに立てているわけですか。

**○議長 磯永優二君**

農林水産課長、答弁。

**○農林水産課長 中川裕次君**

お魚祭り等、開催用に幟を50本ずつほど準備をしております。そういった幟を道の駅なり、インター付近に掲げていきたいということでございます。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○5番 福井昌文君**

是非ですね、そういうふうにしていただきたいと思います。

なぜ、私がこういうことを申し上げるかと言いますと、いま全国初の豊前発電所、蓄電池がいま工事中であります。そこには、東京、大阪、各地域から皆さんおいでで来て、工事をされているわけではありますが、その中にも佐賀県、福岡、この近辺の方もいらっしゃいます。そしてそのときに、私がちょっと会合で出席したときに、豊前市は何がおいしいのと、ちょっと私も議員をしていて、ちょっと悲しいなと思ったんですけど、カキとワタリガニくらいは知っているんじゃないかと思ったんですけども、これは我々のただ自負感でありまして、知らない人は知らない。やっぱりまだまだ宣伝が足りないんじゃないかなと思っております。

せっかく豊前インター、いま1年間、必ず国道10号線に絶対に降りるんですから、そこら辺に大きく、カキまたワタリガニ、またイチジク、いろいろありますよね。そういうのを掲げてほしいと思います。その辺は、答弁をお願いします。

**○議長 磯永優二君**

まちづくり課長、答弁。

**○まちづくり課長 大谷隆司君**

今後も積極的に道の駅が中心になると思いますが、それを活用して、議員おっしゃるような特産品のアピールも進めていきたいと考えております。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○5番 福井昌文君**

是非お願いしたいと思います。そして、市のパンフレットや豊前ナビができましたよね。あれは、いまどこに配布して配置しているんですか、お答えください。

**○議長 磯永優二君**

まちづくり課長、答弁。

**○まちづくり課長 大谷隆司君**

お答えいたします。まずパンフレットでございますが、豊前市の観光パンフレット、現在、市内の観光要所には置いていますが、その他にも福岡県庁、福岡市役所、またアクロ

ス福岡、そういう場所に設置していただいております。また、北九州市、それから宮城県の東松島などでイベントをおこなっております。そういう際にも設置をしております。

また、観光係が直接運営していない分で、宇島港マルシェとか、好評な部分がございます。そういうところにも観光係が出向いて、積極的にパンフレットを配置したり、宣伝をしているようなところでございます。

また広域で取り組んでいる事業の中で、テレビ、ラジオのメディアを活用した情報発信を、最近積極的に進めているような状況でございます。

豊前ナビにつきましては、今年度から実施している事業でございます。ホームページ等では記載しておりますが、パンフレット等は、市内の各所、特に道の駅で、やはり市外の観光客の方が一番寄る所だと考えていますので、道の駅、それから宇島駅に豊前ナビの紹介したパンフレットを置いているところでございます。以上です。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○5番 福井昌文君**

道の駅、いろいろ置いているようではありますが、課長、よく考えてください。コンビニ等は置いていますか。

**○議長 磯永優二君**

まちづくり課長、答弁。

**○まちづくり課長 大谷隆司君**

現在のところ、コンビニには置いておりません。しかし、いま進めています街の駅事業を、予定では10月くらいに街の駅事業を立ち上げようとしています。そこでは、積極的にコンビニ等も参加していただくよう、いま要請しているところでございます。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○5番 福井昌文君**

課長ね、もう豊前インター降りて、半年経つわけですよ。来年の3月には、もう全開通して、豊前市で降りる方が少ないかもしれません。いまPR時期に、豊前インターから否応なしに椎田インターにのって上りにいかなきゃならないわけですね。その間に、上りに3店舗コンビニがあるわけですね。コンビニに今の時代、寄る確率というのも、かなり高いと思います。そこにまず置いていただいて、豊前ナビ、良いものが出来ましたよね。スマートフォン、携帯で入れて、目的地までナビで案内してくれる。非常に良いものができました。

そういうところも踏まえて、コンビニには是非置いていただきたいと思いますが、答弁をお願いします。

**○議長 磯永優二君**

まちづくり課長、答弁。

**○まちづくり課長 大谷隆司君**

コンビニにつきましては、全部の店舗にまだ了解をいただいたわけではございませんが、街の駅事業の参加に要請を積極的におこなっていきたいと考えております。

街の駅事業では、各参加していただいた店舗に、ラックを置いて、そこで事業の観光パンフレットを置いてもらうようにしております。以上です。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○5番 福井昌文君**

是非頭をよくひねって、どこに立ち寄るんかとか、どこのコンビニに置いたら、一番メリットがあるかとか、その辺も考えて置いていただきたいと思います。

それと、豊前市ひびき信用金庫がありますね。ひびき信用金庫、各福岡支店、ほとんどあるんですよね。ひびきの豊前市店に頼んで、各支店に置いてもらうとか、こういうのも1つのやり方だと思うんですけども、こういうのは、どう思いますか。

**○議長 磯永優二君**

まちづくり課長、答弁。

**○まちづくり課長 大谷隆司君**

今までイベントのポスター等は、お願いしたことがございますが、パンフレットの設置をお願いしたことはございません。今後、置いていただけるなら、積極的に配置していきたいと考えております。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○5番 福井昌文君**

頼めば絶対に置いてくれると思うんですよね。是非そのPRですね、どんどんやって、豊前市をPRしてもらいたいと思います。

宮崎と大分は、東九州自動車道開通記念事業として、双方、宮崎銀行、大分銀行にお互いのパンフレットを、またナビなどを置いています。そういうのを情報を取り入れて、今後もお願ひしたいと思います。よろしいですか、一言。

**○議長 磯永優二君**

まちづくり課長、街の駅事業と言いつつたけど、街の駅事業というのを、ほとんど皆知らないと思うから、ちょっと詳しく説明を。

**○まちづくり課長 大谷隆司君**

お答えいたします。街の駅事業は、各店舗にラック、それから街の駅が全国組織になっ



ておりますので、その幟旗を設置していただきまして、市外から来たお客さん、それから市内のお客さんもいいんですが、おもてなしをするという事業でございます。

そこには、観光案内のパンフレット、それから店によって違いますが、基本的にはトイレも使っていていいですよというなかたちで、市外の方をおもてなしして、また観光地の場所が分からないときには、簡単な説明をしていただけるという、そういう店舗をつないでやる事業でございます。

昨年から準備をしまして、今年度、豊前市の街の駅を立ち上げる準備をいましているところでございます。予定では、10月末くらいに出来るんじゃないかと、いま考えているところでございます。以上です。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○5番 福井昌文君**

街の駅事業でも、どんどんPRしていただいて、豊前市の宣伝をしていただきたいと思えます。

それと、岩屋のキャンプ場と河川プールですね、これは、来客者、年々増えているようではありますが、今年の来客数はお分かりでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

まちづくり課長、答弁。

**○まちづくり課長 大谷隆司君**

求菩提キャンプ場の本年度8月の来訪者数が1864人ということで、前年同月と比較しますと、400人増加しております。今年度より地元NPO法人に運営が代わりまして、新たなイベントや企画、それから宣伝等の効果で、来訪者が増えたと考えております。

河川プールにつきましては、キャンプ場のお客さんの利用が半分以上だとは思いますが、なかなかカウントがちょっとできていない状況でございます。ただ、キャンプ場の利用に比例して、増えていることと予測しております。以上です。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○5番 福井昌文君**

河川プールも話をお聞きしますと、かなり利用者が多かったようであります。非常に良いことだと思いますけども、これは昨年、バスの運賃を、高校生以下を半額にするということが決まりましたよね。今年も同じようにやりましたか。

**○議長 磯永優二君**

総務課長、答弁。

**○総務課長 池田直明君**

お答えします。今年も夏休み期間中、そういうことで昨年と同様、実施したところがございます。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○5番 福井昌文君**

是非継続していただきたいと思います。そして、このバスの便を7月から8月いっぱい増やすとか、そういう予定とかはないのでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

総務課長、答弁。

**○総務課長 池田直明君**

お答えします。利用状況に応じて、そういうことも考えましたが、そこまでの、乗れないというような状況まで至っていないというふうに現場からの話を聞いております。今年は天気等が悪いところもあったんで、そういう状況でございました。

今後については、そういう状況が出れば、臨時便等を走らせることも検討したいというふうに考えております。以上です。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○5番 福井昌文君**

是非利用客数の状況などを見て、行きたいけれどもバスがないというような、便がないというようなことにならないように、お願いしたいと思います。

いろいろ申し上げましたが、今やグルメブームもあって、各自治体は特産物や加工品を競うように打ち出しています。豊前市でもよその市町村に負けない美味しいものがたくさんあります。宣伝やPRのやり方が、今から先、重要な火付け役の課題だと思しますので、是非執行部の、また職員の努力に期待いたしまして、この質問を終わります。

次に、企業誘致についてであります。東九州自動車道の開通に向け、各自治体はいろいろな取り組みをおこなっているようであります。その中でも企業誘致は、人口増対策として、特に雇用の場の確保は重要な施策だと考えます。

我が豊前市も、一部開通していませんが、豊前インターも設置され、来年3月には全開通いたします。交通の便は良くなります。企業誘致も併せて進行していると思いますが、現在の状況を、まずお尋ねいたします。

**○議長 磯永優二君**

まちづくり課長、答弁。

**○まちづくり課長 大谷隆司君**

お答えいたします。現在、小石原工業団地、北側を約4ha、拡張する事業を進めてお

ります。昨年、文化財等が出まして、事業が遅れているところではございますが、今月、大体発注等の見通しが通ったところでございます。

また企業誘致にいたしましては、現在、市が直接販売する用地等がございませんので、民間の土地を活用して誘致をしたり、民間の空き工場に紹介したりというような事業をやっております。

企業誘致の中心といたしましては、やはり県の企業立地課を通して、照会企業等につきまして、県の東京事務所、名古屋事務所、大阪事務所と協力して、アンテナを張り巡らせているような状況でございます。

また平成20年から民間の土地に誘致を少しずつ紹介してやってきていまして、今までに5社、民間の空き工場等に誘致をしたところでございます。以上です。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○5番 福井昌文君**

来年の夏に工業団地が出来上がる予定ということでありまして、それに併せて企業誘致のほうも進めていかなければ、工業団地は出来たけれども、まだ来ないというような状況にならないように、東九州自動車も開通することですから、頑張ってもらいたいと思います。

いま豊前市は2万7000人を切っています。このままだと、もう衰退していく一方です。やっぱり雇用の確保、人口増対策について、企業誘致は大切なことだと思いますけれども、もう1回答弁をお願いします。

**○議長 磯永優二君**

まちづくり課長、答弁。

**○まちづくり課長 大谷隆司君**

人口増対策、また財政対策といたしましても、企業誘致は最重点課題だと考えておりますので、議員おっしゃるとおり、もう既に今から企業誘致に向けて、いま動いているところでございます。

幸い自動車関連大手が九州に進出しておりますので、話を聞いていただける企業等がございますので、積極的に豊前市、災害の少ない豊前市をアピールしていきたいと考えております。以上です。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○5番 福井昌文君**

これから先、各市町村、宇佐、中津、行橋あたりもどんどん企業誘致に力を入れているようであります。

市長、副市長、職員を守る副市長ができたと思います。市長、トップセールスマンで、企業誘致のほうを、是非頑張っていたいただきたいと思いますけれども、一言お願いします。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

地方創生の中で、人口減少の姿が具体的に見えてまいりました。そんな時代にあって、地域の活力を失わないという意味では、即効性のある企業誘致というのは、非常に大きな力になります。

我々はこれまでも企業誘致については、議会の皆さんの力も借りながら、全力で取り組んでいるところでございます。自動車産業のみならず、他方面に豊前市の素晴らしさを伝えながら、いま誘致活動をやっております。

ただ、外部からの誘致だけではなく、内部からの企業を、これまで豊前市の雇用を創出し、大きな税制面で貢献をしていただいた地域の企業にも、そのようなチャンスを持ってもらうというのも、1つの大きな方向であると思います。

いずれにしましても、企業誘致につきましては、市挙げて、全力で私を先頭に頑張っていく覚悟で取り組んでいきます。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○5番 福井昌文君**

是非お願いしたいと思います。そして自動車関連の下請け工場、この近辺、たぶん多いわけでありますけれども、私は、ちょっと違った方面の会社の誘致も必要だと思います。自動車関連がメーカーの売り上げが悪ければ、その配下も悪くなるという連鎖性もございます。

1つ例を挙げますと、この前、9月3日の新聞にMR J、三菱リージョナルジェット、これが、三菱が旅客機を初めて造ったわけでございますけど、こういうふうな下請け会社を豊前に呼ぶとか、新しい手立てを打っていく、先手必勝ですね。まず一番に手を挙げて、どうか見に来てもらって、豊前市の状況を見てもらうとか、やったらどうかなと思います。どうお考えでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

MR Jにつきましても、新しい時代、自動車産業から、どのように転換していくのか、自動車産業の持つ世界でも最先端の技術を転用出来る方向として、航空機業界というのは、非常に大きな魅力でございます。三菱リージョナルジェットがそういう意味では、日本の

先駆けとして名古屋の小牧空港を基地に頑張ってくださいいております。

ただ今のところ、10月に予定されております試験飛行、初飛行がどのようになるかというのが、見極めなければならぬところではございますが、たぶん大丈夫だろうと言われております。

そこで1000機という受注体制があれば、北九州空港近辺に新たな第2の組み立て工場が出来るのではという予測もございます。そういう時代を迎えるときに、そこを支えていく技術を持つ集団、関連企業の誘致というのは、我々にとっても大きな魅力でありますし、大きな課題でございます。そのところも睨みながら情報収集し、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○5番 福井昌文君**

副市長、お考えをお聞きします。

**○議長 磯永優二君**

副市長、答弁。

**○副市長 榎本義憲君**

企業誘致等は、雇用にとって大変重要な問題でございます。いまさっきから市長が言われたように、市長にトップセールスマンになっていただき、活動していただく。内部は市長がそういった行動をしやすいような体制づくりが必要ではないかなというふうに考えております。

そのために、近い将来と言いますか、10月をめどに職員の体制づくりをおこない、市長がより活動しやすい、そういった体制づくりを内部で一生懸命つくっていききたい。そして市長を支えたい、そのように考えております。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○5番 福井昌文君**

いろんな成功した先進地の例などを教訓にしながら、市長による積極的なトップセールスの展開、また受け皿の確保と意欲の向上を期待いたしまして、次の質問に移らせていただきます。

次は、最後になりますけれども、管理職についてであります。豊前市には、課長補佐制度がありますが、この職務について、私は問題があると考えますので、何点かお尋ねいたします。

1つ目といたしまして、課長補佐の管理職手当であります。課長補佐全員に管理職手当を支給していると思っておりますが、管理職員等の範囲を定める規定では、総務課長補佐と財務

課長補佐が規定内になっています。規定外の課長補佐にも管理職手当を支給することは、矛盾があると考えます。このことについて、どのように考えているのか、お尋ねいたします。

**○議長 磯永優二君**

総務課長、答弁

**○総務課長 池田直明君**

お答えします。この件につきましては、今年の3月議会においても御指摘をいただいたところでございます。

いま議員のほうから御説明がございましたが、豊前市では、管理職員等の範囲を定める規則というものがございます。これは職員団体の組織を構成する職員の条件を定めたもので、その職務によっては、一般の係員が該当する場合もございます。

いま御説明がありました管理職手当は、豊前市職員の給与に関する条例の第7条の2に定められておりますが、管理職手当は、管理又は監督の地位にある職員に対し管理職手当を支給する、となっております。課長補佐と課長に、この管理職手当が支給されているところでございます。

管理職員等の範囲を定める規則でございますが、これは、職員団体の保護という観点から定められた管理職員等の範囲と管理職手当の支給対象範囲は、権限の性質上、相関関係はございますが、一致するものではないということで、なかなか分かりにくくしておりますのは、課長補佐の配属先によって、管理職員等の範囲を仕分けしている点にございます。

御指摘にありますように、課長補佐の一部に組合加入というような問題もある状況でございますので、これについては、市民目線で分かりやすい考え方で、不信感を持たれないようにする必要があると考えておりますので、御指摘いただいたことを受け止め、現在見直し作業をしているところでございます。以上です。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○5番 福井昌文君**

課長、今おっしゃったように、管理職、課長補佐の職員が、組合に入っている職員がいらっしゃいますよね。非常に矛盾があると思います。

そして次に、職員の勤務評定に関する規則第12条に、これには所属長に事故があるとき、または適当でない場合は、課長補佐若しくは次長が勤務評定するようになっております。

こういうことを書いて、規則に規定されていない管理職、すなわち管理職でない課長補佐が勤務評定をおこなうことに対して、どのように考えているのか、ちょっとお伺いします。

**○議長 磯永優二君**

総務課長、答弁。

**○総務課長 池田直明君**

お答えします。先程も申しましたように、管理職員等の範囲を定める規則には、これは職員団体の組織を構成する職員の条件を書いたものでございまして、国家公務員法にも同じような規定がございます。国家公務員の場合は人事院の規則で定められていますが、これについても、一般の職員が規定されているような状況でございます。

したがって、ここで言うところの、この規則で定める管理職と管理職手当を支給している管理職等は相関関係にあります。実質的には内容が異なるものというふうな見解もございまして。

ただ分かりにくいということで、これについては、勤務評定の関係もございまして。そういうものも含めて、もう少し市民の皆さんに分かりやすいような内容に見直したいというふうにご検討いただいておりますので、御理解をよろしくお願いいたします。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○5番 福井昌文君**

非常に分かりにくいし、これは職員等も非常に矛盾しているところが多いんじゃないかと思っております。

この質問は、榎本副市長が議員のときにも問われたと思っておりますけれども、この際、私は課長補佐全員を管理職の範囲に入れて、いろんな矛盾点を解消すべきだと考えますが、副市長、いかがですか。

**○議長 磯永優二君**

副市長、答弁。

**○副市長 榎本義憲君**

この関係につきましては、私が議員時代に指摘もいたしました。この制度は、平成19年度に豊前市公平委員会のほうに諮問をおこない、決定をいただいた事項でございます。

議員、御指摘のとおり、いろいろ問題があります。再度、公平委員会に諮問をいたし、見直しをしていただき、そういった考え方で、臨みたいと思っております。よろしくお願いいたします。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○5番 福井昌文君**

是非副市長、早急にお願いしたいと思っております。このような矛盾点は、早く気付いて早く改善すべきだと私は思います。今後の執行部の迅速な対応をお願いし、市長が掲げた4月からの機構改革が生きるようお願い申し上げまして、私の質問を終わらせていただき

ます。ありがとうございました。

**○議長 磯永優二君**

福井昌文議員の質問が終わりました。

次に、渡邊 一議員。

**○14番 渡邊 一君**

私は、ただ1点、質問を絞ってやりたいと思います。正式に言いますと、豊前広域環境施設組合地域循環型社会形成推進地域計画についてでございます。

何のことか、よく分からんと思いますが、水を制す者は国を治めると言いまして、迷惑施設をうまくこなさんと、一人前の政治家じゃないと言われます。その難しい水と同じように難しい迷惑施設である、し尿処理場のことです。

今このし尿処理場は、いろいろありましたけども、ごみの焼却場とともに、八屋の地崎で両方とも迷惑施設を集中して造っております。そして地域の皆さん方とうまく話し合いをしまして、昔はいろいろありましたよ、決まるまでは大騒動がありました。そして、反対小屋が出来たり、それを壊されたり、いろいろあったんですけど、ここんところは、ずっとうまくやって運営なさってきておりますし、地域の方も、それぞれに御相談を受けて、やっているところでございます。

ところが、今のし尿処理場が、もうそろそろ使用期限がきているんじゃないかと。そして、そういうことですから、これを建替えようというか、機械を新しいものにしようという計画があつて進んでいるようですけども、その辺のところの今の現状を御説明願います。これは市長ですか、課長かな。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

いま御指摘いただいております、し尿処理をいたします環境施設組合、これは、現在は1市2町で構成される一部事務組合として運営をいたしているところでございます。具体的には、豊前市と築上町、みやこ町の1市2町でございます。

ちょうど19年になろうとしております、この施設、老朽化のために、3年前にちょうど私が市長に就任する直前に長寿命化の方向に一旦決まりました。

しかし諸般の事情もありまして、いろんなことが勘案されるというのもありまして、2年間、ちょうど停止状態という状況で、今これをどうするのかという最終決定をするところでございます。

そのきっかけは、し尿をきれいに処理して排水し、この今のやり方、一部を乾燥堆肥としてやっているわけですが、液肥というやり方も、隣の築上町でやっているの、それが参考にならないかということで、いま研究をしているところでございます。



そういう、この件につきましては、一部事務組合でございますから、豊前市と同格の法人でございます。その法人の中で理事会がございまして、さらにそこに各市町から選出されました議員の皆さんと議会というやり方で運営がなされておまして、そこで主に議論をされているところでございます。

この豊前市議会で、どこまで私が具体的に答えられるか、よく分かりませんが、経過として、今その執行部である理事会と議会ということで、今後について最終的な判断をしていこうとしているところでございます。今のところ、そういう長寿命化をめぐる、そういう状況にあるというところまできているところでございます。

**○議長 磯永優二君**

渡邊議員。

**○14番 渡邊 一君**

いま液肥の問題が出ましたよね。そういうかたちで、後藤市長になってから、また組合長でもありますけども、問題提起して、それを2年間という期限を切って研究させてくれというかたちに、それがちょうど今年でもう2年になるわけですね。

と同時に、私どもが一番心配しますのは、既に環境庁、それから県や何かの了解をとって、新しくするという方式でとってあると。だからそれを今年いっぱいでは何とかしないことには、また来年ということになると、補助率が変わってくるんじゃないかという心配をしております。

と同時に、構成団体が、おっしゃるように変わってきました。だから今はもうみやこと豊前だけ、2つでありますから、それだけ分担金が増えるわけですね。たまたまこれは広域行政でやるのが一番お互い市民に対する負担が軽くなるということで、そのために最初から広域でやっているわけですが、たまたまそれに入ってなかった吉富町と上毛町は、同じように吉富の施設で処理をしていた。これがうちの施設よりもなお古くて、40年くらいになっていると。どうしてもこれを改築せなならん。やり替えなならん。

それならば、いま豊前の1市2町だったのが築上とみやこだったのが1市1町になってしまった。それですと、そこでうまくドッキングして、より多くの広域事業になって、しかも地域の人たちに負担金が安く済んで、うまくいくんじゃないかということが1つあるんですけど、その点については、何かありますか。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

確かに1市2町で取り組んできました環境施設組合、築上町さんのほうで、旧築城町分がどうしても地元の液肥が欲しい、液肥が足りないということから、その分を液肥化するために、築上町が独自でおこなっております液肥事業のほうに戻るということで、1市2

町から1市1町に構成が変わる方向にあります。

その1町の抜けた分を吉富さん、上毛さんということで、当該議会でございます環境施設組合議会のほうから強い要望がありまして、吉富、上毛町のほうに参加を呼び掛けたらどうかということで、いま呼びかけているところでございます。

ただ、吉富、上毛町さんのほうにも、いろんな内部の事情が、まだ整理がつかないというところでございまして、結論には至っていないところでございます。

**○議長 磯永優二君**

渡邊議員。

**○14番 渡邊 一君**

その呼びかけたところを、もうちょっと詳しく説明していただけますか。誰がどういって、誰に会ったのかというのを。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

交代されました後小路副市長さんが、吉富・上毛の各町長さんにお会いしまして、要望していただいております。そしてさらに事務局長が念を押すと言いますか、そういう交渉を今しているところでございます。

**○議長 磯永優二君**

渡邊議員。

**○14番 渡邊 一君**

その話も、私も多少聞いておりますけど、そうしますと、それらを新しく含めた構成団体でやろうという理解をしいいんですか。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

この件につきましては、まだ先方のあることであります。私の口からどうだという答弁は差し控えさせていただきます。観測にすぎなくなると思います。

**○議長 磯永優二君**

渡邊議員。

**○14番 渡邊 一君**

ちょっとやかまし言うわけじゃないんですけども、市長が両首長と3人で話をすれば、片がもうつくようになっている。市長さんだけが行かんちゅう話を私は耳にするんですけど、そんなことじゃないですよ。どうですか、それは。行きたがらんちゅう話しですが。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

両町長さんとは、別の機会にも、また同じ理事会として、ごみ焼却施設、清掃施設組合がごさいます。その席でも、よく話しておるところでございます。そういう意思の疎通は図っているところではございます。

**○議長 磯永優二君**

渡邊議員。

**○14番 渡邊 一君**

そうすると、そういう構成団体でやったほうが、両方の、この地域のために大きくプラスになるということはもう目に見えていますから、そういうかたちでやるんだという、市長もその腹だと理解していいですか。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

この件につきましては、いま後小路さんに代わりまして、榎本副市長のほうでも交渉していただいておりますので、副市長のほうから答弁いたします。

**○議長 磯永優二君**

副市長、答弁。

**○副市長 榎本義憲君**

渡邊議員が御指摘の件でございすけども、私が就任して、両町長にお会いをし、そういった状況をお話ししました。

吉富町さんも上毛町さんも、入るときは一緒にいきたい。もう少し時間をくださいというお話しは、私は承っております。以上でございす。

**○議長 磯永優二君**

渡邊議員。

**○14番 渡邊 一君**

その時間をくださいというのは、どういうことでしょうか。私どもは、もう首長が話しあってまとまったら、それについていくというふうに理解しているんですが、向こうのほうは。

**○議長 磯永優二君**

副市長、答弁。

**○副市長 榎本義憲君**

お互いにいろんな問題、そういったものを解決して、御返事と言いますか、方向付けをしたいというようなお話しでございす。

## ○議長 磯永優二君

渡邊議員。

## ○14番 渡邊 一君

何か煮え切らんごとありますが、すぐおっしゃりよった焼却場のほうも、ごみの方も灰捨て場がどうのこうのと、この間ありましてね。その件もありましようから、うまくやって、やっぱりやらないかんとですよ。それで早くやらんと、先程言うように、水は国を治める。これは、迷惑施設はもう揉めるもとですから。先手先手でやっていかんと。

しかも国県の補助がないと出来ん大きな仕事です。これがもたもたもたもたしていますと、どんどんどんどん補助率が下がるというような話しも聞いていますし、何で遅れたら下がるか、よく分かりませんが、環境庁や何かの話も聞くと、地元、もう何で私がここですかということ、地崎です。八屋町の目と鼻の先、前川に住んでおりますけど、前川区の地域なんです、あそこは。

きょうは山田の方もお見えですけど、四郎丸やら、おそらく船入の方は、昔はやっぱりし尿処理の残渣をどうかすると夜中に燃やしたりして、臭かったりいろいろありまして、それからやっぱり焼却場も灰がもう、5月じゃない、4月の頃から灰が飛んで来たり、大変惨めな思いを我々がしたわけですよ。やっと行政と、それから広域圏行政でスタートして、今ずっとうまくいっているところですから、これ市長、早くバタバタまとめんと、ますますおかしな話しになってしまいますよ。

液肥の話は、また私よりも農業問題に詳しい副議長が明日やると思いますが、これはちょっと、私どもはいくらひいき目に判断しても、この地域で液肥をなさるとするのは、少し時期尚早というよりも、昔に戻すというのかな。

勿論、液肥はよく効くというのは分かりますよ。昔は土つぼに溜めよったんだから。土つぼに溜まって、1年2年発酵させたやつが一番作物に良かったわけですから、それに戻すというわけにいかんとですよ。街中で、それに戻してどうかちゅうわけにいかん。それは、もう少し本当に真剣に討議をしてもろうて、これはこれで、きちっと地域の方々に迷惑を掛けん話し合いを進めてもろうて、難しい話をしてもしようがありませんけども、今のやつは、高負荷脱窒素膜分離処理方式ちゅうて、一番すぐれた浄化槽設備。だから確かに高いことは高いと思います。

市長も、これは高いから何か工夫したいというのは、よく分かりますけど、これでやって初めて、この膜を通して、いま一番すぐれた方式だそうですが、黄色いのが取れて、臭いも取れて、人間が飲めるような水になって海に排水しているわけです。

ちょっと昔までは、これにありますけども、昭和18年に一部125キロリットルの増設をしとるんですね。これはなぜかちゅうと、今まで海に投棄をした分があるんですよ。海に投棄が出来た時代があった。捨てた時代があった。それがもう環境庁で全部駄目だと

なって、慌てて増設をしたという。そのときに、やはり一番良い方式を選んでいるようです。勿論お金も掛っていると思いますけども。

そういうことですから、早くこれは解決してもらわんと、地域の人、いろいろどうなるとるんだと、何か悪くなったとかいろいろなってくると、これはまた大変な騒動になります。

一番やっぱりウンコとごみ、それから火葬場もいろいろありましたでしょ。だから今のうちに早く解決しとかんと、これはもう手が付けられんごとなりゃせんかと心配しています。もう1回、市長の御覚悟というか、お気持ちを聞かせてください、きちっと。やるかどうか。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

私たちは、いま地方創生という事業を目の前に掲げております。その中で、人口ビジョン、人口の動向について、具体的な数字が予見されるようになりました。いずれも15年後くらいには、2万人を割るのではないかという予測でございます。

この人口予測を見ますと、企業誘致を一生懸命やれど。確かにそれで人口増につなげたいという思いはございますが、全体の逆三角形のような高齢者の多い、33%が65歳以上の人口構造を見ますと、15年後の姿は、ぼんやりとながら厳しい状況で見えてまいります。

その人口減の時代に、どのように対応していくのか、それも深く研究しながら、どのような方向が良いのか、しっかりと研究し、そしてその方向も含めて結論を出していきたいと思っています。

**○議長 磯永優二君**

渡邊議員。

**○14番 渡邊 一君**

お言葉ですけどね、それはお断りします。ちゃんと人口減を考えてやるなら、何でもやってください。しかしそうだからと言って、いま住んでいる我々に負荷をかけられたらたまらんですよ、それは。

きちっとして、そしてそれはそれでやってください。このウンコの処理をしきらんで、人口減とか何とか言たって、話にならんですよ、これ。きちっとしてもらわんと。人口減でどうかこうとか、それで事が片付くと思ったら、大変お粗末ですよ。

それから、きのうもちよっと水の話がありましたね。水の話しで、えらい余ってきたから、どうするかと、これも大変大切なことだと思いますけど、水があるというのは、大きな財産ですよ。今の人は知らんだろうけど、水がないでどのくらい苦労したのか。

北九州が干上がったたり、博多が干上がったたり、一番激しいのは東京だったですよ。水があるちゅうのは、大きな財産なんですよ。それを打ち壊すんじゃなく、どうやって次の人に残すかということも大切なんですからね。どうせ水なんか関係市町村で出来ないなら、それこそ国やら県やら、地方創生だから、東京にない水があるんだから、それをどうするかというのは巻き込んで考えなきゃ。ここでこじんまりとするんじゃなしに。

そしてまたこれは土つぼに戻すんですか、これは畑に。そんなまちづくりは皆が望んでいるところじゃないと思いますよ。

是非これは、これだけは早く。何かさっとやろうと言わんから、おかしいでたまらん。それでいま言う副市長がやってどうかこうとか。皆、話はずいといんですよ。あなただけが行かんちゅうような話しなんですよ。それでもう困っているから、きょうの議題に、これだけ絞ってやっているんですよ。

お願いすることじゃないですよ、これ。あなたの実績になるんですよ。しかもあなたの汚点になるんですよ。せっかくきちっとやっているのを何か液肥のためにぶち壊してしもうた。そして地域との混乱を招いたということになってきますと、絶対に混乱しますよ、それはもう。まだ待て、まだ待てちゅうて、事故でも起こったら。それが心配なんです。

そして今ちょうど言うように、吉富と上毛が空いた分が、ちょうどどうか一緒にしたいなという時期だから、向こうの町民にも非常に良いことだし、うちの広域にとっても安くなるわけですから、分担してもらえるわけですから、良いわけですよ。そしてだんだんだんだん縮小していくのは当たり前ですよ。もう公共下水になっているんだから。

だから八屋なんかは、この前、ちょっと調べてもらったら80%がもう公共下水ですよ。八屋全部、6カ町ありますけどね。70%が公共下水で、この施設は使っていないんですよ。全部他の三毛門とか、それから公共下水が行っていない所のウンコがみな来よるわけですよ。同時に、この地域の郡部の方々の分も一緒に引き受けてやって、そしてそれをうまくやる。その中から、要するに少子化の話しを、また別の、これを利用しながらの観点で、この辺の地域の発展を考えてください。

それだからこれを疎かにするという話しは絶対にお断りします。それは、考え方は間違いです。何か言うことがございましたら。

**○議長 磯永優二君**

ちょっと、私から一言。

**○14番 渡邊 一君**

はい。

**○議長 磯永優二君**

いまの議論の中で、液肥、液肥という話しが非常に出てきますが、いま私は、その議長もしております。2年間の今の長寿命化の延期につきましては、構成団体の変更がある

ということで厚生労働省、要するに上級官庁に2年間の猶予をください、ということで上級官庁に2年間の猶予をもらっています。

その中で、いまの補助率も言いましたが、当時は補助率2分の1でスタートしておりました。これは当然、2分の1いただけるものと思っておりましたが、これは今後の考え方でありまして、この2年間の中で、液肥の一部をとすることは、当時議題に出ましたが、液肥化にするというような問題で2年間延ばしているんじゃないし、一番大きな問題は、構成団体の変更ということで2年間猶予をもらっています。

論点があんまり液肥、液肥となったら、決して液肥化するために施設を延ばしておるんじゃないしありません。構成団体の変更でございますので、そこら辺ごろをしっかりと肝に銘じていただきたいと思っておりますし、私が意見を言っても非常におかしいんですが、ここは名をとるよりも実をとっていただきたい。私もそう思います。

渡邊議員、どうぞ。

**○14番 渡邊 一君**

ということですよ。要するに、割安の機械で、何とかお百姓さんも喜ぼうというアイデアは良いですけど、それが実現する話しじゃないです。それで、それはもう皆さんが無理だろうということなんですね。

だからそれで待ってもらっているんじゃないんです。いま言う構成の比率で待ってもらっているんだという上部団体、県やら待ってもききませんからね。早急にひとつ手がけてもらいたいと思っておりますけど、もう1回決意を聞かせてください。早急に取り組んでください。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

議長から適切なアドバイスをいただきまして、本当にありがとうございます。私たちは、やはり市民の多くの皆さんの共感を得るように、また支持をいただけるように、御意見をしっかりと受け止めながら取り組んでいきます。

**○14番 渡邊 一君**

それで頑張ってください。以上で終わります。

**○議長 磯永優二君**

渡邊 一議員の質問が終わりました。

ここで、議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は放送にてお知らせいたします。お疲れさんでした。

休憩 11時30分

再開 13時00分

**○議長 磯永優二君**

休憩前に引き続き、会議を開きます。一般質問を続行します。

同志会の一般質問をおこないます。

最後に、爪丸裕和議員の一般質問をおこないます。爪丸議員。

**○11番 爪丸裕和君**

それでは、同志会3番手ということで、発言通告に従い質問させていただきます。

まず、教育問題ということで、これは午前中に我がうちの会派である福井議員の方から出た点は、重複しないように質問させていただきたいと思います。特に、この8月9日に関心が高いのが、やはり学力調査のその結果の公表と、こういうようなことになってまいります。

午前中、同じような質問がなされましたが、福岡県下、全国的に見て、やや劣っているのではないかと。その中で先週の新聞でしたかね、同じようなことも先程も出ましたが、この福岡県下の中で、この京築が、やはり小中学校ともに県下でも低い、そのような位置にあります。午前中質問しなかった点は、この市内における、いま小中学校のレベル、これが京築と比べてどうなのかという点と、あと県と比べ、そして国と比べたときにどのような位置にあるのか、お尋ねしたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

学校教育課長、答弁。

**○学校教育課長 武道和宏君**

それでは、お答えいたします。午前中も答弁申し上げましたように、小学校については、全国平均、あるいは県平均を、国語・算数はともに上回っております。理科については、県平均は上回っていましたが全国平均は下回っておりました。京築で比較をしますと、全てについて、小学校については上回っておりました。

中学校については、理科については、県平均を上回っておりましたが、国語・数学については、県平均、あるいは全国平均を下回るということになっております。また、京築と比較したものについては、後ほど、またお知らせをしたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

爪丸議員。

**○11番 爪丸裕和君**

小学校はともかくとして、中学校は国県を下回る。京築は、はっきり言って、この県下でも低い位置にあるわけですね。それからさらに、どの辺に位置しているのか分かりませんが、低いというような状況になれば、これ決して好ましい問題じゃないというふうに位置づけられるわけでありませぬ。

そこで、福岡県の教育委員会としての支援策として、午前中にも出ましたが、どこでし



たか、これ、寺小屋でしたね、確か。寺小屋授業というようなことでありますが、中学に対しての現在、取り組みはないと、このような認識でよろしいでわけでしょうね。

そして、特にまた京築より劣るのが、筑豊になってくると思うんですね。筑豊については、やはり県教育委員会がテコ入れするというようなことで、成績の改善に向けた取り組み等をやられているんですね。

その辺、やはり教育長、これは一度持ち帰ってですね、しっかりその辺を協議していただき、やはり、いま教育課長が答弁できないようにありますが、もし、この中学レベルが京築の中でも下の方にあるのであれば、これはまず京築全体を福岡県教育委員会として、どのように成績の改善に向けた取り組みをしていただくかという点。

あと1点は、やはり市の教育委員会として、そこまで低い状況に、いま答弁してないから分からないんですが、あるようであれば、市の教育委員会としても、これは真剣に取り組むべきじゃないかと思います。この点、教育長のお考えを聞かせてください。

#### **○議長 磯永優二君**

教育長、答弁。

#### **○教育長 戸田章君**

学力については、全国実態調査というかたちで毎年おこなわれますけれども、その成績については、良いときもあれば悪いときもある。絶対的に全て悪い、絶対的に全て良いということには、なかなかつながってこないと思います。その成績に一喜一憂するのではなく、子どもたちが基礎基本をしっかり身につけ、生きる力を育み、世の中に出ても、本当にふるさとを愛す、頑張っていけるような子どもたちに育てたいという大前提がございませぬ。

残念ながら、本年度のテストにおきましては、議員のおっしゃるとおり、京築においても、中学校は悪い、少し、優位差という言葉ありますけれども、これは統計学上の言葉で5ポイント以上の差があるというのは、絶対的数字ということで、5ポイント以上、その以内であればあんまり差はないという意味合いですけれども、今この時点でそれぞれの点数を発表するわけにはいきませんが、その5ポイント差をオーバーしている教科も、事実、残念ながらあります。

その中で、我々はなぜ、このような点数であったか、あるいは反対に、こうして今回は、小学校の方は非常に全国を上回るような結果になったということは、これから分析をして、来年度に生かしていきたいというふうに考えております。

一番大切なことは、基本的な生活習慣、子どもたちが規範意識を持って生活をするということ、その不足した結果が、ある意味、表に出た部分、学力低下につながった部分というのは感じております。後は、なぜ、という原因を今後調査をしていく。そして、11月ぐらいか12月には市報にも載せたいというふうに考えております。以上です。

**○議長 磯永優二君**

爪丸議員。

**○11番 爪丸裕和君**

この学力の、その結果のみが教育ではないと、このようなお考えで、というふうを受け取りましたが、やはり教育長、保護者にとりましては、非常に関心の高いものであるということ、まず申し上げておきます。

そして、全国的にいろいろありますが、1つの例を挙げれば、沖縄県ですね。新聞等で、課長、知ってますね、その顔は。

(学校教育課長、頷く)

やはり、学力、この県の教育委員会挙げてでも、やはりこの低い学力を、何とかこの成績の改善に向けた取り組みをやらなければというようなことで、御承知のように、毎年トップに来るのが、やはり秋田県です。秋田県の教員と沖縄の教職員と交流を深めながら、どのような取り組みがいいのかというようなことで、やったその努力の賜物か、結果的に今回、学力がアップされたというようなことが、新聞等でも報じられておりましたので、その点を、しっかり教育長、お伝えいたします。

確かに単年度単年度見て、やはり今年は良かった、去年は悪かったとか、来年良ければいいじゃないかとかという問題でないということは、ある程度は理解をいたしますが、先程申しましたように、やはり保護者にとりまして、非常に関心が高いということを申し上げ、この点の質問は終わります。

そして、これは教育課長、前回、ちょっと途中で取りやめになりましたが、学校給食です。これ、まず民間に委託しようというような考えで、聞くところによりますと、八屋中学をまず除く、市内3中学において、来年度から実施されようということですが、このメリットについて、前回の時もちょっとそこでとまったんですが、どういったところがメリットなのか、それと当然、これは予算の問題に関わると思うんですが、その辺について御答弁をお願いします。

**○議長 磯永優二君**

学校教育課長、答弁。

**○学校教育課長 武道和宏君**

それでは、メリットについて御答弁いたします。いま、全国的に学校給食の調理業務の民間委託をする自治体が、年々増えております。

学校給食の調理業務は、文部科学省が独自に定めた高い衛生管理基準に従っておこなうことが求められておりますが、企業の側も企業努力をし、また、研鑽を積むことで高い信頼を得るようになってきているようであります。そうした民間事業者の創意工夫、専門的知識、経験、あるいは技術、そういったものの活用を図ることができるというのが、まずあげら

れるようです。

また、公共サービスの分野に市場原理、あるいは競争環境、そういったものを導入することで、業務の効率化、質の向上を図ることができるということもあげられるようです。また、経費の節減を図ることが見込まれる、そういったことがメリットとしてあげられるようであります。

**○議長 磯永優二君**

爪丸議員。

**○11番 爪丸裕和君**

経費の点をいま御答弁されましたが、はっきり今の現行よりは、しっかりとした運営費につきましてはコストが下がると、コストダウンにつながるというような、この認識でよろしいんでしょうね。

それと1点、八屋中学を除いた理由をお聞かせいただけますか。

**○議長 磯永優二君**

学校教育課長、答弁。

**○学校教育課長 武道和宏君**

いきなり全てを民間委託してしまうのではなくて、やはり、直営は小学校、中学校でそれぞれ当面1校は残すべきではないかという意見が出まして、なぜ八屋中学校にしたかというのは、そこには、県の教育委員会が配置をしております栄養教諭がおります。ですので、八屋中学校を残したということであります。

**○議長 磯永優二君**

爪丸議員。

**○11番 爪丸裕和君**

これは県の方から、そのような指導があったとかということはないんですね。そこは、答弁は結構ですが。

(学校教育課長、頷く)

そこで課長ね、とりあえず八屋中学校は除いて中学校3校でやるんでしょうけど、この結果は実際やってみないとわかんないわけですよ、来年度から。そして、だから28年度にやってみて、その結果を検証して、次の段階に良ければ進むというような解釈ですか。それとも、もう28年度やりますが、もう29年度には八中もやるし、小学校にも踏み込むという考えなんですかね。その辺はいかがですか。

**○議長 磯永優二君**

学校教育課長、答弁。

**○学校教育課長 武道和宏君**

学校給食の調理業務については、これまで直営で運営してまいりましたが、給食調理、

あるいは清掃業務、そういった現業部門については、職員の新規採用が極めて困難な状況にあります。今後、職員配置等に支障をきたすような時期になったときには、小学校も民間委託といったことも検討しなければならないと思います。ですので、28年度中学校、29年度小学校ということは、今のところは考えておりません。

**○議長 磯永優二君**

爪丸議員。

**○11番 爪丸裕和君**

とりあえず八屋中学校も、29年度から、その対象に入れるということではないという認識でよろしいですね。よろしいですね。

(学校教育課長、頷く)

では、この問題は、やはり実際これやってみなきゃわかんないと思います。あえてそれを、いま学校教育課がやろうとすることを私も指摘いたしません、少なくとも1年間の、実施というものをしっかり検証させていただきながら、またそれから場合によってはこれは戻すことも考えられるでしょうし、そのときは、またしっかりと質問させていただきたいと思います。

教育問題、これ最後になりますが、これは教育現場の実態ということで、率直に今のいじめ問題です。岩手県ですよ、岩手県でも中学校の生徒、最悪の自殺というような結果になりましたが、この過程において、やはりその担任の教師との、やはり自殺をほのめかすような、そのやり取りがあったわけなんです。そこで、なぜこれを食い止めることが出来なかったのかということが、これは残念でなりません。

いまこの豊前市の市立小中学校におけるいじめ等に対して実態は、どのように把握されているのか、いま分かっている範囲内でお答えいただきたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

学校教育課長、答弁。

**○学校教育課長 武道和宏君**

お答えいたします。豊前市では、各学校におきまして、いじめほどの子どもにも、どの学校にも起こり得るという危機意識を持って対応しているところであります。

児童生徒の生命や尊厳を守ると同時に児童生徒をいじめに向かわせないためには、未然防止に最優先で取り組むことが何よりも不可欠であると考えております。各学校では、そういった意識で子どもたちに臨んでおりますが、もし、児童生徒間で問題が生じた場合には、担任だけが対応するのではなくて、学校全体で速やかに取り組むということにしております。また、それぞれの教職員が情報を共有しながら、問題がいたずらに長期化、深刻化することのないよう、迅速な対応に努めております。

また、毎月いじめについては、その件数を県の教育委員会に報告しなければならないこ

とになっておりますから、月毎で何件あったということは、教育委員会でも把握はしております。

**○議長 磯永優二君**

爪丸議員。

**○11番 爪丸裕和君**

このいじめ問題をですね、課長ね、これ学校からの報告というのに問題があるというふうに私は位置づけているわけなんですよ。

なかなかこのいじめというその定義をどこからどこまで持っていくのかということのも非常に難しい点もありますし、何か臭いものに蓋をかぶせようというような、そういったやはり体質というのがないとは限らないわけなんです。そこで、そのためにやはり教育委員会があるわけなんです。しっかりと教育委員会が小中学校の学校の実態の調査に定期的に入っていくということが、やはり未然に防止するという策じゃないかと思いますが、この点について、教育長の見解を求めます。

**○議長 磯永優二君**

教育長、答弁。

**○教育長 戸田章君**

爪丸議員、8月の2日でしたか、いじめ防止大会は。そのいじめ防止大会に参加してくれたんですかね。

(爪丸議員「していません」の声あり)

そうですか。平成7年に、角田中学校で大変不幸な出来事で、我々教職員、本当にショックを受けたわけであります。それから、過去、私たちはいろいろな取り組みを、各学校で出来ることを実践をしていきました。

その中で、市民を挙げての取り組みというひとつの啓発というかたちで、いじめ防止大会等をおこなっております。その中で、市民の皆様や教職員が一同に集まって、各地域、学校ごとにおこなっている教育協議会というかたちの組織をして、それぞれの学校で地域の皆さんも一緒になって、いじめ防止にも取り組んでいるところでございます。

そういうかたちをお互いが持ち寄って順番に発表する場というようなことでの、いじめストップフォーラムというかたちでの取り組み等もしております。また機会があったら来年も御案内したいと思いますから、またそういう取り組みも御参考にさせていただきたいと思っております。

さて、議員のおっしゃるように、本当にいじめ問題というのは、表になかなか出にくいということは、非常に我々教師としてもアンテナを張って、感性を磨いて、という言葉があります。本当に子どもたちの表情なり、ちょっとした言葉遣いなり、あるいは常日頃と少し違ったような行動、態度等を見過ごさないような努力というのは、常日頃から培って

いかなければならないし、また子どもに接する。今回の報道が、そのまま真に受けたとして、子どもが教師に、担任に訴えている、ああいうことに無視すると、無視をしているということがあっては、本当に日本全国頑張っておる教職員に対しては気の毒だなという思いはします。

あくまでも、マスコミの報道ですから、どこからどこまでが事実か、私は分かりませんが、いじめ問題については、豊前市で二度とあってはならないということは、もう肝に銘じて、いじめ問題には対応していきたいと考えております。以上です。

**○議長 磯永優二君**

爪丸議員。

**○11番 爪丸裕和君**

教育長、ただいま平成7年と、もう20年なるんでしょうが。豊前市の教育行政にとって、これは忘れることのできない、4・16ですよね、教育長、これは。4・16事件ということで、当時それはもう教育長御自身が校長として赴任されたと。その後の対応というか、全てをやられたというような経緯もあるでしょうから、一番身にしみていることと思います。

だから、なおさら学校からの報告だけに頼るんじゃなしに、自らの足と目で見て、実際の教育現場というものを、実際の自分の目で、教育委員会は5人ですかね、体制は。しっかり委員会の皆様が、教育現場にしっかり足を踏み込んでいただくということがやはり、望ましいのではないかということをおし上げておきます。

そして、あと1点ですが、いまマスコミ等でもよく取り上げられますが、ちょっと過保護と言いますか、行き過ぎた保護者、いわゆるモンスターペアレントというのがこの市内の小中学校の保護者の中には、そのような方が存在するのか、そして存在するのであれば、その数をどのように把握されているのか、この点についてお尋ねいたします。

**○議長 磯永優二君**

学校教育課長、答弁。

**○学校教育課長 武道和宏君**

お答えいたします。モンスターペアレントという言葉は、公用で使う用語ではありませんが、一般的には、学校などに対して自己中心的で理不尽な要求をする親、という意味で使われているようであります。

豊前市におきましては、過去には、警察に相談しなければならないような事案もあったようではありますが、最近は、保護者からの不当な言いがかりや理不尽な要求に学校が困っているといった、深刻な事態は把握しておりません。ただ、各学校では、保護者との関わりの中かで、いろいろと苦慮しているケースもあるようではありますが、学校の方で粘り強く、誠意ある対応をしてくれているようであります。

**○議長 磯永優二君**

爪丸議員。

**○11番 爪丸裕和君**

課長、モンスターの定義はないと、このような御答弁でしょう。それは良といたしまして、やはり教育長、この問題も、モンスターは、これは増えます。一人のわがままな保護者とその保護者会、保護者会を通じて、それに賛同されるような、言ってしまったら、このモンスターの芽は、早めに見つけて早めに摘むということが教育現場に重要だということをお願い、御答弁は結構ですので、時間の都合もありますので、教育問題については、以上で終わりとさせていただきます。

次は、観光問題ということで、これは榎本副市長、あなたこの議員時代に、やはりこの観光問題を特に取り上げてまいりまして、そして7月の臨時会におきまして、当然この議会の承認を得て、その壇上におきまして、しっかりとあなたの挨拶の中では、当然のことのように市長をしっかり支えていきますという点と、あとやはり観光事業ということをお前はすごく強調されたというふうに記憶いたしております。

そこで、ちょっと話がまた戻りますが、議員時代にもあなたが御提案されておりました、求菩提の吊り橋でしたかね、あなたよく提案されておりましたが、この吊り橋の事業については、今後どのように取り組もうとされているのか、この点についてお尋ねいたします。

**○議長 磯永優二君**

副市長、答弁。

**○副市長 榎本義憲君**

観光は、豊前市のいろんな振興、土産、あるいは地域の発展のために私は極めて重要だというふうに思っております。

兼ねており、求菩提山は豊前市の観光の一大地域でございます。そのために、観光地は新たにいろんな施設を設け、事業をおこなっていくということが、いろんな人的と言いますか、観光客の増を見込めるというようなことで、私は、吊り橋等の設置をずいぶんと求めてきました。この求菩提山の魅力づくりのためには、吊り橋もひとつの方法だと、今も考えております。

がしかし議員をちょっと去って、執行部に入ったので、それだけの目的で私が考え方を述べますと、いろんな業務に支障を及ぼすこともありますので、機会を通じて、その件については今後述べていきたいと思っておりますけれども、ゴリ押し的にそういった事業を、ということは現在は引っ込めたいというふうに考えております。その点でよろしくお願いたします。

**○議長 磯永優二君**

爪丸議員。

**○11番 爪丸裕和君**

議会時代は二度ほど、私の記憶じゃ、このしっかりとした、大分の、副市長、あなたの知人がおられる、御出身の里で吊り橋を架けたことにより、観光客が次から次へと、これ九重じゃない所ですよ、確か。だから豊前もそれにより観光客を呼び込み観光事業に今から力を入れていくんだという、観光事業の目玉のようにおっしゃってまいりました。

しかしながら、執行部内に入れば、やはり現実はそのようではないから、この点については一度棚上げさせていただきたいと、このような解釈でよろしいでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

副市長、答弁。

**○副市長 榎本義憲君**

まさに、吊り橋で成功した事例が、福岡県の何町やったですかね、名前ちょっと度忘れしましたけども、それを機に九重のほうの吊り橋ができたという経過もあります。

そのことについては実現したいなと夢は持っておりますけども、豊前市の限られた予算の厳しさというのを自分で痛切に感じ、暫くの間、この考え方は忘れませんが、少し棚上げにさせていただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

**○議長 磯永優二君**

爪丸議員。

**○11番 爪丸裕和君**

副市長、御立派な御判断ですよ。やはり自分の信念を貫くなんて言ったときには、いかなものかと思いましたが、やはり執行部のナンバー2ともなれば、行政としての責任というものがしっかりおありでしょうから、そのように御判断されたことは、高く評価させていただきます。

また、あと観光事業、観光協会は今回、補正が付いている点もありますから金額的なところは控えさせていただきますが、これは、まちづくり課長、この協会のその役割と位置づけというのは、どのように。今から当然、立ち上げていかれるんでしょうけど、どのように今から位置づけ、どのような活動というものを期待されるのか、その辺だけお聞かせください。

**○議長 磯永優二君**

まちづくり課長、答弁。

**○まちづくり課長 大谷隆司君**

お答えいたします。観光協会、いま準備を進めているところでございますが、やはり豊前市は、一年中通して黙ってても観光客が来るような名所が少ない所でございます。四季折々の花、またイベントでお客様が賑わったり、また、一時的な季節に限定された所がたくさんある所でございます。それを、面として捉えてもらって一括で宣伝、また誘致を



してもらう、その中心が観光協会と考えております。

また、豊前市の観光係では直接出来ないような、昨日、御質問もありましたけど、収益事業等がなかなか市が直接やりづらいところがございます。そういう面に関しましても、観光協会が頑張っていたら、やっていけたらなど、いま考えているところがございます。

#### ○議長 磯永優二君

爪丸議員。

#### ○11番 爪丸裕和君

課長おっしゃられたように、やはり、豊前の地域事情から申しましても、なかなかこれは観光というのは難しいと思うんですよね。実際その観光が良いようであれば観光事業の業者っていうのは乗り込んでくるわけなんです。そういった点からいっても非常に厳しいでしょうが。

参考までに、これは茨城でしたかね、市長、田んぼのこの稲を少し焼きよるんですかね、綺麗な見事な芸術作品の、御覧になった方おられるんじゃないかと思うが、素晴らしい、田んぼをそのように描かれて、そして、それを観光スポットにされて、観光客を呼び込むような事業ということで、いま既存にあるものが、その観光名所、観光スポットとなるじゃないしに、自らのアイディアによってそのような観光スポットを開発していくというのも、ひとつの手段じゃないかと思います。

そのためにはやはり幅広く、民間のそのようなアイディア等を取り入れることが重要だと思いますので、これ、大谷課長、その辺を踏まえて、また観光事業、取り組んでいただければと思います。

時間の都合上、次に行きます。あと、住民サービスの向上ということです。

これ副市長にお尋ねいたしますけど、この市役所が良くなれば市が良くなる、というのはよく言われますよね。市役所を良くするためには、やはり人材ですよ、やはり職員の意識改革等が求められるわけであります。

今まで二階のフロアのみで朝礼やってこられましたけど、昨年でしたかね、私のほうから市長に提案させていただき、市長の御決断により、いま各階において、当然仕事の始まりは朝礼からだということで、しっかりと朝礼もやられていると、この点については評価をいたします。

しかしながら、いま副市長の目から見られて、職員一人ひとりがやはり住民に対してのサービスというものが、十分であるのか、まだまだ不十分な点があるのか、率直な副市長の目から見た御意見を聞かせていただきたいと思います。

#### ○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

## ○副市長 榎本義憲君

いま御指摘の件でございますけども、今日も市民からの目安箱というものの8月分の中身を見てみました。職員に対する苦情もかなりあります。

それらを改善するために、私の見た目も、まだ直っていないと思っているわけですから、所属長会議等で職員の身だしなみ、あるいは、来客、応対・接待、そういったものについて改善を図るようという指示を出しております。それを受けて、所属長のほうが各職員のほうに、所属長会議の内容を報告し、その内容が各課職員に伝わっているかどうか、総務課長を通じ、確かにそういった所属長会議の報告をおこなったのか、そういった点検もさせております。

一度に、一回で直るとは思いませんけども、悪い部分があれば粘り強く改善をしていきたい。そしてまた、そういった対応の悪い職員については、私の部屋に呼んだり、あるいは所属長を通じて注意を直接おこなうということも、所属長会議の中で指示をいたしております。少しでも良くなるように、一刻も早く良くなるように、頑張っていきたいというふうに思っております。よろしくをお願いします。

## ○議長 磯永優二君

爪丸議員。

### ○11番 爪丸裕和君

副市長、やはり納税者である住民は、企業で言えば、株主でありオーナーですよね。と同時に、やはりお客というような位置づけですよね。だからそのところ、やはり住民はオーナーであり、そして大切なお客様であるという、まずこの基本的なところを職員一人ひとりに、これは徹底させていくということが重要と思うんです。

そして、副市長、今おっしゃられたように、所属長会議でとまっているんじゃないかというような、私もそう感じているわけなんですよ。だから全く持ち帰ったときに各担当課が一般の職員にまで、そこが教育されていないというところに、やはり大きな問題があるんじゃないかと。

この所属長の顔ぶれを見ますと、私がお陰で15年、議員させていただいておりますが、当時の所属長さんというのは、やはり厳しい課長さんおられたですよね。あなたも、あの環境の当時、対策室長ということで、この議場にも入られておりましたが、やはり、住民のための仕事をやるんだという、所属長一人ひとりが燃えてたわけです。そして、部下もやはり課長に対しては、やはりかなり敬意とやっぱりそういったものを払っておりました。今はあまり引っ付き過ぎたというのが、ひとつ要因ではないかというのと、やはり所属長がしっかりしていただきたいと。そして、そこを束ねるのが榎本副市長、あなたになってくると思うんです。先程、副市長申しましたように、しっかりとしたそのところの対応ということ。

それと、これ職員がこれ、こんなこと言ったら、何だ、豊前職員がそんなにサービスが悪いのかと誤解招きますが、決してそうではありません。なかなかしっかりとしたサービスの気配り、心配りのある、そのような優秀な職員もいるわけなんです。かと思えば全く分かっていない職員もいるわけなんです。この差というのは副市長、いかがなものかということ、今ちょっと聞いてください。

民間の例えば、ホテルだとかデパートに行かれたときに、その社員ですね、それだけの差がありますか。これも徹底的な教育なんです。そここのところの教育がしっかりしいてるから、それだけお客様、接客というか、じゃないと民間は潰れちゃうんですよね。ホテルにしろデパートにしろ。そこをやっぱり徹底していくということが、今からの豊前市に求められると思いますので、副市長の今の一言、もう一度お考えを聞かせていただき、この質問は一応終わりますので、もう一度お願いします。

**○議長 磯永優二君**

副市長、答弁。

**○副市長 榎本義憲君**

議員、御指摘のとおり、市民は我々の大事な、言い方は悪いんですが大事なお客様です。その方を大事にできなくて、行政運営は出来ないというふうに考えております。

職員が全て悪いわけでもございません。一部の者が悪いために、全てが悪いという言い方をされます。そういった職員を一人でもなくすために、先程言いましたように、所属長、そしてまた、本人を直接呼び、改善を求めていき、そのような対策を強めていきたい。もしも、そういった職員を議員が見かけたときには、是非私に言っていただき、そういった職員を改めさせるように頑張りたいというふうに思います。よろしくお願いします。

**○議長 磯永優二君**

爪丸議員。

**○11番 爪丸裕和君**

榎本副市長の、職員教育の取り組みに期待をいたしまして、この問題は終わりとさせていただきます。

順番がちょっとずれますが、先に市民会館ですね、市民会館の建て替えのほうを先にお尋ねしたいと思います。

これは昨年的一般質問でもお尋ねいたしました。その当時まだ市内の、これは市長、老朽化された施設が複数あるということで、それを全体的に見た上での検討会なり、協議会でしたか、そういうものを立ち上げたのか、それはまた諮問したのか経緯は分かりませんが、いずれにしても、もうそろそろ方向性が出てくると、その時期ではないかと思っておりますので、もう率直に聞きます。豊前の市民会館の建て替えについて、市執行部のお考えをお尋ねいたします。

**○議長 磯永優二君**

生涯学習課長、答弁。

**○生涯学習課長 向野隆裕君**

市民会館の件でございますが、市民会館は昭和38年に建設され、既に51年が経過したところでございます。老朽化の進行と共に施設機能、それから設備の旧式化、バリアフリー未対応など、利用者に不便をきたしているところも多くございます。

昨年度策定いたしました豊前市公共施設等総合管理計画では、将来に負担を残さないためにも、保有量・質、運営の最適化を進める必要がある。その中で社会教育系施設との連携や多機能化、機能充実を図り、複合化・集約化を図ることとされております。

建て替えの市民ニーズはとても高く、庁内企画調整会議においても長寿命化を図るという方向ではなく、建て替えという方針でいきたいという考えでございます。

**○議長 磯永優二君**

爪丸議員。

**○11番 爪丸裕和君**

建て替えの方向性という課長の答弁であります。率直にお尋ねいたします。位置はどの位置に建て替えようとしているのか、そして、その予算的な規模、その補助事業が確保できるのか、そして完成事業をどこに目指しているのか、この3点をお尋ねいたします。

**○議長 磯永優二君**

生涯学習課長、答弁。

**○生涯学習課長 向野隆裕君**

その点につきましては、今後、建て替えの基本計画等策定に着手いたしまして、具体的な検討を進めていきたいというふうに考えております。まずは建設規模、場所等含めて検討委員会を立ち上げ、議論を深めていきたいというふうに考えております。

**○議長 磯永優二君**

爪丸議員。

**○11番 爪丸裕和君**

検討委員会のメンバーは、どのように構成されますか。

**○議長 磯永優二君**

生涯学習課長、答弁。

**○生涯学習課長 向野隆裕君**

一応ある程度素案のほうは持っておりますが、また内容等はこれから詰めていきたいというふうに考えておりますが、各種団体とそれから商工会議所とか諸々。今そういったメンバー等につきましても検討しているところでございます。

**○議長 磯永優二君**

爪丸議員。

**○11番 爪丸裕和君**

まず位置についてですが、これ市長の方に私のほうから御提案させていただきますが、これ端的に、ただ単に市民会館、文化施設という位置づけじゃなしに、やはりこれ大谷課長、一番御存知でしょうけど、まちづくり三法でよく言われますが、この中心市街地なんですね。中心市街地活性化法というのは、これ都市計画法はともかくとして、大店立地に何であれだけ規制をかけてきたのかということ、もう中心市街地どこもここもが冷え寂れてしまっているんですよ。だから大店立地に規制かけないと大変なことになるというのは、これもう全て、本市に限らず全国的なやはり大きな課題であるというふうに位置づけております。あえてここで、その要因を申すまでもないけど、やはり端的に言えば集客施設ですね。そのような公的機関もそうですけど、というものが郊外に出て行ったというのが一番の要因と思います。

そういう点を踏まえて、これ建て替えの方向に進むと思いますが、是非やはり今の位置、今の位置をやはり確保していただきたいということを市長に申し上げさせていただきますので、この点に一言、市長のほうからの御答弁お願いいたします。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

市民会館の建て替えにつきましては、先程、担当課長から申し述べましたように、既に半世紀が過ぎ老朽化が進んでおります。やはり、建て替えという方向でいかざるを得ないということで、全ての、ではございませんが、主だった公共施設について、総合的に見直してみようということで管理計画を持ちました。

その計画の中で、どのような事業に当てはめて負担を少なくできるのか、いま漸くそういう方向が地方創生の時代にあわせて国の事業と相まってできる、そういうのも、ぼんやりながら見えております。そういう施策に合わせて、これから具体的に、どこにどのような形でどういう施設を、機能を持ったものになるのか、また、御指摘いただきましたように中心街の都市機能のひとつとして、また、中核施設として地域活性化の核施設になるようなという御提案だと思っておりますが、そういう機能も持てるように、幅広く議会の皆様とも意見交換しながら、検討委員会を早急に立ち上げていかなければという状況でございます。

**○議長 磯永優二君**

爪丸議員。

**○11番 爪丸裕和君**

これはちょっと課長、戻りますけど、やはり期限を引いていただきたいわけなんですよ。平成何年の何月までに、これ完成させますということ。あと当然並行させてやはり財源が

伴うでしょうから、その当然積算させていかなきゃなんないでしょうし、規模の問題、先程、市長言われた、地方創生に乗れるのか、乗らなければ補助金はどうするのか。これいつまでに方向性を出しますか。そこだけ聞かしてください。

**○議長 磯永優二君**

副市長、答弁。

**○副市長 榎本義憲君**

いま現在、先程市長が答弁したように、いろんな計画書で補助金を多く取るように、そういう内部協議を深めていく予定でございますが、来年の3月まで、実行委員会を今年度と言いますか、12月までに立ち上げて、来年の3月までに方向性を出したいという考え方で進みたいと思っています。

**○議長 磯永優二君**

爪丸議員。

**○11番 爪丸裕和君**

副市長、再確認です。今から協議会立ち上げて、来年の3月までに規模と建設予定地と、そうですね、それと竣工年度ですね、この3点、ここまで3月までにまとめるという解釈でよろしいですか。再確認しておきます。

**○議長 磯永優二君**

副市長、答弁。

**○副市長 榎本義憲君**

竣工年度は、内部でまた議論がありますけども、その他は来年の3月までに決定をいたしたいというふうに考えております。

**○議長 磯永優二君**

爪丸議員。

**○11番 爪丸裕和君**

住民ニーズも非常に高いということは、もうあえて申すまでもなく、十分御存知のことと思いますので、やはり市民にもしっかりこれは方向性を示すべきというふうに考えておりますので、出来ましたら、その竣工を平成何年までには完成させますという方向性を、この3月に出していただきたいと思います。今ちょっと答弁できないでしょうけど。その点を踏まえて、しっかり進めていただきたいと思います。

最後になります。旧築上中部高校の跡地ということです。

この問題につきましても、これは中学校の通学区域審議会の答申ですかね、統廃合するかどうかということで、現行の今の4校でいこうという答申、これを踏まえたときに、やはりこの中部高校の跡地をどうするかという方向性を、しっかりこれは市執行部でまとめるべきと思うんですけど、あの時、私の質問に対しまして総合政策課長は、今から協議会

なりを設立するようなことを答弁されましたが、その後の経過について、まずお尋ねをいたします。

**○議長 磯永優二君**

総合政策課長、答弁。

**○総合政策課長 栗焼憲児君**

議員、御指摘のように、本年2月に豊前市市立学校通学区域審議会から改めて中学校の適正規模について、という答申がなされました。その中で、築上中部高校跡地に統合中学校を建設することについては白紙に戻す、というような答申がされております。

それを受けまして、今後、市のほうでは跡地の利用審議会等を立ち上げて、具体的に跡地利用については検討することとなります。ただ今年の2月には答申が出たばかりで、その後については、まだ具体的な動きをしておりません。申し訳ございません。

**○議長 磯永優二君**

爪丸議員。

**○11番 爪丸裕和君**

跡地利用審議会という、その構成メンバー、どのように考えておられるのか、お尋ねいたします。

**○議長 磯永優二君**

総合政策課長、答弁。

**○総合政策課長 栗焼憲児君**

これは、高校跡地利用審議会規則というものが、以前平成17年に検討したときに作られた規則がございまして、その中で見ますと17名以内の委員ということで、構成につきましては、市議会から5名、各地団体の役職員5名以内、それから学識経験者2名以内、その他、市長が必要と認める者5名以内ということで、現行の規則ではそのようになってございます。

**○議長 磯永優二君**

爪丸議員。

**○11番 爪丸裕和君**

審議会に課長、これ諮問いたしますよ。そして出された答申が、これは仮の話をしませんが、多目的なグラウンドだとか、あらゆる文化施設を建設してくれ、というような答申がもし出されたときに、その答申に沿えるようなことが出来るんですか。その辺をお尋ねいたします。

**○議長 磯永優二君**

総合政策課長、答弁。

**○総合政策課長 栗焼憲児君**

その答申につきましては当然尊重をいたしますし、それを受けての具体的な検討になると思いますので、答申に従って検討させていただくということになるかと思います。

**○議長 磯永優二君**

爪丸議員。

**○11番 爪丸裕和君**

私は、あらゆる諮問機関である、審議会にしろ協議会にしろ、やはり民意は大事にしなければならないという考えは当然持っております。

ある公共施設の例えば使用に関する問題だとか、先程も出ましたが、やはり小中学校の通学区域に関する問題とか、こういったソフトの面はよろしいのではないかと思うんですよ。しかし、この問題は、ある意味ではこれはハードなんですよ。この問題を全てそのような民間に委ねるといのはいかがなものかと。やはり、ここには行政責任というのがしっかり存在するわけなんですよ。

そこで、まずお尋ねいたしますが、今これ当然、北校跡地と中部高校の跡地を、現在、青豊高校の用地とこれ等価交換をされたわけですよ。それにかかった費用というのは幾らですか。

**○議長 磯永優二君**

総合政策課長、答弁。

**○総合政策課長 栗焼憲児君**

すみません、それにつきまして、いま手元に正確な資料は持っておりませんので、後ほど報告をさせていただきたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

爪丸議員。

**○11番 爪丸裕和君**

当時、池田課長、財務にいましたかね。いましたよね。

(総務課長、頷く)

それで、私の今から言う数字が間違っと思ったら、どうぞ否定してください。

もともと青豊地区にありましたが、文化会館の予定地ですよ。それとさらにこの基金を切り崩す。その基金を切り崩した額が7億というふうに私は記憶しているんですよ。私の記憶が間違いなければ。だから合わせればおそらく12億円ぐらいになってくるわけなんですよ。それだけの予算を投入して、そして北校の方は、現在フレスポさんですかね、それとJAふれあいさんなんか入って、なかなか良い方向に跡地利用されてるんじゃないかと思うんですよ。

あと残すところの中部高校の跡地を、普通ね、これは総合政策課長、私も零細なりには民間人ですよ。民間の経営者の点から見て、これだけの予算を投入して、普通は投資効果



というやつなんです。普通、自治体では費用対効果という、このような言葉を使うんでしょうけど。必ずそのリターンを求めるとというのが普通の民間の考えなんです。

そういう点から言わしていただいたときに、この跡地をどのように利用しなきゃなんないかという、その結論というのは段々狭まってくると思うんです。全て何もかもその民間にその判断を委ねるといのはいかがかと、先程も申しましたように、やはりそれだけの予算が投入、税金が投入されたのであれば、その効果を求めるといのは、これは行政の責任であり、我々議会としてもそれだけの責任があるわけなんです。その点についてのお考えはいかがですか、課長。

**○議長 磯永優二君**

総合政策課長、答弁。

**○総合政策課長 栗焼憲児君**

議員、御指摘のとおり、今後やはり利用計画については、早急に様々な面から検討する必要があると思いますので、先程申しましたように、審議会等の議論を経て、また段階を踏んで、市としても方向性を検討しながら協議をしていただきたいというふうに思っております。よろしくをお願いします。

**○議長 磯永優二君**

爪丸議員。

**○11番 爪丸裕和君**

ちょっとこの問題、失礼ですが、課長さん、あなたじゃちょっと無理でしょう。はっきり申しませんが。

ところで、市長、副市長にお伺いいたしますが、やはり、午前中の質問等にも出ましたが、それと昨日、総合政策課長の何か人口の推移等、やはり真剣にこれ2万人を切るというような、その危機感を踏まえて、やはり企業誘致そして雇用、人口増という、これ3点セットで真剣に考えていくべきじゃないかと思うんです。

跡地利用についてははっきり言いますが、そこの企業の誘致か、あと1つは住宅政策。ところが、これ住宅につきましては、御承知のように、いま青豊も余っている状態、三楽も実際、財務課長、まだ余っとるでしょう。

(財務課長、頷く)

そうでしょうね、そのような状態。また、八中の前もいま民間が開発かけているというような点を踏まえれば、いま住宅用地は十分あるということになってくれば、ひとつです。もうこれは企業誘致にしっかり専念するべきじゃないかと思うんです。できましたら、一括売却ですよ。その点について市長の考えをお伺いします。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

## ○市長 後藤元秀君

旧築上中部跡地の問題につきましては、我々豊前市が持つ最後の最高の財産のひとつだろうと認識しております。

これまで、統合中学校という流れでございましたが、それが白紙に戻りましたので、これから、やはり審議会という場がございます。審議会という場で、幅広く多くの市民の皆様、また経験豊かな皆さんの意見を聞きながら、一定の方向性を見出していく。その際に、いま爪丸議員さんがおっしゃったような地域で、今これから先に求められるテーマでございますが、人口減をどのように対応していくのか、財政力含めての活力の源となるにはどうしたらいいのか。この貴重な土地を活かして、どういう将来構想が描けるのか、そういうことを審議会の中で真剣に審議していただき、一定の方向を出していただき、最後はそのときにどのように判断するのかというのが最後の最後でございます。

一応、今回、今の段階では審議会をどのように運営していくのか、その辺のところのポイントになっているのではないかと思いますので、今おっしゃっていただきました貴重な御意見を生かせるように、また、審議会を内部でもしっかりと協議しながら立ち上げていきたいと思っております。

## ○議長 磯永優二君

爪丸議員。

## ○11番 爪丸裕和君

市長、先程も申しましたように、やはりこの問題は審議会を立ち上げ、民間に委ねるといふ問題ではないというふうに私は考えております。

何度も申しますが、やはり多くの基金が切り崩されて手に入れたこの財産を、どのように有効に使うかということ、しっかりこれは、先程も申しましたように、行政の責任です、これは。そして我々議会にもそこらしっかりと責任があります。申すまでもありませんが、政策を誤れば財政は破綻しますので、と思います。そうなれば当然やはり住民に大きな迷惑かけます。これ、副市長、一言、あなたの考えをいただいて終わります。

## ○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

## ○副市長 榎本義憲君

高校跡地につきましては、答申の中で、中学校の統合の場所に使えるという答申をいただいております。その意見を、どうしてこれをやめたのだと、説明する機会も要るのではないかなというふうに考えておりますので、会議を一度開いていただき、その後、じゃあどうするのかという考え方を、市長が言われるように、いろんな方向で検討したいというふうに思います。よろしく申し上げます。

## ○議長 磯永優二君

爪丸議員。

**○11番 爪丸裕和君**

はい、副市長、おっしゃる通りでしょう。やはり、いきなり方向性変わったんじゃ、住民も何だと行政不信になるでしょうから、その点はしっかり説明した上で、そして私が提案させていただいた方向に前向きに進んでいただきますことを期待いたしまして、私の質問を終わりといたします。以上です。

**○議長 磯永優二君**

爪丸裕和議員の質問が終わりました。

以上で、同志会の一般質問を終了いたします。

ここで議事運営上、10分間程度、休憩をいたします。再開は、放送でお知らせをいたします。

休憩 13時56分

再開 14時10分

**○議長 磯永優二君**

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行します。

ただいまより、豊翔会の一般質問をおこないます。

最初に、岡本清靖議員。

**○7番 岡本清靖君**

豊翔会、トップバッターであります岡本清靖、一般質問の中に入れていただきます。

私の一般質問は、もう1項目だけありますけども、観光振興についてでございます。この観光振興、昨日、またきょうと、2日間にわたって質問があっておりますので、もしかしてダブるところがあるかと思っておりますけども、そこは御容赦をお願いいたします。出来るだけダブらないように質問をしていきたいと思っております。

では、観光振興について、質問いたします。豊前市は、海から山までが観光資源が豊富にあります。有効に活用されていない感じがいたします。

そこで、また豊前市には豊前街道と一応残っております。そうしたところで、豊前街道を踏まえまして、最終的に豊前市の海から山までの場当たりのところではなく、求菩提をメインとして、そういったまた総合的な観光振興にすることを、また提案しながら、市の考えを問うために質問させていただきます。

次年度、来年3月に最終的につくり上げると聞いています、宇島地区の水産観光施設ですね、そういったところも、やっぱり観光施設のメインであります。その海の方で観光、そして山のほうでは、いろんな所で、地域地域で観光施設があります。そういった中の観光施設のつながりを、これからどうやって持っていくのか。またそしていま観光協会の立

ち上げで、いま一緒にいるだろうと思います。

観光協会も予算の中に上がっておりますので、最終的には、ちょっと爪丸議員も質問しておりましたけども、この観光協会が早く立ち上げができないと、やはり観光振興にもつながっていかないんじゃないかと、私はこのように考えております。

行政だけで一生懸命動こうとしても出来ないことだと思っておりますので、やはりいろんな団体といろんな協議をしながら、この豊前市の観光が、まだまだ良くなっていくだろうと思います。

そういった良い方向に、やはり観光協会の立ち上げ、早くしていただきたいと思いますが、もう一度、観光協会の流れをちょっとお聞きしたいと思いますが、まちづくり課長、お願いします。

**○議長 磯永優二君**

まちづくり課長、答弁。

**○まちづくり課長 大谷隆司君**

前回の議会終了後ですね、観光協会設立準備委員会を、その後また2回ほど開きまして、意見を集約し、8月に市長に提言書を提出したところでございます。

提言書に沿って、今回、補正予算で運営費等を、事務所の開設費等を補正予算で上げているところでございます。御承認をスムーズにいただければ、10月中に設立総会を開きたいと、事務局のほうでは考えております。以上です。

**○議長 磯永優二君**

岡本議員。

**○7番 岡本清靖君**

最終的に場所なんか聞かれますか。観光協会が設立したときの場所的などころは。

**○議長 磯永優二君**

まちづくり課長、答弁。

**○まちづくり課長 大谷隆司君**

現在ですね、まちづくり課観光係の中に、地域おこし協力隊の方がいらっしやいまして、新しい事務所が開設するまでは、当面はそこで事務をするということになると考えております。

**○議長 磯永優二君**

岡本議員。

**○7番 岡本清靖君**

早く、そういったところで良い場所を見つけて、やっていただきたいと思っております。最終的には、道の駅とか、そういったところの話も聞かれておりましたけども、まだまだやはり案を練りながら、前向きにいていただきたいと思っております。

海産物の試食施設、いま豊前の水産加工施設、そういったところや観光協会の設立の動きも、お互いに両立しながら動いてきたような感じがいたしますので、それも東九州自動車道の開通をまた考えての計画だったのか、どうなのか、関係課長、ちょっとお尋ねいたします。

**○議長 磯永優二君**

農林水産課長、答弁。

**○農林水産課長 中川裕次君**

水産振興施設につきましては、いま漁業が非常に厳しい状況下でございます。そういった中、やはり収穫量も少なくなってきたり、また価格も低迷している状況の中、限られた資源を有効に活用することによって、漁業者のまず所得の向上を図っていくという狙いで、今回、豊築漁協さんのほうの要望により設置を検討したところでございます。

議員がおっしゃるように、今回、東九州道が開通する、そういったところと、当然連携をして、豊前市の観光の一翼を担うように進めていきたいというふうに考えております。

(岡本議員「まちづくり課長、お願いします。」の声あり)

**○議長 磯永優二君**

挙手をしてください。岡本議員。

**○7番 岡本清靖君**

まちづくり課長、今の私の質問に対しての答弁をお願いします。

**○議長 磯永優二君**

まちづくり課長、答弁。

**○まちづくり課長 大谷隆司君**

水産観光施設のことでよろしいのでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

岡本議員。

**○7番 岡本清靖君**

東九州道が開通するにあたって、いま観光的なところで、いま水産観光施設もありますけれども、まちづくり課として、こういった、その流れが一緒になっているのか、どうなのか。併行して一緒にそれを立ち上げようとしたのか、ちょっとそんなところの質問でございます。

**○議長 磯永優二君**

まちづくり課長、答弁。

**○まちづくり課長 大谷隆司君**

水産加工施設の建設自体には、直接かかわってはございませんが、それに伴うミニ魚祭りとかですね、マルシェとか、そういうかたちでは、協力をして一緒に宣伝も含めて盛り

上げていっているところでございます。

**○議長 磯永優二君**

岡本議員。

**○7番 岡本清靖君**

お互いですね、やはり横の連携をとりながら、やはり観光振興を目指していただきたいと、私はそのように思っています。

まずその中で、いま先程も東九州道が出ましたが、この東九州道の開通が来年3月というふうになっておりますが、それが開通しようが、今までそのままあった道が観光資源を活かしながら、開通が関係なく、やはり市としても観光資源の振興、そういったものをやはり逆にどんどんどんつながっていきながら振興する必要があったのではないかと。逆に私は思いますが、その点はどうでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

まちづくり課長、答弁。

**○まちづくり課長 大谷隆司君**

いま開通に向けての取り組み、また開通前からやっていることは、さらに積極的に宣伝をして、いま豊前市をアピールするチャンスだと思って、取り組んでいるところでございます。

**○議長 磯永優二君**

岡本議員。

**○7番 岡本清靖君**

いま豊前市のアピールと言いましたね、そういったところで、いま豊前市の観光パンフレットもいろんな名所、そういった旧跡を載せて、それでアピールしていると思います。

その中で、つつじ祭り、花火大会、一応カラス天狗祭り、そういったイベント、また八屋祇園、宇島祇園や地域の上に行けば、お田植祭、感応楽、畑の冷泉祭り、いろんなところがあります。そういったところで、最終的に豊前市の中で、そういった観光の名所というか、そういったものが幾つくらい、この地区地区で分かれてあるのか、ちょっと分かりますか。

**○議長 磯永優二君**

まちづくり課長、答弁。

**○まちづくり課長 大谷隆司君**

観光の名所と言いますと、やはり代表されるのが求菩提山を中心とした合岩地区と考えております。

また観光の1つとして文化財が重要視されると考えておりますので、千手観音、また如法寺など、そういう国の重要文化財を見たいというような方々には、そういうかたち。ま

た日本都市公園に選ばれています天地山公園、これは、週末はかなりのお客さんが来ております。ただ、どうしてもお金を落とすところ自体がないので、なかなか目立たない面がございますが、その他にも河津桜、それからつつじ祭り、そういう単発的なイベントはございますが、そういうところでは、毎年リピーターを確保しているようなところでございます。

またト仙の郷、天狗の湯などの温泉施設、そういう様々な観光資源、名所があると考えています。これをまたつなげていって、豊前で観光が完了するようなかたちが一番望ましいなと考えております。

**○議長 磯永優二君**

岡本議員。

**○7番 岡本清靖君**

課長も、いまの質問に対しての回答がなかなか前向きな姿勢であります。これをですね、やはりお互い、いま副市長、また市長たちとお互いの上司との関係の中で、いろんなところで持っていってもらって、やはり連携をとりながら、またやっていっていただきたいと思っております。

まず道の駅、豊前おこしかけですが、これを計画したときには、豊前の海産物を食べさせながら豊前の特産品を売るということで、目的を設置したんだろうと思います。

その中で、最終的なキャッチフレーズ、日本一のトイレを造ろうということだったんじゃないかと、ちょっと聞いておりますが、その道の駅設置で、豊前の海産物や特産品の生産と売上に、また飛躍的な経済効果があったのか。また人口減少に歯止めがかけられるような観光振興になったと考えていますか、ちょっとお聞きをいたします。

**○議長 磯永優二君**

まちづくり課長、答弁。

**○まちづくり課長 大谷隆司君**

お答えいたします。豊前おこしかけ、道の駅は、開設以来ずっと営業黒字を計上しているところでございます。大体約年間5億円以上の売り上げを維持しておりまして、大体100万人前後くらいの来場者がある施設で、県内でも多いほうだと思っております。

また、海産物は、漁協の直売所がございまして、いつも午前中11時くらいには、もう完売したりするような状況が続いております。

また、屋台村がございまして、その中にまたハモを食べさせたり、貝汁を食べさせたりというようなお店が入っておりまして、十分豊前の特産品等をアピールしていると思えます。また道の駅の売り上げに、屋台村の分は入っておりませんので、たぶん実際の売り上げは、その5億円プラス屋台村というような計算になると思っております。

人口増、これに関しては、なかなかちょっと判断が難しいところでございますが、交流

人口の増には、大きく貢献していると考えております。以上です。

**○議長 磯永優二君**

岡本議員。

**○7番 岡本清靖君**

そうだと思いますね、交流人口は、やはり人口増になっているんじゃないかと思っています。そこで、道の駅も、やはりこれから東九州道がもしかしたら来年3月に開通したときには、いろんなところで、またちょっとどうなるのか、私たちも心配でございますが、やはりそこを観光振興の目玉とするならば、やはり行政側も、やはり団体側とお互いに一緒になって、考えながら良い方向にやはり持っていかなければいけないんじゃないかと思っています。

そこで、単に建物や施設をまた造るだけであったり、東九州道の開通で通過点になるから、早急に何か手を打たなければならないなどの行き当たりばつたりの、そういった発想の計画ではなく、長期的に、また人を呼び込む、定住につながる観光施策や観光振興を考えるべきではないかと、ちょっと言いたいわけではありますが、そんなところを、副市長、どうでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

副市長、答弁。

**○副市長 榎本義憲君**

観光の振興にあたっては、やっぱり魅力ある地域づくり、そしてその観光地に何度も来てみたい、あるいはそこに住んでみたい、そういった取り組みというのは、極めて重要ではないかなと思います。

豊前市には、幸い空き家がたくさん、現在出来てきております。そういった空き家を利用してのロングステイ、あるいは水産加工場を利用してのいろんな取り組み等々をいろいろ考えながら、全体として魅力ある地域づくり、そしてまたその業を営むことによって生活ができなければ、誰もそういった業を取り組みません。そういったものも含めまして、一体となって行政と地域と一体となって、そういった観光行政のために、今後取り組んでいきたいというふうに思っております。

議員が言われるように、ただものを造ればいい、そういった考えではなく、どのように有効活用し、それをどのように利用していくか、そういったことを、地域の方々、そしてまた関係者と意見を深めながら取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

**○議長 磯永優二君**

岡本議員。

**○7番 岡本清靖君**

そこでですね、これは観光庁からの事業でございますが、地域資源を活用した観光地魅



力創造事業ということで、観光庁では、平成27年度、もうこれは今年度新規の事業だったと思いますが、予算額が2億9000万円の新規事業が組まれております。それで、最終的には地域の観光資源を磨き上げるため、また歴史的景観、美しい自然、海洋資源、豊かな農産漁村、魅力ある食文化の観光資源を活かした地域づくり施策と体制づくり、受入れ環境整備、二次交通の充実等の観光振興のための施策を一体で実施します、というようなことで観光庁がうたっております。

こういった事業に、この豊前市としては、どのようなものか、乗れる可能性があるのか。そしてこういったところに手を挙げていきたいと思うのか、ちょっとその点をお聞きしたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

まちづくり課長、答弁。

**○まちづくり課長 大谷隆司君**

いま議員がおっしゃいました観光地魅力創造事業、私も残念ながら知りませんで、議員さんに教えていただきまして、ちょっと調べてみました。

世界に通用するレベルに磨き上げるために、観光資源を改良、また充実させるというような事業でございます。

残念ながら、今年度、もう公募は終わりました事業開始しております。内容をちょっと担当者に電話を掛けたりして、教えていただきましたが、今年度は31箇所、全国で受けておりますが、Wi-Fi環境の整備とか免税店の導入、それから観光案内所の機能強化とかいうのが採択されているようです。

現在のところ、来年度の事業募集がまだ決定していないということなので、来年度あるかどうか、ちょっと分かりませんが、これに応募するためには、地域資源を活用している団体、中心になる団体が要りますので、そういう団体が、該当する団体があるかどうか、その辺からちょっと協議をしないと、この手挙げというのは、ちょっとまだ今の時点では、出来る、出来ないというのは、ちょっと考えられないかなと思っています。以上です。

**○議長 磯永優二君**

岡本議員。

**○7番 岡本清靖君**

常に、やはりこういうのはインターネット、そういったところで出来るだろうと思いますので、そういった良いところがあれば、どんどん取り入れていく。来年度がどうなるか分からないということではありますが、そんなのがあれば、早く手を挙げて、やはりやっていくべきではないのかと思っていますが、私はそういう方向しか言えない。でも行政側は、やはり上司ともいろんな話をしながら、しなきゃいけないというところがあると思いますが、議員としては、何でもあればやってくれという言い方になると思いますので、そう

いったところ、やはりその地域、豊前市を、観光施設を観光化に持っていく、また人口増につなげるといった、そういった施策のなかでは必要などころではないかと私は思っております。

そこで、持続的にいかに観光客を呼び込むかですから、入込客を増やすかですが、まず自分たち、地域に住んでいる自分が自らの地域を愛し、誇りを持って暮らしているならば、自ずと誰しもが訪れたいとなると私は思っております。

ですから、観光客の誘致には、おもてなしの心、迎え入れる気持ち、歓迎する環境が大事だと思っています。どんなふうでしょうか、副市長。

**○議長 磯永優二君**

副市長、答弁。

**○副市長 榎本義憲君**

まさに議員が言われるとおりに、おもてなし、そして行って楽しい、そういったムードづくりは極めて重要だというふうに思いますが、取り組んでくれる方々が、やっぱりそういった方の育成というのが極めて重要ではないかなと。皆さんは、理解をしていると思います。ただ取り組んだときには若いけれども、年を重ねるごとに歳をとって行って、そのことがうっとうしくなったり、そういったことになっていくんではないか。

そのようなことも考えながら、今度立ち上げます豊前市観光協会、そしてまた行政が一体となって、そういった方々の掘り起し、あるいは地域で、どういった地域がいいのか。そういったことも含めまして、今後検討を重ねていきたいと思っております。

**○議長 磯永優二君**

岡本議員。

**○7番 岡本清靖君**

そこで、やはり来客される方々、そしてまた豊前市に乗り入れてくれる皆さんのために、やはり利便性を考えるべきではないかと思っています。来訪者の利便性ですね。そういったところで、やはり観光案内所の機能の強化、これができていますかということです。

そして、執行部はだいたいいつも道の駅を基準に置いていますが、それが自分の自動車の関係、車の関係でということですが、やはりJRをいつも基本に置いておって、駅前に観光協会、そういった所に事務所を置こうと、そういった話しも前あったような気がいたします。そういったところもやはり強化していきながらするべきじゃないかと思っております。

またそして観光地を周遊するバス、そういったものの実証というものができないのか。それができなければ、やはりタクシー会社と豊前市が共有しながら、そういった観光のルートをつくりながら、そのルートルートでやはり観光地を巡ってあげる。そういったタクシーを利用の中でしていくべきではないかなと、そういった観光地も考えております。

そしたら今から先、ボランティアガイドの中で、ガイドさんもたくさんおられると思いますが、やはりタクシー会社の中に、またボランティアのガイドさんが乗っていくというのは、また大変なことでありますし、やはりタクシー会社の運転手さんのほうにもガイドの養成、そういったことが必要になってくるだろうと思います。

そういったところの考え方というのは、どうでしょうか、お願いします。

**○議長 磯永優二君**

副市長、答弁。

**○副市長 榎本義憲君**

観光客の誘致は、極めて重要でございます。議員、御指摘のように、豊前市の魅力ある観光地の紹介、あるいはボランティアの方々がいろんな関係で取り組んでいく、そしてまたタクシーを利用しての観光地の所要時間、あるいは観光ガイド、あるいは市バスを利用した観光、そういったものについての取り組みというのは、極めて重要だと思っています。

そのために、今度立ち上げます豊前市観光協会の皆さん方と協議しながら、その観光案内所をどこに持っていくのか、どういった活動をしていくのか、そういったことも含めて、今後検討していただきたいと考えております。

**○議長 磯永優二君**

岡本議員。

**○7番 岡本清靖君**

良い方向に持って行っていただきたいと思っています。

その中で、まずやはり美観の維持、そしてトイレの問題があります。いろんなところでトイレが、私も6月議会で能徳団地の中のトイレの話も出させていただきました。そういったところ、やはり観光地においてもトイレが一番必要なところだと思います。このトイレのことで、ちょっと質問させていただきます。

まず、トイレもですが、まず観光地の名所であります千手観音ですね、千手観音に、普通、観光地に一人乃至二人、自分の車で行った場合に、そこに誰もいないということを聞いております。また千手観音さんを拝もうにも扉が閉まっていて拝めないといったところ。そしてまた案内者がいない、ガイドがいないということ、いろんなことを聞いております。そしてまたすぐ対応ができない、そんなちょっと矛盾なところがあるような気がいたします。

やはりそういった豊前市のPRに出している、その中で、せっかく行って、これはちゃんと自分でこの日に行きますよと、そういったかたちをとればいいんだろうけど、そういうことはできないと思います。やはり観光客は、いつどこで来るのか分からないような状態だと思いますので、そういったところの待機が、これから先どうなるのか。

またそして才尾の一本桜の件でもありますが、ここもいま牧場が閉鎖されていて、一本桜も逆には見られなくなるというようなかたちの状態ではないかと思っておりますが、市長、何か言いたいことがありましたら。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

千手観音は私の地元でございますので、私の方から答弁させていただきます。確かに国の重要文化財でございますので、セキュリティ面から普段は開放されておりません。そういう意味では、遠くから来られる方々にとって、突然来られた場合には、扉が閉まり、ここまで来たのに見られないのかという、なかなか十分な期待に応えられない状況がございます。

かと言って、誰が来るか分からない所に担当者を置いて、また地元の人にいていただいて、あそこに保存をする組織がございますが、その方々が始終張り付くというのも、これもまた非現実的な話しでございます。

今のところ、予約を、市を通してなりしていただければ、もしくは、これからは、観光協会になるかもしれません。そういうところから、予約もしくは時間指定をしていただければ、鍵を開けて見ていただくという対応を、これまでもしてきましたが、これからもその辺だったら出来ることではございますが、常時というのは、なかなか難しいところでございます。

これから観光協会を通して、またインターネットなどもございますので、そういうSNSも使いながら、どのような対応ができるのか、地元の皆さんと十分協議をし、また市としても、どのような対応ができるのか、観光協会を含めて対応を考えていきたいと思っております。

才尾の一本桜につきましては、私の地元の向かい側でございますが、あその牧場が廃業というかたちを、残念ながらされたわけではございます。牧場がまだ健在のときは、開放して多くの観光客が来る、桜を愛する方々が桜を直接見て写真に撮って帰られるという、そういう意味では、非常に大きな観光資源ではございましたが、今後ですね、持ち主は代わりませんが、どういうかたちで開放していただけるのか。また地元にとりましては、駐車をするスペースがない、生活道路がある意味では占用されてしまうということで、非常に悩ましいところでございます。

そういったところを勘案しながら、これからどうなるのか、どうしたらいいのか、地元の皆さんとも、また持ち主の方々ともお話をしていかなければと思っております。

**○議長 磯永優二君**

岡本議員。

**○7番 岡本清靖君**

一本桜も、やはりパンフの中に堂々と載って、いろいろとまたPRもされております。最終的に外部に対する生の観光情報の発信、どのようにされているのか、豊前市のホームページでの観光情報の更新がなされているか、ちょっとそこをお聞きいたします。

またいまIT社会において、観光情報の発信は、非常に大事なところだと思います。それでテレビ放送されれば、もう直ちに豊前市でも、やはりここの観光は良いぞということで、皆さんが足を運んで来るだろうと思っております。

インターネットなどの利用で、生の観光情報の発信をされているのか、その点をちょっとお聞きいたします。

**○議長 磯永優二君**

まちづくり課長、答弁。

**○まちづくり課長 大谷隆司君**

ホームページの観光情報のコーナーでは、毎週チェックをいたしまして、最新情報を確認しているところでございます。また市のフェイスブックのところでも、出来る限りのイベント情報の発信をしています。

また昨年からメディアを活用した豊前市の宣伝、特に秋から冬にかけては、食の関係で、テレビが来ていただける要素が増えてきますので、積極的にメディアを活用した豊前市の宣伝をおこなっているところでございます。以上です。

**○議長 磯永優二君**

岡本議員。

**○7番 岡本清靖君**

3日前くらいですか、岩屋のほうにテレビが入ったんじゃないかと思えます。私の隣の隣くらいの所ではありますが、カフェであります。

そんなところで、段々と私たちの地域、南部地区、卜仙の郷から周りです、やはり皆さんが、それこそそこも空き家、古民家を利用して、やはり外部の人が入って来ております。そういったところでカフェをしながら、食事をとりながら、そしてまた伝統文化である機織り、そういった機械も置きながら教室を開いて、習いたい人を、やはり外部から連れて来ています。そして地域の人たちも、そういった昔の伝統を習ってもらえんのですか、ということで教室を開いております。そういった方が段々と空き家を利用してしております。

こういったところから、やはり私たち田舎のほうに、何でこんな所に都会から来るのだろうか、私たちは逆に本当に考えるわけではありますが、やはり今の若い人たち、その人たちというのは、一人暮らしの方が、大体多いような気がしますね。やはり夫婦じゃなく

単独で動かれる、そういった方が多いような気がします、やはり夫婦で来られれば、一番その地域の中でも魅力的、やはり皆さんとのつながりというのは、すぐ出来るんじゃないかと思いますが、やはりその中でも頑張っていたらということだけ、私は本当に感謝いたします。

そこで、まず南部地区、やはり岩屋の南部地区の観光と言いましたら、やはり求菩提山がその中でお田植祭りが3月にいつもありますが、そういったところは北九州からまた福岡から観光客が来ます。今は宗教行事ではなく観光資源である、地域の保存会の有志で維持されているお祭りだと私は感じております。

そういったところで、やはり求菩提に来て観光客から見ると、その中で御旅所がちょっと崩れかかっていたり、今度の台風15号のために、その求菩提山の参道でも大木が3本倒れております。その大木も、そこで切ってその山に捨てなければいけないという状態になっています。直径が約70cmから80cmある、そんな大木が倒れております。本当に残念なこと、道がないばかりに。道があれば、そういうものを出させてもらって、やはり修復とかいろんなところで使えば、本当に宝だと思っておりますが、残念なことであります。

そういったところで、中宮でやはり観光客が来られた中で、トイレ。私たちはトイレは下で作り上げて、上に運んでつくって、そこに設置はしておりますが、やはりあのトイレでは、観光客の皆さんが行こうにも行けないというかたち。そういったところで、トイレが必要じゃないかなと思っております。

また、国定公園であるけれども、犬ヶ岳、そういった登山道にもやはりトイレが必要ではないかと私は考えております。山登りをされる方は、拠点拠点にちゃんとありますけど、それまでには何時間で行かなければいけない、そういったところで、やはり計算しながらの、やはり自分の登山だと思っております。

1回上がれば、犬ヶ岳に上って下りて来れば3時間はかかると思います。そういった中にトイレのそういった状況が何もないんですよね。そういったところで、いま林道が入っている中でも、その中間で1回トイレがあれば、国定公園の中ですから設置が出来るかどうか分かりませんが、そういったところもやはり観光客の1つの魅力じゃないかと私は思っておりますが、その点はどうでしょうか、ちょっとお聞きいたします。

**○議長 磯永優二君**

まちづくり課長、答弁。

**○まちづくり課長 大谷隆司君**

いま議員さんがおっしゃったように、自然遊歩道のことだと考えておりますが、国定公園内になります。

現在ですね、福岡県の自然環境保護課のほうにちょっと問い合わせをして、設置出来な

いかということを確認しているところでございますが、なかなか条件が厳しいところであるみたいです。まだ正式な返事はございませんが、自然遊歩道沿いに1個あると、往復4時間の登山の途中に1回休憩が出来るかなと、私どもも思っています。

これは引き続き、どうかたちならOKなのかということも含めて協議をしていきたいと考えております。

**○議長 磯永優二君**

岡本議員。

**○7番 岡本清靖君**

生涯学習課長に、中宮でのそういったところのトイレの設置というのは、どんなふうでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

生涯学習課長、答弁。

**○生涯学習課長 向野隆裕君**

中宮でございますが、こちらの国玉神社の境内になっております。この中宮は、史跡の建造物の調査等をおこないましたところ、史跡を構成する重要な要素の1つということでございますので、大規模な改修等をおこなう場合には、文化庁等の補助がいただけるのではないかとこのふうには考えております。

今後、神社を含めて国県とも協議をいたしまして、また平成15年に史跡整備計画を作っておりますけれども、そちらのほうも、若干これから見直し等もおこないながら、そういったものも整備計画の中に入れていけば、補助等の対象にもなっていくということでございますので、そういったことを含めて検討していきたいというふうに考えております。

**○議長 磯永優二君**

岡本議員。

**○7番 岡本清靖君**

まちづくり課長も、いま国定公園の関係も、やはり常に常に言っていただきたい。そういった方向で、前向き前向きの姿勢が大事だと思っております。そして早く、そういったところを手助けをしていただければと思っております。生涯学習課長も同じでございます。

続きまして、豊前市観光施設の設置及び管理に関する条例であります。この第1条の設置では、観光の振興と利用者への利便の振興を図り、住民の福祉向上及び地域発展に資するため観光施設を設置する、としています。

いまこの観光施設の求菩提キャンプ場、このトイレが昔の汲み取り式でございます。いま求菩提山のほうのトイレも言いましたが、キャンプ場ですね。ここのトイレが昔の汲み取り式でありますので、逆には虫が湧いてくる、そして蚊がいる。そしてトイレを使用すれば、男性だったらあれだけど、女性だったらお尻を出してトイレをする中に、やはり蚊

が多くて蚊に刺されて、逆にはウイルスが入ったり、病気とか、そういったことになる可能性があります。そういった蚊自体を見ても普通の蚊じゃないです。やぶ蚊ですから5倍くらいあります。大きいです。そんな蚊が常に飛んでおります。そういった環境衛生にも悪いような気がいたします。

そういったところで、こんなトイレが豊前市観光の名所である求菩提資料館、前の駐車場、そこにもあると思います。そういった昔の汲み取り式のトイレが今の観光施設の地域に何基くらいあると思いますか。ちょっと分かりますか。

**○議長 磯永優二君**

まちづくり課長、答弁。

**○まちづくり課長 大谷隆司君**

キャンプ場自体に何基あるか確認しておりませんが、基本的にキャンプ場は全部、議員がおっしゃるとおり汲み取り式になっております。

また周辺の犬ヶ岳登山道の駐車場トイレ、それから求菩提駐車場トイレ、座主坊のトイレ、その辺も全部多機能トイレを設置しているところも、基本的には汲み取りのトイレになっております。

これは汲み取りじゃないと出来ない所もございますし、浄化槽を設置出来る所であれば、また順次計画的にトイレの改修はやっていきたいと考えております。

また、キャンプ場の指定管理を受けているNPO法人ともお話をしていますので、一度にはちょっと全部出来ないと思いますが、少しずつ改修していきたい。特に便器等、もし浄化槽が駄目なら簡易水洗にしたりとか、そういう方法もございますので、一緒に検討していきたいと思っています。以上です。

**○議長 磯永優二君**

岡本議員。

**○7番 岡本清靖君**

いま課長は、キャンプ場で全部が汲み取りとかいう言い方をされたよね。あの中には、25年度くらいにトイレが1地区新しく良いのが出来ているはずなんですよね。

一番はじめにキャンプ場がオープンしたとき、それから後くらいに上のほうに2棟くらいはトイレが建っていると思います。そのトイレが、やはり私もちょっと確認させていただきましたけども、やっぱり常にもう悪いからということで、逆には掃除をしていないのかも分からないけれど、やはり健康面や環境衛生、そういったところが出来ていない気がします。

それは、今のNPOにも言えることだと思いますけど、前のやはり観光協会が持っていた人たち、やはりそういった人たちの管理の不十分さもあったんじゃないかと思います。だから常に、次の人が入ったときに、何だここは、という、そんなイメージを与えてしま



う。常にやはり清潔感がない。そういったところが一番駄目なところじゃないかなと思っています。

だから段々といま新しく地域のNPOがキャンプ場を取りまとめていこうという中で、そして人口を増やし、キャンプ場の利用をする人たちを増やそうとしていく中で、そういったトイレだったら、もう本当にお客さんは減るばかりじゃないかと思います。

だから常に来る人は、皆良いトイレしか行ってないと思います。だから他のトイレには、皆さん行ってないんじゃないかと思っています。

そして求菩提地域の下の求菩提休憩所の研修施設ですね、あれも県の建物だと思いますが、あの休憩所のトイレも一緒です。もう私たちが常に地域の壮年会がしゃくなげ祭りをするときに、皆さんが下におられることは少なく、資料館に行ってトイレを借りたり、また逆には上のキャンプ場の中のトイレを借りたりとか、そういった方が多くなっています。

だからあそこも、休憩所も建替えて、お互いトイレも一緒にどうかされるような方向に持ってってもらえたらいいかなと思いますが、そういったところ、副市長、どうでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

副市長、答弁。

**○副市長 榎本義憲君**

トイレはですね、観光客を呼び込むためにも、そしてまた地域のいろんな関係、健康面からもトイレの改修は必要だというふうに十分認識をいたしております。がしかし、全てが洋式トイレが良いかどうかというのは、別問題だと思っています。

山に登る方は、いちいち靴を脱いで、ズボンを脱いでというような格好でトイレはできないんで、一部は和式が要るんじゃないかなと思いますけども、そういった施設の改修については、豊前市の財政状況等いろいろ考えながら、年次計画的に緊急性のある所から改修していく、そのような考え方で臨みたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

岡本議員。

**○7番 岡本清靖君**

今の最終的に洋式が良いのか和式が良いのかというような話で、いま副市長がおっしゃるんですが、私も聞いてみたら、女性陣でも洋式よりも和式のほうが良いという言葉が多いんですよ、だからそうすると、やはり今のところだと昔の汲み取り式だから分かりますよね。下から上がってきます。だからそういったおつりがくるようなところ、やはりトイレというのは皆さん、行きたくないんですよ。だから女性の方々は本当にそこで悩んでいると思います。

だからその実態を、いまの行政の皆さんが、そういった所に入られて、自分で1回利用

してみてもらったら一番よく分かるんじゃないかと思います。それを観光客の人たちが来て、何だここの地域は、観光は良いのに、こういった一番大事なところは何だ、というよ  
うなことで、やはり観光客に見られたら大変なことだと思いますので、そういったところ  
をやはり早く改良していただき、解決していただければと思っております。

**○議長 磯永優二君**

副市長、答弁。

**○副市長 榎本義憲君**

まさに蚊が湧いてくる、ボウフラが湧くようなトイレは、誰も使用しないと思います。  
担当課のほうに命じて、緊急性あるいは実態等を把握させて、その利用頻度の多いところ  
から計画的に改修工事をおこなうようにしていきたいと思っております。よろしくお願  
いします。

**○議長 磯永優二君**

岡本議員。

**○7番 岡本清靖君**

その担当課とお互い協議しながら、早い方向で、また予算付けをしていただきながら解  
決の方向に持って行っていただきたい、改善していただきたいと思っております。

また今年の夏の7月20日、大体は海の日でありますけども、地域としては、岩岳川と  
して、川の日というかたちで、今の岩岳川の河川敷公園で祭りをいたしました。最終的に  
ヤマメのつかみ取りですね。そうした中で、市長、議長に来ていただきました中で、多く  
のやはり利用者の方々、親子連れで河川に来ていただきました。

そうした中で、あのくらいに河川に来ていただける、1日の祭りであのくらい来るとい  
うことは、1週間とかそういった祭りをすれば、まだ多くなるんじゃないかと思ってお  
ります。

そして、今年の、先程課長が言われた中でも、キャンプ場が、いま私も知っていますけ  
ど、利用客がいまこの8月はずっと上がっています。昨年赤字だったのが、その分で、い  
まちょっとギリギリの赤字を埋めて、いまちょうど黒字のようなところになっております。  
この9月がまたこのように雨が続けばどうなるか分かりませんが、これが天気になれば、  
まだまだ、もうちょっと利用者も上がり、黒字の方向に持っていけるんじゃないかと思  
っております。

そういったところで、いまの求菩提の河川敷の公園で、駐車場がないですよね。求菩提  
の資料館の駐車場がありますが、皆さん、あそこにせっかくいま河川敷に駐車場をとろう  
として、用地の買収といったところをされていますが、その後、その用地の買収の流れは、  
どのようになっていますか、ちょっとお聞きいたします。

**○議長 磯永優二君**

まちづくり課長、答弁。

### ○まちづくり課長 大谷隆司君

お答えいたします。現在、今の河川敷公園は県の事業でやっております。ほぼ完了しておりますが、一部いま御指摘の駐車場の用地の方と、県がまだ用地買収が出来ておりません。その部分だけが完了できていないという状況になっております。

引き続き、市のほうといたしましても、県のフォローをして、進むように進めているんですが、今のところ、ちょっとめどが立っていない状況でございます。

今後ですね、県とよく協議して、いち早く駐車場が使用できるように、公共駐車場として進めていきたいと考えております。

### ○議長 磯永優二君

岡本議員。

### ○7番 岡本清靖君

最終的に、やはり行政側として、毎日毎日そこを見るわけじゃないですから、やはり1日にどのくらいの量の車が来ているのか。もう求菩提の駐車場が満杯になれば、もうどこかでとめなきゃならない。最終的にキャンプ場の中に用地はありますが、それは今度逆にキャンプ場に来られた方たちがそこに駐車しておれば、もう用地がなくなる。そしたらそこにストップすればいいけど、そこを自然と、河川を使う人たちのかたちで駐車をさせようという気持ちになっていますので、そういったところで、本当にそこが用地がなかったときには、どこにとめようかと、道にずらっと並んでしまうんですよ。

先程の一本桜のところで、その地域の方たちの迷惑というように、やはりそういったかたちになりますので、それとまた事故の関係とかありますから、早くその用地の買収をしていただき、駐車場を早く確保していただければと思っています。

せっかくやはり河川があつてのくらい良くなり、人が来る中で駐車場がないというのは、本当に残念なことでありますので、せっかくの駐車場の用地で買収を交渉されていると思いますので、早くお願いをしたいと思います。

そしてだんだん終わりになりますが、南部地区、そこで岩屋は年間を通じて豊前市に観光客が訪れる、最大の私は観光地だと思っています。

先程も言いましたが、空き家を利用し、古民家を利用し、来られる方がおられます。そしてト仙も今度、この7月で新しく指定管理者が入れ替わり、この経営をやっております。

そういったところで春夏秋冬を問わず来るお客さんたちは、この地域の景色は、本当に良いですね、川が綺麗ですねと、その場だけしか見ないんですね。河川敷、ト仙の前は、本当に岩場が出て、何も葦も生えていない、良い所のかたちです。だからちょっと動いて行くと葦が生えて、そういったところで川にも何も下りられないという、そんな状態が続いております。

そこで、豊前市の景観条例の第1条の目的で自然と歴史が調和した景観の保全に対し、

歴史的景観を将来の子孫に保存継承することを目的とする、としております。

また第3条の市の責務として、市がこの条例の目的を達成するため、基本的かつ総合的施策を策定し、これを実施しなければならないと書かれております。平成21年にこの条例が制定されております。6年が経過しておりますが、総合的な施策の策定がなされているのか、どうなのか、お伺いいたします。

**○議長 磯永優二君**

総合政策課長、答弁。

**○総合政策課長 栗焼憲児君**

今の景観条例の中で、総合的な施策がとられているのかどうかというような御質問がございました。

議員、御指摘のとおり、平成21年に豊前市景観計画というものを策定いたしまして、その後、教育委員会において、求菩提地区文化的景観保存計画、さらに平成22年には、豊前市求菩提地区景観農業振興地域整備計画書というのを策定いたしまして、さらに平成23年には、豊前市景観計画を全面的に改定をしております。

こうしたものを受けて、第5次の総合計画の中では、文化財の保護と活用の観点から、求菩提の農村景観について、その保存と活用を推進する旨を明記をしております。こうした各種計画が、この景観条例の中に定めます総合的な施策の策定ということになるかと思えます。

こうした計画に従いまして、現在、生涯学習課を中心に求菩提の農村計画については、事業を推進しているというふうに認識をしております。

**○議長 磯永優二君**

岡本議員。

**○7番 岡本清靖君**

総合政策課長も言われたように、やはり岩屋地区、鳥井畑・産家地区ですね。景観の保持を目的として、豊前市景観条例というのが出来まして、その地域の人たちが、もうだんだんと、やはりまとまっていかなければいけないんだけど、やはり段々と他の地域も一緒だと思いますが、高齢化もしております。

そして景観維持の規制を受けるかたちで、自分たちが景観維持を守っていかなければならないといった状況にありますので、そういったところを私たちが住んでいる、今の60代、50から60代の人たちがそんなにはいないと思いますが、まとまった地域にはおると思えます。そういう人たちが、やはり今からまとまって今の農業でも一緒、営農組合があり担い手があり、そういった1つの団体をつくり上げる。そのようなかたちで、やはり自分たちの地域でも、そういった人たちの人材の確保をしながらやっていかなければいけない状態の地域になっております。

そういったところは、やはり地域にかえって、区長さんたち、お互い皆さんと一緒に討論をしながら、その地域を守っていかなければと思っております。

だから、いま先程言いましたけども、河川には葦が出来ております。これは浄化作用等があるとは言いながらも、やはり地区地区において、その川に入っていくところにも行かれない所が多いんです。やはり昔は、子どもが帰って来れば魚釣りで、はい、そこに行って魚を釣れ、ウナギ釣りしよう、そういったことでいろんなところで河川に、岩岳川に入っておりましたけども、今はそういう状況ではありません。

ですから、そういったところから、観光振興というところでやっていただきたいと思っております。そういったところの総合的施策をお願いしながら、私の質問を終わらせていただきます。最後までありがとうございました。

### ○議長 磯永優二君

岡本清靖議員の質問が終わりました。

ここで、議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送にてお知らせいたします。

休憩 15時08分

再開 15時30分

### ○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き、会議を開きますが、一般質問のいま途中ですが、本日の会議時間は、議事日程の都合により、予め延長いたします。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、本日は時間延長することにいたします。

それでは、一般質問を続行いたします。

豊翔会の質問をおこないます。

次に、安江千賀夫議員。

### ○3番 安江千賀夫君

豊翔会の安江でございます。一般質問に入る前に、1点だけ御礼を申し述べておきたいと思えます。

先般、台風15号につきまして、私が代表を務める事務所の駐車場が飛びそうになるところを、市役所職員の特別チームと消防署員の皆さんが素早く駆けつけていただきまして、駐車場の飛散防止の処置をしていただきました。重い鉄パイプの骨組みで、大変御苦労なさったのではないかと思います。大変お世話になりました。

当日、私、車の車検のために、足が無く顔も出さず失礼をいたしました。翌日、事務所に行ってみましたら、おそらく瞬間的には35mくらいの突風が吹いたのではないかと思いますけども、駐車場が上下逆さまになっておりまして、私も驚いた次第でございます。

お蔭で、隣の隣家の家屋に被害が及ぶことなく、大変助かりました。

改めまして、災害時の市役所の皆さんと消防署の対応の重要性について、私自身、再認識したところでございます。この場を借りまして、感謝と御礼をいたします。ありがとうございました。

それでは、まず本日の質問の関係については、豊前市公共施設等の総合管理計画の関係につきまして、1点に絞って質問をしてまいりたいと思います。

総合管理計画の関係につきましては、本年3月に豊前市が策定しまして、私ども議員には、先の6月議会の中で一定の説明を受けたところでございます。そういった中から6点にわたり、私自身、問題意識を持っている部分につきまして、今から1個ずつ質問してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

まず質問の1点目につきましては、総合管理計画の中につきまして、23ページに社会教育施設の掲載が載っているところでございますが、先程、爪丸議員が市民会館の更新の関係につきまして、関連で質問したところでございますので、私は、出来るだけ重複を避けるという立場で、今から質問していきたいと思います。

まず1点、この6月議会の説明の中で、今回の市民会館の更新につきましては、公共施設等最適化事業債を使っていく方向というのが執行部から示されておりますが、まず1点、この公共施設の最適化事業債の概要等、御説明を再度いただきたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

財務課長、答弁。

**○財務課長 諫山喜幸君**

それでは、最適化事業債について、御説明をいたします。

本年、国において総合管理計画に基づいて実施される事業で、今ある既存の公共施設を集約化、または複合化を実施するものに対して、新たな地方債、いま議員が言われました公共施設最適化事業債というのが創設されたところでございます。

要件でございますが、1点目として、この公共施設総合管理計画に基づき実施される事業であること。2点目として、既存の公共施設の集約化、それから複合化を実施し、統合後の施設の供用開始から5年以内に、それらの既存の公共施設を廃止する必要があること。3点目といたしまして、全体として延べ床面積が減少すること、などが要件となっております。

**○議長 磯永優二君**

安江議員。

**○3番 安江千賀夫君**

課長にお尋ねしますけども、これは3年の時限立法になっているんですかね。

**○議長 磯永優二君**

財務課長、答弁。

**○財務課長 諫山喜幸君**

本年創設されまして、29年度まで、3年間の限定ということになっております。その後につきましては、状況を踏まえてということで、まだ国がその先は示しておりません。

**○議長 磯永優二君**

安江議員。

**○3番 安江千賀夫君**

ありがとうございました。市民会館の更新の関係について、先程、爪丸議員の発言の中の執行部の答弁で、1つは、近々検討委員会の立ち上げを図るということと、榎本副市長のほうから、来年3月をめどに青写真を作るという御答弁がございました。

今から検討委員会の立ち上げ、青写真を作るということでございますけども、市民会館更新に向けての基本構想として、座席数とか場所等、この基本構想の中では議論をされているのかどうか、爪丸議員と重複しますけども、再度お尋ねをしておきたいと思っております。

**○議長 磯永優二君**

生涯学習課長、答弁。

**○生涯学習課長 向野隆裕君**

建替えの方針等で今後検討を進めていきたいというふうに考えております。建設規模、場所等につきましては、先程お答えいたしましたように、検討委員会を立ち上げて、今後検討してまいりたいと思っております。

また同時に、複合施設等として、縮減等も検討していきたいと思っております。検討委員会を立ち上げて進めるにあたって、そういった基本構想等も示していければというふうに考えております。

**○議長 磯永優二君**

安江議員。

**○3番 安江千賀夫君**

現時点で、座席数とか場所等、いろいろあるんでしょう、お答えいただけなかったわけですが、仮に現行の市民会館の関係、座席数500前後と思うんですよ。この規模で建替えた場合に、建設費用というのは、幾らくらい掛るんですか。仮にですよ。

**○議長 磯永優二君**

生涯学習課長、答弁。

**○生涯学習課長 向野隆裕君**

まだちょっと具体的な検討はしておりませんが、他市等の建設事例を参考に検討したいというふうに考えております。

**○議長 磯永優二君**

安江議員。

**○3番 安江千賀夫君**

課長ね、私が聞くのは、この総合施設の公共施設の総合管理計画というのは、最終価格と言いますか、工事費用の、そういったかたちで計算されているんじゃないですか、この費用というのは。新たな、私は市民会館の建設費用が幾らかと聞いているわけじゃないんですよ。仮の考えとして、現行の座席数を500規模で再度建てた場合には、幾らくらい掛かりますかということで聞いているんですが。

**○議長 磯永優二君**

副市長、答弁。

**○副市長 榎本義憲君**

安江議員、今ですね、内部で、これからどの施設をまとめて、どれだけの規模がいいのか、そしてまた座席数がどれだけのいいのかということ、来年の3月までに検討して、その結果により、建設規模、金額がどうなるのかということになると思いますので、まだ向野課長が答えるように、決まっておられません。これからでございます。よろしくお願ひします。

**○議長 磯永優二君**

安江議員。

**○3番 安江千賀夫君**

いま副市長からお答えになりましたけども、来年の3月の青写真に、大いに私は期待をしておきたいと思ひます。

続きまして、若干関連すると思ひますが、以前、多目的ホールの改修の関連につきまして、市民会館が芸術性の高い演劇とか音楽鑑賞とかいう部分ですれば、一般的な講演会等につきまして、多目的ホールを活用するというのも、1つのホールの今後の方策としては、ベターじゃないかという立場のもとに、言うなら多目的ホールですね、現行、一番暑いときと真冬は冷暖房設備の設置がないということで、その辺の検討をお尋ねした経緯がございますが、その後、検討がどのように進められているのか、次にお聞きをしたいと思ひます。

**○議長 磯永優二君**

生涯学習課長、答弁。

**○生涯学習課長 向野隆裕君**

多目的センターの冷暖房につきまして、議員のほうから御提案いただきました冷暖房設備設置の検討でございますが、昨年度に熊本県の設置事例を視察したところでございます。

豊前市の多目的センターにおける具体的な検討は、まだこれからでございますが、メーカー等に対しまして提案等をいただくとともに、現在の多目的センターで設置が可能か、



また利用形態と合致するか、費用対効果はどうか、そのあたりを検討してまいりたいというふうに考えております。

**○議長 磯永優二君**

安江議員。

**○3番 安江千賀夫君**

いま検討中ということで御回答いただきましたけども、もう1つお尋ねしたいのは、いわゆるこの多目的センターの位置づけというものを、課長はどのようにお考えか、次にお尋ねしたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

生涯学習課長、答弁。

**○生涯学習課長 向野隆裕君**

多目的センターのあり方でございますが、総合管理計画にもありますように、将来の財政負担を軽減するというのもございます。厳しい財政の中でございますので、多目的センターのあり方につきましては、市民会館の建替えの構想等含めまして、いま一度検討をおこないまして、利用の重複するものとか機能等重複するもの、そういったものにつきましては、施設利用の明確化等を図っていきたいというふうに考えております。

**○議長 磯永優二君**

安江議員。

**○3番 安江千賀夫君**

続きまして、質問の2点目に入りたいと思います。管理計画の25ページに、いわゆる産業系の施設の掲載というのがありますけども、卜仙の郷のほか6施設があるわけです。

この関係につきましては、この計画書の中で、今後管理運営の見直しとか売却も含めて検討するという文言もあるわけですが、各施設の土地建物の資産評価額とか、単年度収支額、管理形態等について、全体的にどのようになっているのか、お尋ねをしたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

財務課長、答弁。

**○財務課長 諫山喜幸君**

これは資料請求がございましたので、事前に提出をさせていただいております。評価額は、近隣の隣接地から評価をおこなっております。建物の評価につきましては、公共施設については、固定資産税等の対象ではございませんので、評価はいたしません。がしかし、保険等による再調達価格ということで、そこで提示をさせていただいております。

それから単年度収支につきましては、おこしかけがプラス、後はもうマイナスもしくはもうゼロということになっております。

管理形態につきましては、全ての施設、指定管理をおこなっているところでございます。

**○議長 磯永優二君**

安江議員。

**○3番 安江千賀夫君**

これを見ますと、土地の評価額、合わせて2億5818万円、それから建物の再調達評価額ということで、10億7778万円という数字があるわけですが、まずですね、この管理計画の中で売却も含めて検討するという中身が出ているわけですが、仮に売却するとしたら、どのような基本的な方向で臨まれるのか、お考えをお聞きしたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

財務課長、答弁。

**○財務課長 諫山喜幸君**

今までの市の方針として、建物、土地については、鑑定評価に出します。それを基本的に審議会等にかけて、価格を決定するという手順になってございます。

**○議長 磯永優二君**

安江議員。

**○3番 安江千賀夫君**

今ですね、私は、土地と建物の評価額のトータルというのを見たんですが、基本的に道の駅は870万円ほど単年度収支で黒になっているわけですが、あとト仙の郷、天狗の湯、遊の里、畑の冷泉等につきましては、合わせて170万円程度、単年度収支で赤字が出ております。

基本的には、この産業系施設の関係につきましては、商業ベースに乗せていくということは、是非私は大事だろうと思いますし、仮にいまト占の郷が指定管理者が代わって、将来的に向けて良い結果が出ればいいと私も思っているわけですが、こういった方向を見まして、産業系施設の関係につきましては、やはり単年度収支で黒字を出していくような方向性を持たないと、今後、売却を含めた整理を含めて、儲けもないのに買う所はないわけですから、そういったところで私は考えを持っていますけども、その辺につきまして、お考えはどうでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

財務課長、答弁。

**○財務課長 諫山喜幸君**

当然ですね、黒も出していただかないと指定管理を受ける所も、と思いますので、今後、担当課とよく協議をして、経費節減もそうですが、サービスの向上、それから集客もできるように何か手はないか、協議をするように指示を出したいと思います。

**○議長 磯永優二君**

安江議員。

**○3番 安江千賀夫君**

やはりですね1つひとつの産業系施設が1つの経営体として捉えた中で、是非商業ベースに乗るような方策をとっていただくようお願いをしておきたいと思います。

それから次に、40ページに管理計画を担う新設部署の検討をする、とありますけども、これは、具体的な業務内容について、まだ構想段階だろうと思うんですけども、どのようなお考えを持っているのか、まずお聞きしたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

財務課長、答弁。

**○財務課長 諫山喜幸君**

複雑化する行政需要等があります。それからまたニーズも時どきで変わってまいります。そういうのに対応するために、本計画において、市が管理する公共施設の改修や修繕、維持管理を一元的に管理するような課を想定しているところでございます。

**○議長 磯永優二君**

安江議員。

**○3番 安江千賀夫君**

私は、具体的な、どのような内容で業務を考えているのか、ということをお尋ねしたんですが、そこまで詰められていませんか。

**○議長 磯永優二君**

財務課長、答弁。

**○財務課長 諫山喜幸君**

はい。具体的に個別というか具体的な業務までは詰めておりません。

**○議長 磯永優二君**

安江議員。

**○3番 安江千賀夫君**

私はですね、この新設部署が担うべき業務として、3点くらい、視点として考えています。

それは、計画によれば、今後40年間、改修更新費用に毎年ベタで延べ付けすれば、37億5000万円という数値が出ているわけですけども、そして改修更新のピークが30年後に集中するということがうたわれております。それから変わった点では、施設の維持管理は、定期点検を含め定期的な予防保全に転換する。この2点がうたわれておりますし、さらに今の時点で、職員の皆さんの協力もありまして、市の給食やごみ収集の方向性も新たな方向が出ている。

この状況を見た場合に、非常に私は30年、40年間というスパンの中で、今後、保守点検、改修というのが進んでいくわけですから、残念ながら、現実の市役所の職員の皆さんについては、一般事務作業というかたちの中で、技術採用が、今までできてなかったわけでありまして、聞くところによりますと、測量の免許を持たれた方、建築士の免許を持たれた方、いろんな職員の皆さん、特技を持たれている方も多々いらっしゃると思います。

私も、前におられる議長も、実は測量の資格は持っておりますけれども、私が40年前に測量したときは、アナログと言いますか、なかなかやっぱり手書きで線を引いて、ある程度の技術の習得期間がなければ、なかなかきちっとした平板でも線が引けなかったということから、時代は変わりました、高額機械の進歩の中で、ある程度の期間をすれば、非常にレーザー等を使った新進の新しい高額機械もありますから、そういった点では、なかなか全てを今後やるということは出来ないと思うんですけども、コンクリート構造物の保守・点検と測量部門に限ってでも結構ですが、先程申し上げた情勢を踏まえながら、ある程度の技術集団を確保をしていったらどうかというのが私の意見でございます。

30年、40年のスパンがあるわけですから、5年もして、経験者とか招へいしながら、職員がそういうやはり技術を集積して、自前でやっていくような体制をすれば、大変なこれは費用が出る施策でございますので、大幅な逆に言えば、私はそれは費用圧縮につながるんじゃないかというふうに考えておりますが、この点については、いかがでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

副市長、答弁。

**○副市長 榎本義憲君**

議員、御指摘の、まさに公共施設の管理あるいは営繕、いろんな関係で、問題を抱えております。そのことを職員の自前でというのが一番良いわけでございます。そういった管理監督等を含めまして、いま事務改善委員会で議論をいたしております。

職員を多く採用できれば一番良いんですけども、人員の規模、いろんなのがありますので、今の内部でどのようなことができるか。勿論、市民会館の建替え等の計画があるわけですけども、そういった計画も含めまして、内部で事務改善を開き、そしてまた、これも来年3月までをめどに、一定の機構改革、そういったものを目指して、議員の御指摘のことも含めて検討してまいりたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

安江議員。

**○3番 安江千賀夫君**

いま副市長さんから御答弁がございましたけども、是非一定の部分につきまして、技術集団をもって、市が担うという部分が、今後厳しい財源の状況の中では、経営を大幅に圧

縮するということになると思いますので、是非前向きな御検討を、この場でお願いしておきたいと思います。

続きまして、質問の4に入りたいと思いますが、19ページに余剰資産の売却方針というものが示されているわけですが、これは現時点、検討にあがっている部分とかいうのがございましたら、お伺いしたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

財務課長、答弁。

**○財務課長 諫山喜幸君**

余剰資産につきましては、先程説明いたしましたように、集約化、複合化することによって、3つの施設を1つにすれば、跡地をどこかに使えば、2つは最低でも余剰になりますので、それを売却するというところでございますので、現在は、具体的に考えてはおりません。

**○議長 磯永優二君**

安江議員。

**○3番 安江千賀夫君**

分かりました。続きまして、質問の5点目です。40ページに職員の意識啓発として講演会、研修会等をおこなうということが載っております。

私は、問題意識の共有とか、これは否定しませんけども、これだけ巨額の費用が掛かる問題につきまして、やはり先の地方創生戦略のときに、各課で議論したじゃないですか。そういった時点で、各課がこれに向けて何が出来るのかとか、職員がこれに向けて、自分は何が出来るのかとか、まず非常に厳しい財政状況にあるわけですから、お勉強と同時にアクションを起こすというのが、まず私は大事だろうと思いますし、その点につきまして、お考えをお尋ねしたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

財務課長、答弁。

**○財務課長 諫山喜幸君**

この計画が出来まして、6月の所属長、それから昨年から計画しておりましたので、昨年の予算編成等で、施設の管理については、今後増大することが見込まれるということで、コスト意識を持ってこういうニーズに対応できるように、指示を出したというところでございます。

また次は10月にでも、またありますので、その所属長予算編成会議で、再度、各課にそういう指示を出したいと思っております。

**○議長 磯永優二君**

安江議員。

**○3番 安江千賀夫君**

是非そういった立場で、具体的な検討をお願いしておきたいと思います。

質問の6つ目に入りますけども、この中で、基本的な方向性として、将来に過度な負担を残さないための財政政策の方向というのも出されているわけですけども、ちょっとこれは乱暴な質問なんですけど、平成25年度の決算を例にとってお聞きしますが、普通会計の歳入115億円、歳出113億円レベルではなかったかと思えますけども、この更新費用ベタ付けにすると、37億5000万円、これを超えたら、どういう予算編成になるのか。ちょっと課長にお尋ねしたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

財務課長、答弁。

**○財務課長 諫山喜幸君**

そういう投資的経費で、毎年30数億円という予算は、組めない状況になります。

**○議長 磯永優二君**

安江議員。

**○3番 安江千賀夫君**

組めないくらいの大変な額になると思うんですね。勿論、市民会館とかいろんな部分で、経年も変わりますし、そういったことで、大幅な低い部分と高い部分というのは、今後出てきますけども、ベタで40年間というスパンをしたら、37億5000万円という数字が出るわけですから、これは110億円規模の市の予算規模の、ちょっと3分の1くらいを占めるわけで、そういった部分を踏まえて、職員の皆さんが、いかにどのようにしていくかというのが、私は大事な方向ではないかと思えます。

市民会館は別ものとしまして、おそらく人口も今後徐々に減少していくでしょう。税収も減っていくでしょう。そういった意味では、そういった意味での物質的豊かさというのは、私はなかなか今後望めない部分もあると思うんですが、物質的豊かさに対峙するものは何か。それは、私は豊前市民としての心の豊かさであり、文化の質の向上ではないかと思えます。これには、無限の私は可能性があると考えております。

先程、職員意識の関係で述べましたけども、まさに私、この原稿を書きながら、昔話に、カチカチ山の狸さんという話しがございまして、実は柴を担いだ狸がウサギさんから背中に火をつけられまして、背中に火が燃えているのも気が付かずに大やけどを負って、後は泥舟に乗って溺れて死ぬという昔話しがございまして、職員だけなら、これでもようございまして、皆さんの後には、2万7000人の市民の皆さんが付いているわけですから、是非、この総合管理計画について、職員を組織していく、そういった立場でより良いかたちをまとめていただきたいと考えております。

そういった意味では、私は、この市民会館の建設の方向性というのが、総合管理計画の

試金石となるわけですから、そういった意味で、是非より精査をし、叩いて、今後の総合管理計画の方向性を示し得るような総合管理計画につくり上げていただくことを、最後にお願ひしまして、私の発言にかえたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

安江千賀夫議員の質問が終わりました。

ここで、議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送にてお知らせいたします。

休憩 16時00分

再開 16時15分

**○議長 磯永優二君**

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行します。

豊翔会、最後の質問に入ります。尾澤満治議員。

**○9番 尾澤満治君**

きょう、最後の質問になりますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

今回の9月議会には、観光振興について、そして安心・安全な街づくりについて、2項目について、質問させていただきますので、どうか執行部の前向きな御答弁をお願ひいたします。

最初に、観光振興について、質問させていただきます。東九州自動車道の状況について。東九州自動車道が今年3月に、豊前から宮崎方面に開通させていただきまして、あと豊前・椎田南区間が残っているということで来ていますが、現在の進捗状況、どのようになっているのか、これからどのようにされるのか、建設課長にお尋ねしたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

建設課長、答弁。

**○建設課長 木部幸一君**

議員、御質問の東九州自動車道の状況につきましては、土地収用の状況と工事の状況がございまして、まず収用の状況でございますが、福岡県の収用委員会は、本年1月23日の裁決で、残念ながら、協力いただけていない用地について、畑部の明け渡し期限を5月23日、建物部の明け渡し期限を7月22日としておりました。

しかしながら、期限を過ぎても明け渡しいただけなかったため、ネクスコより、本年5月25日に畑部について、土地収用法に基づく行政代執行の請求を、福岡県知事へおこない、7月14日に1回目の行政代執行がおこなわれました。

また7月23日には、選果場となっている建物部についても、行政代執行の請求がなされておまして、9月15日から30日の期間に行政代執行がおこなわれる予定となっております。

ございます。

また工事の状況といたしましては、現在、豊前インターチェンジから椎田南インターチェンジ間、7.2キロございますが、この工事の施工については、工事可能な部分については、出来る限り工事を進めております。

行政代執行完了後、平成28年春を目標に、最大限の努力をおこないながら、本区間の開通とともに北九州・宮崎間の全線開通を目指すとのこととございます。以上です。

**○議長 磯永優二君**

尾澤議員。

**○9番 尾澤満治君**

本当に我々も、この東九州自動車道の開通を待ち望んでいる方が、かなりの方がいらっしやると思います。

しかし、相手がありますので、いま課長が言われたように、今から粛々とやっていくというふうに思いますが、かなり工事が遅れているような状況が見受けられるというかたちで、もしも代執行して工事に入るとしても来春ということですが、工事も急ピッチでおこなわないといけない。かなりの車、トラック、重機を入れて大工事をするということも聞いておりますので、その部分について、埃や事故等、それから安全対策について、どのようなまた指導をしていくのか、しっかりと事故がないようにお願いをしたいと思います。課長に答弁をお願いしたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

建設課長、答弁。

**○建設課長 木部幸一君**

今後の工事につきましては、既にネクスコが買収している用地の中を通りまして、工事をいたしますので、一般の国県道あたりには下りて行くことは、ほとんどないと思います。

また埃等についても、散水車等を出していただいて、なるべく埃が周辺地域の市民の方々に撒き散らかさないように、お願いをしていくというようなかたちで思っております。

**○議長 磯永優二君**

尾澤議員。

**○9番 尾澤満治君**

課長のほうも粛々と工事の状況を見ていただきながら、もしもそういう危険性があるようであれば、適正な指導をしていただくようお願いして、この質問を終わらせていただきたいと思っております。

そして東九州自動車道が開通した場合、また今、一部開通はしていますが、この東九州自動車道のパーキング、上毛と行橋が今ありますが、この利用について、ちょっとお伺いいたします。



ちょっと私がこの前、7月26日にこちらを出て、2時間半かけて現地、宮崎県の川南町に行かせていただきました。この川南町は、毎月第4日曜日、当地では月に1回のトロントラ市というのが開催されていて、商店街の目抜き通りに軽トラ約100台から150台が集まって、素晴らしいイベントが開催されていました。

イベントを主催している軽トラ市の実行委員会の市来原委員長は、振り返ってみると、8年前に、このイベントが始まりまして、最初は、数十台の軽トラから、今では120台を超す軽トラが並び、来場者も1万人近くの人が訪れ、いま観光バスで来ていただけるイベントになって、早い軽トラは、すぐに午前中に売れまして1日当たり約20万円くらいを売り上げるという軽トラもあるそうです。川南町は人口1万7000人ですが、その日は活性化を帯びて、本当に毎月毎月たくさんの方が来られている。

なぜこの軽トラ市にたくさんの方が集まるかということ、やっぱりルールが簡単だということですね。

1つが軽自動車を出店をするということと、2点目が2000円の出店料を払えばそれでいい。それ以外は、何をやろうが縛りがなくて、順番に軽自動車を並べていくというかたちをして、そこにテーブルや椅子、お客さんが来られるようにセッティングしていく。そういう簡単さ。

それからまた撤収も、さっと撤収して、もう15分か20分くらいで撤収する。この間、歩行者天国ですので、警察からも言われますので、午前中8時から12時までして、もう15分か20分で撤収して歩行者天国を空けてしまう。そういうイベントを私も見させていただきました。

ここの所を見させてもらって、私が思ったのが、豊前市から広域にかけて、今回、高速道路が開通するパーキングエリアに、上毛または行橋のパーキングエリアに月1回、パーキングエリアの駐車場をお借りしまして、そこで軽トラを出してもらって、豊前市のPRをする。ただ通過してしまう、何もしないのではなく、いま課長が行橋や上毛のほうにPRするパンフレットを置いているということなんですが、それと併せて、せっかく来られる、通過していくお客様に、軽トラで豊前の産物を置く。

そしてそのときはPRで、帰りですね。行きは絶対にお土産は買わないと思います。ここだったら下り線ですから、湯布院とか別府とか、向こうのほうに行くんですけども、帰りに寄ってもらう。そういうイベントを月に1回、継続的にやることによって豊前市のPRになるんじゃないかなと。

そしてこういう産物が売っていますよ、来てもらったら少し割引しますよと、そういうPRをしていただくということと、もう1つ、ネクスコが事業をやっています、2日・3日乗り放題のドライブパス。これは宮崎のほうも大分のほうもやっていますが、高速道路ネクスコがやっている乗り放題のドライブパスの発行をさせていただいて、ゆっくりとこの

豊前の国ですね、北九州から中津、宇佐までの部分で、ゆっくりとして、もう乗り放題ですから、何度上がっても降りても定額で、お安くできるドライブパスを発行していただいて、豊前の観光、お土産を買えるように、それから観光をしてもらうような施策ができないのか、まちづくり課長にお伺いしたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

まちづくり課長、答弁。

**○まちづくり課長 大谷隆司君**

それでは、まずパーキングのことについて、お答えしたいと思います。豊前市でも豊前市を素通りしてしまう可能性が危惧されておりますので、パーキングエリアでの活動は積極的にやりたいと考えております。

まず、行橋今川パーキングエリアにつきましては、今の状態が完成ではございません。今から、あそこに建物が建つ予定になっております。

軽トラ市につきましては、特産品や農産物をパーキングエリアで販売し、また観光PRができるように、県を通してネクスコ西日本と協議をおこなっております。行橋パーキングエリアにつきましては、豊前市、行橋市、築上町、みやこ町、共同で情報発信、また特産品販売ブースの確保を、いま協議しているところでございます。かなりめどが立っている状況ではございます。

逆に上毛パーキングエリアにつきましては、いま定住自立圏の枠組みの中で、観光事業でいまマップを設置させていただいておりますが、なかなかスペースがございませんので、スペースの関係上、それ以上のことは、まだちょっと話が進んでいない状況でございます。

議員がおっしゃる軽トラ市につきましては、基本的にあそこの駐車スペースの問題もありますので、ブースは出展できる可能性は十分ありますけど、軽トラ市というかたちでは、ちょっと厳しいかもしれません。ただ、今後も使いやすいように、ネクスコと協議をしていきたいと考えております。

また、ドライブパスの件につきましては、本年7月から大分・宮崎ドライブパス2015というのが実施されております。これは、先程、議員がおっしゃったとおり実施期間中の最大3日間、休日の場合は、最大2日間、発着エリアから周遊エリアまでの1往復と周遊エリア内の高速道路の走行が定額で何度も利用できるというシステムでございます。

この制度は、豊前インターでも使えないかということなんですが、これもネクスコ西日本と協議したところ、例えば豊前から北九州のエリアなどで県を通じて申請するとか、あと細かい条件がございまして。宿泊施設、交通量、その他、多々要件があると思いますが、条件があえば、これは可能であると考えております。

今後ですね、どのエリアでできるのかとか、そういうのをちょっと研究していきたいと考えております。以上です。

**○議長 磯永優二君**

尾澤議員。

**○9番 尾澤満治君**

軽トラ市というのは、本当に例でありまして、せっかく通る人に、何もしないで通り過ぎてもらうというのは、本当にもったいないと思います。ただ、何も手を打たないで、誰も下りて来なかったというのが一番問題がありますので、出来ましたらそういうイベントを打ちながらPRをしていただく。

宮崎のほうでも、これはやっているという実績がありますので、ネクスコにお願いして、どうか特に上毛、行橋はあそこにブースが出来るというのを聞いていますし、朝市のほうが農協と関連の農産物が入るということは聞いていますが、上毛のほうはありませんので、そういうかたちで、広域でこつこつと、毎月せっかく来てもらえる方にPRをしていくという、攻めの観光をしていただければありがたいかなというふうに思っています。

ドライブパスにつきましても、以前、例えば何時間かおったら、ここで降りても降りていないようなかたちで利用金が発生しないということで、お願いをしたんですが、それは出来ないということがありましたので、この乗り放題ドライブパスを使って、この地域をゆっくりとお金を考えずに通れるように、ドライブパスをしていただく。これはもうどうしても県を通じての話しなんですけども、ネクスコに言えば、どうにか出来るんじゃないかなというふうに感じておりますので、どうか執行部の情熱を持って、ネクスコにお願いして通していただくことをお願いしたいと思います。

続きまして、観光協会の進捗状況について、お伺いしたいと思います。先程、ダブっていますので、観光協会のタイムスケジュールというのは、10月くらいに立ちあがるという話しを聞きましたが、豊前市の観光協会のコンセプト、目指す方向性、どのようなことを観光協会は目指していくのか。そういうところをどのように考えられているのか、お伺いしたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

まちづくり課長、答弁。

**○まちづくり課長 大谷隆司君**

先程もお答えしましたように、いま点で観光をおこなっている部分を、面としてつなげていきたい。だから例えばト仙ならト仙だけで宣伝するのではなくて、ト仙から水産加工施設を通じたルートで宣伝してもらうとかですね、そういう企画をやってもらいたい。

また観光バスの誘致、それから市長が進めていますロングステイのまちづくり、こうなのが新規の事業になると思いますが、空き家対策等含めて、やはり収益を伴うこともあるでしょうし、サービスしてやる場合もあるでしょうけども、そういう今までまちづくり課では、やりづらかった事業を積極的にやってまいりたいと考えております。

**○議長 磯永優二君**

尾澤議員。

**○9番 尾澤満治君**

本当に今までなかった部分を、早急に、これは本当に時間が足りないと思うんですよね。もう来春開通すれば、あれなんでしょうけど、早めに対策を練って、本当に私の知り合いも苧田のほうで観光協会の会長をやっていますけども、どんどん施策を打って行って、やっていますので、特に早めに連携していただいて、やっていただければありがたいと思います。

それから、ちょっと話が変わりますが、観光地と言え、今さっきもありましたように、お土産というかたちですね。やっぱり観光とお土産。特に女性なんかはお土産を、特に日本人はお土産を買う人種じゃないかなと思います。新しく買えるお土産の場所、それから開発というのは、どうなっているか、お伺いしたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

まちづくり課長、答弁。

**○まちづくり課長 大谷隆司君**

お土産の開発につきましては、豊前市に特産品研究会という会もございますし、また旧名で言いますと、棚田ゆずの協議会等がございます。そこでいろいろ皆さんの意見、またコーディネータが入って開発をしているところでございます。

お土産屋を新たに買う場所、これがなかなか難しいところではございますが、今度水産加工施設もできますし、もし観光協会の事務所等が、また良い場所に出来たら、観光協会でも販売していいんじゃないかと。ミニアンテナショップみたいなことが出来ればいいなということで、いま委員さんの方と話しているところでございます。以上です。

**○議長 磯永優二君**

尾澤議員。

**○9番 尾澤満治君**

本当にお土産が買える場所が道の駅とかですね、今度新しく海の駅が出来ると、そういう所も買えるかと思いますが、どこに行ったらすぐ買えるかというのも、例えばホームページとかですね、そういうものも使いながら、出していただければありがたいと思います。

特にいま豊前市のホームページですね、いま県の事業ですか、予算を組んでリンクしてあります華丸大吉のPRする福岡よかもん市場について、ちょっとお尋ねしたいと思います。

このショッピングサイトに、いま豊前市では、業者が2件登録をされています。2件しかないのかなという話なんですけど、このサイトは、僕は素晴らしいものがあるなど、国と県の事業が入っていますので、4割ですか、安く買えるということです。

このショッピングサイトについて、商業者に市のほうから周知されたのか、また登録の仕方をアドバイスしたのかお伺いしたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

まちづくり課長、答弁。

**○まちづくり課長 大谷隆司君**

お答えいたします。よかもん市場の登録につきましては、会議所を通して、またインターネット、ホームページ等で公募をし、直接連絡のあった方には詳しくやり方等を教えているところでございます。

いま現在、8社の登録がございまして、この後も3次募集、いま2次募集までやっておりますが、県のほうが3次募集も考えているということなので、まだ希望があれば、スムーズにいくように、うちのほうがコーディネートしたいと思っています。

また、たぶん議員さんが見られた2社というのが、上位にランキングされた2社だと思いますが、その他にも6社の方が登録しています。

上位の方は頑張っているんですけど、なかなかまだ私どもも宣伝が足りないと感じておりますので、豊前の商品は4割引です。だから積極的に宣伝をしていただいて、豊前の商品が売れるように、一緒に頑張りたいと考えています。以上です。

**○議長 磯永優二君**

尾澤議員。

**○9番 尾澤満治君**

ちょっと私は2社しか見てなかったんですが、8社ということですが、今の売れ行き状況とか把握はされているのか、お尋ねします。

**○議長 磯永優二君**

まちづくり課長、答弁。

**○まちづくり課長 大谷隆司君**

当然ですね、先程言いましたように県が3割で、1割分が市の補助になっております。その1割が予算のときにも説明しましたが、地方創生の先行型の部分になりますが、これで市のほうが1割分補助している関係で、7月まではうちのほうに結果がみえています。

先程、もうちょっと固有名詞は出せませんので、議員さんがおっしゃった2社は好調なんですけど、ちょっと他の6社が、まだ少し苦戦しているような状況でございまして、もう少し何か工夫をしたいと考えています。以上です。

**○議長 磯永優二君**

尾澤議員。

**○9番 尾澤満治君**

どうか販売を促進するためにも、いろいろアイデアをして、上位のほうに入れるよう

に指導していただければありがたいなと思います。

それから、この福岡よかもん市場のホームページに、例えば豊前市の観光協会がバナー広告、いま下に北九州市観光協会、それから糸島観光協会、それから長崎のほうでしたか、4社くらい入っていると思いますけど、例えば豊前市が観光協会が出来れば、早めにバナー広告を打つことが出来るのか、お伺いいたします。

**○議長 磯永優二君**

まちづくり課長、答弁。

**○まちづくり課長 大谷隆司君**

この県のインターネット通販サイトの福岡よかもん市場は、以前からございまして、今回、消費喚起の、この地方創生の関係で活用されているわけですが、バナー広告、空きがあれば、可能だと考えております。今度また出来上がったときには、そういうことも含めて協議していきたいと考えております。以上です。

**○議長 磯永優二君**

尾澤議員。

**○9番 尾澤満治君**

私もいろんな観光協会のホームページを見させてもらったんですけど、豊前でもすぐに見えるような内容があると思いますので、出来ましたら、空いておれば豊前市のPRも併せてやっていただければありがたいなと思っておりますし、どんどん観光PRをしていただきたいというふうに思います。

それから観光協会として、豊前市独自でやっていく部分と、それから広域でやっていく、やっぱり豊前市だけでは弱いと思います。さっき言ったドライブパスも、広域でやるというかたちでなっていますので、そういところから考えたら、豊前市の観光協会として、今から進めていなければならないのは、豊前市だけでなく広域で、自然とか歴史、文化に密接にある観光地を一体化して、区域に関係者が連携して、地域の幅広い観光資源を活用しなければ、これからは生き残っていけないんじゃないか。

それから観光客が、市長が言うにはロングステイ、滞在型、それから周遊型ということで、魅力ある観光づくりをしていかないといけないと思います。

そこで、豊前の街道。中津街道の整備を広域で取り組んではどうかというふうに思います。小倉城下の常盤橋を基点に、中津口、それから足立山、それからずっと苧田、行橋、築城、椎田、それから豊前に入りまして松江、八屋、宇島、それから吉富から昔、山国川の渡しで中津城に至る、約13里、52キロあるんですが、この道を整備をしたらどうかなど、そういうふうに思いまして、教育委員会のほうからも一部、豊前市のほうで整備をしていただいておりますが、次の子どもたちのためにも生涯学習のためにも、観光ルートを整備していただけないかなと思います。

特に副市長は歴史を勉強されて、私たちもちょこちょこ会うことがあるんですけど、この中津街道の整備。いま北九州市が100万円をこちらのほうに予算を付けて、足立山麓文化村の方たちが中心となってやっております。

長崎街道は、結構頑張っております。木屋瀬とか、ああいう所が頑張っておりますので、豊前のほうも連携をしながら、観光というテーマで、中津街道を再度復活出来ないか、副市長にちょっとお伺いします。

**○議長 磯永優二君**

副市長、答弁。

**○副市長 榎本義憲君**

非常に昔の遺産を使って、いろんな所を観光して回る、いろんな街道を歩いて見るというのは、現在、かなりのブームになっております。それらの関係市町村と連携を取るのには、豊前市にとっても観光の魅力アップにつながるというふうに考えます。

そういったことも含めまして、いま事務改善委員会で議論して、そういった対応も出来ないか等も含めておりますので、そういったものを含めまして、早急に対応する体制をつくりたいと思います。よろしくお伺いします。

**○議長 磯永優二君**

尾澤議員。

**○9番 尾澤満治君**

どうか副市長、よろしくお伺いしたいと思います。今度また小今井さんの整備とかですね、いろいろありますし、まだ残っている財産もありますので、早めに整備をしていただいて、次の世代のためにも観光についても、入れるような場所をつくっていただきたいというふうに思いますので、よろしくお伺いしたいと思います。

観光については終わりました、次に、安心・安全な街づくりについて、今から質問させていただきます。

最初に防災についてです。9月1日は防災の日、それからその前の8月25日の台風15号は、本当に久しぶりの猛威をふるって、建物等被災された方々に対しては、お見舞いを申し上げたいと思います。

そこで、この教訓を生かし、これからの異常気象に対して、また台風もきのうから関東のほうに行っておりますし、また次の台風も来ていますけど、そういう少しでも災害を少なくするためにも、今から質問をさせていただきますので、よろしくお伺いしたいと思います。

最初に、台風15号の被害状況について、総務課長にお伺いします。

**○議長 磯永優二君**

総務課長、答弁。

## ○総務課長 池田直明君

それでは、8月25日、九州地方に上陸した台風15号の被害状況についてお答えをいたします。

強い台風15号というかたちで接近してまいりました。本市の西側を通過すると予想され、暴風と大雨に備え、前日より、臨時所属長会議を開催し、災害警戒本部体制のもとに、災害対応を実施したところでございます。

今回の台風では、暴風雨による被害が大半となっております。25日早朝、周囲が明るくなる6時前より、市民の皆様からの情報がございまして、各種案件に対応したところでございます。

その主な内容は、倒木等による道路通行不能の撤去を含む公共施設内の樹木、市有林、竹等の倒木処理57件、公共施設の設備破損、雨漏り等28施設33件、カーブミラー、ガードレールなどの破損7件などでございます。

また一般家屋の倉庫の屋根、看板等の飛来による撤去が8件。一般家屋の母屋、倉庫等の緊急的な修繕及び撤去11件、その他、水路の清掃、停電の対応など、16件に対応したところでございます。また農林水産業では、水稻倒伏の被害、カキの養殖筏の損壊などの報告があつてございます。

これは、情報提供また確認できているものだけでございますので、一般家屋の被害を含めると、大きな被害をもたらしたと考えております。

しかし、警察、消防本部にも確認したところ、幸いにして、人的被害については、今回ございませんでした。以上でございます。

## ○議長 磯永優二君

尾澤議員。

## ○9番 尾澤満治君

本当に人的被害がなく、本当に良かったなと思っておりますが、本当に皆さんのお蔭で、民間の力も、建設業組合とか、いろんな皆さんの力も借りながら、こういうふうに来たと思っておりますし、後の処理も早急にできて、道路通行不可能な所も早く木を切っていただいたりして、二次災害を招かないように、早く撤去していただいたということは、素晴らしいなと思っております。

ただ、本当に今見ると、私がこう考えると、ちょっと反省するところは、高齢化、独居老人の人たちとか、やはり手がなくて、私たちも早く木を切っておかないといけない所も、そのままになっていたりして、それで木が倒れたりとか、そういうことがあるんじゃないかなと思っておりますので、これからまた次の台風が来る可能性もありますし、早めの撤去。それで市のほうに市民から相談があれば、的確な指示をしていただいて、出来る部分は協力していただいて応援していただければありがたいなというふうに思います。



また農林課のほうには、結構、水稻とか、かなりの被害、もう今から倒れて芽が出たりとかいうかたちもあるようでありますので、資金的なものと一緒にお願いして、協力ができる分、指導ができる分は、お願いをしたいなと思います。

そこは次の、やっぱり通り過ぎた後、何があったかということのを反省して、次の今度来たときに、すぐ対応ができるような、やはり常に考えていかないと、危機管理を持っていかないと、ただ来た、終わった、じゃ駄目なんで。次の人に伝えるようにお願いしてもらうように、副市長、よろしくお願ひしたいと思います。

それから次に、特に避難状況について、お伺ひしたいんですが、資料をいただきました中に、もうやっぱり自主避難というのが多いんですね。やっぱり私も公民館にちょっと行くと、ある程度、一人の方、今までは奥さんとか御主人がおって、家でどうにか待機できたんでしょうけど、もう片方の方が亡くなられて、一人になってしまって、もう怖いもんで公民館に避難したということで来た人も結構おられまして、今回は、24世帯の32名というかたちで自主避難をされていますが、このときに、市のほうは避難の発令、8月24日15時に発令して、公民館を開けたというかたちで、誰が来てもいいようにさせていただいていると思いますが、もしも来た場合、その後の対応。避難された方たちのサポートですね。どのようにされているのか。

それから例えばせつかく来て、どういうふうになっているのか、そういう人たちにアンケートというか、何でこういうふうになされたのか、例えばどういうことが不安なのかとか、そういうアンケートを取って、次の防災に使えるようにできないのか、課長お伺ひしたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

総務課長、答弁。

**○総務課長 池田直明君**

それでは、避難状況について、お答えいたします。現在、市では大雨、台風等の自然災害については、天候が悪化する前の積極的な自主避難を呼びかけております。

今回の台風においても、進路状況を確認しながら、前日の、御紹介がありましたように、15時より、中央公民館を含む市内12の公民館と市庁舎を避難所として開設したところでございます。

まず、避難者が来られた場合は、そこにもう3時以降は館長さんがいらっしゃらないので、入り口の所に、看板と電話を置いております。来ていただいたら、すぐに市役所の総務課のほうに電話をしていただければ、職員をその時点で現場に配置するというので、来た時点から避難者が帰られるまで、市役所の職員を配置しているところでございます。公民館につきましても、翌日の昼近くというか、避難者の方が来られた所については、必ず市の職員が常駐しているということで、避難者のサポートをしたところでございます。

もう1点、アンケートをしたかどうかということですが、非常に良い御提案でございます。私どもも、ちょっとそういうことは気が付かなかったところでございます。今回、24世帯32名ということで、非常に数字からも分かるように、単身での避難者が多い、特に高齢者の方の避難者が多いということで、そういう方をどういうふうにサポートしていくかということで、今後は職員もいますので、その場でアンケートを取って、今後のフォローをしていきたいというふうに考えています。是非実施させていただきたいと考えております。以上です。

**○議長 磯永優二君**

尾澤議員。

**○9番 尾澤満治君**

出来たら、そういうかたちでのサポート。それから民生委員さんも気になって、やはり来ているんですね。本当に素晴らしいなというふうに僕は思ったんですけど、民生委員さんが来たときには、避難されていた方はもう帰ってしまっていたんですけど、そうやって民生委員さんも気になりながらやっていますので、民生委員さんにも連絡というか、出来ればそういうところが市の職員が行けなければ、民生委員さんが、安全であればですよ。あんまり、台風が来ているときに行けとか言われませんが、民生委員さんとも連絡をとりながら、官民一体でやっていくことも必要じゃないかなと思います。

それから、例えば今回は風台風だったんですけど、関東のほうは雨台風で、また次の台風も雨が降るんじゃないかなと。瞬間的に本当に凄い雨が、400mmとか500mmという雨が2日間で降っているような状態ではありますが、例えば、今かなりずっと雨が降っていますので、山間部のほうに土砂災害が起こった場合、どのような避難経路。それから避難する場所を、どのように指導していくのか、そこをちょっとお伺いしたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

総務課長、答弁。

**○総務課長 池田直明君**

土砂災害警戒地域等の避難所のやり方について、御質問がございました。これにつきましては、昨年は、合河地区で防災訓練をさせていただいたところがございます。今年度は10月4日に岩屋地区で防災訓練を実施する予定でございます。

特に、岩屋、合河については、防災警戒区域、特別警戒区域が150数箇所という、非常に豊前市でも集中した地域でございます。ほぼすべての地域が、そういう区域に指定されておりますので、一次避難所を、地域でまず設定してもらって、そこで皆さん集合して、避難所としております合河の公民館のほうに逃げていただくということで、昨年は訓練をさせていただいたところがございます。

岩屋についても、同じようなかたちで、各集会所もございますが、その集会所は土砂災害警戒区域に入っている。また立地的にも低い所にあるという集会所もありますので、必ず皆さん集合した後は、岩屋の活性化センターのほうに逃げていただくということで、現在、2回の住民の皆さんに集まっていただいて、研修会等をして、10月2日の実施に向けて、準備を進めているところでございます。

あと山田地区については、出来れば来年にでも、そういったかたちで実施したいというふうに考えているところでございます。山田のほうも櫛狩屋については、そういうような区域がございます。そういうことで、よろしく願いいたします。

**○議長 磯永優二君**

尾澤議員。

**○9番 尾澤満治君**

本当に、そのマニュアル化をしっかりしていただいて、訓練をしていただいて、僕は思いますけど、本当に、一番に危ないときは、自分が考えて自主避難をすることが大事じゃないかなと。早め早めの対策。それで天気の良いとき、台風で雨が降ったりとか、風が吹いたときは、どうしようもできないと思いますので、その前に、1回どういう経路を通って行ったら一番いいのかと、そういうところを皆さん、市民が周知するようなかたちでやってもらうように啓発をしていただいて、一番に自分の体、命を守るというためには、自主避難、早いかもしれませんけれども、自主避難をするように、お願いをしたいと思います。

それから本当に山間部にまだ、山手にかなり水分を吸収していますので、いつ土砂崩れが起きるか分かりませんので、建設課、農林課のほうあわせて、チェックをしっかりしていただいて、二次災害がないように確認をお願いしたいと思います。

それから最近では竜巻とか、いろんなことの災害が起こるんですが、そういうマニュアルというか、異常気象でも対応できるようなマニュアルがあるのか、課長、お尋ねいたします。

**○議長 磯永優二君**

総務課長、答弁。

**○総務課長 池田直明君**

竜巻などのマニュアルはあるのかということでございますが、現在、豊前市では、地域防災計画というのを策定しております。この中には、マニュアルとして風水害対策、今回の台風、大雨等の対策、あと地震対策、それと事故対策というのがございまして、航空事故とか道路・鉄道災害、あと危険物の爆発等に備えた、そういうものに対しての個別のマニュアルが作成されております。

ただ、いま御指摘になった竜巻について、これについては、特にマニュアルはなく、風

水害対策を準用するというかたちで現在、整備しているところでございます。

今年度、見直しの予算を計上させていただいて、いま進めていますが、新たにいま津波対策というのがございませので、これを創設することといたしております。

竜巻については、他の自治体の状況等も見て、もしそういう個別の対応策があるのであれば、検討させていただきたいと思います。以上です。

**○議長 磯永優二君**

尾澤議員。

**○9番 尾澤満治君**

なぜ竜巻と言うか、台風だったら予知ができるんでしょうけど、この竜巻というのは、予知ができないので、やっぱり雲がどうだと専門家が言うんですけど、緊急に、すぐ対応しなければいけない。そういうことがあるんで、日頃からそういう危機管理を持っておけば、対応もスムーズにいくと思いますが、どうしたらいいか、どうしたらいいかと、ずっと考えよったら、竜巻は通り過ぎてしまいますので、そういうところも含めて、私が言いたいのは、常に危機管理を持ってもらうように、災害の対策を練っていただければありがたいなと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、防犯について、お伺ひいたします。ここ最近、テレビや新聞を見ても、凶悪な犯罪が多く発生しています。この地域でも、いつ起こるか分からない状況に置かれていると思います。

豊前市の防犯対策について、2点についてお伺ひさせていただきます。

1点目は、防犯灯です。市内には、かなりの街路灯、防犯灯が増えていますが、バイパスより南側、山間部のほうには、まだまだ防犯灯が少なく、これから日が短くなり暗くなる季節になりますが、現在の市内の防犯灯の数と、いまLED化にどれだけなっているのか。それから、それに対してどれくらいの助成をしているのか、お伺ひします。

**○議長 磯永優二君**

総務課長、答弁。

**○総務課長 池田直明君**

防犯灯の設置要件について、お答えいたします。防犯灯の設置については、数年前に市役所所有のものについては、リース方式で、一括してLED化をしております。

そのときの数で、それがほとんど市の所有する防犯灯と考えておりますが、185台ほどございました。それについて、10年間のリース方式で、いま返済をしているところでございます。

あと民間の分でございますが、これは各自治会が所有しているものでございまして、豊前市として各自治体が所有しているものについては、総額は把握していない状況でございます。以上です。

## ○議長 磯永優二君

尾澤議員。

## ○9番 尾澤満治君

自治会につきましても、LED化の補助をしていただけるということであると思いますが、そういうことですね、かなり切り替わっていると思いますが、市の防犯灯185台、中にはちょっと暗い所もあるような感じで、そういう整備も併せてしていただければありがたいなと思っております。

本当に事故のないような対策を取っていただくためにも、夜、明るいようにしていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、防犯カメラについてです。最近の犯罪の増加や治安に対する不安感がある中、防犯カメラの映像による犯罪者の早期逮捕に役立っていることも事実ではないかと思われれます。

そこで、私は、防犯カメラのメリットとして、犯罪の抑止、それから市民への犯罪不安の軽減、それから災害時の非常時における情報の収集等ではないでしょうか。

豊前市は、ため池が多く、大雨が降るときには、調整を見に行っておこなわなければなりません。一気に雨が降ったときには、その池の調整も出来ずに、溢れ出たりというのでも数年前に起こったということもあります。例えば、災害が起こったときに、避難誘導のときにも、この防犯カメラが監視が出来て、適正な誘導ができるのではないのでしょうか。

このようなメリットもありますが、撮影された市民に対しては、プライバシーが侵害されるおそれもあるということで、公共の場所に向けられた防犯カメラの有用性に配慮しつつ市民の権利、利益を保護することを目的として、適正な設置や利用について、ある程度、条例を設定していかなければいけないんじゃないかというふうに思います。

例えば、私が思うには、いま豊前市が分譲している三毛門の三楽住宅が、いま12区画残っていますよね。それであそこの分譲価格が12区画あって5852万円くらい、売れたとしたらあるんですね。そこに防犯カメラ、あそこに私も現地を見に行っただけですけど、防犯カメラをモデル地区として、南側のため池に2つ、それから集会所に1個、それから両方の出入り口に1個ずつで、5つくらい防犯カメラを付ける。これがどのくらいか分かりませんが、約200万円くらい掛るのか、ちょっと分かりませんが、いろいろランクがあるでしょうけども、それで安心・安全な分譲地として、PRすることができないのか。

そして早期に分譲出来れば、その200万円も投資効果が期待できるのではないか。それから地元にも、そのカメラをメンテナンスをしていただくようなかたちがとれないのかなど。

そういうかたちで、行橋も、いま市内に30個あって、また常時付けていくということ

もありますし、北九州市もそういうかたちで付けています。豊前市も、いろいろあるでしょうけど、財源としては、市町村災害共済基金を1億数千万円ありますので、そういうものを使って、どうか安全対策。

どうしても、これからは、防犯だけでなく、災害、それから認知症の方々、そういう人たちにも、そういうカメラがあることによって、そういうどこどこを通ったという、カメラで認識ができると思います。

そういうものを使ってすることができないのか、総務課長、お伺いします。

**○議長 磯永優二君**

総務課長、答弁。

**○総務課長 池田直明君**

それでは、私のほうから防犯カメラの適切な運用について、お答えさせていただきます。福岡県におきましては、県内事業者及び市町村と一体となり、健全で安心して暮らせるまちづくりを進めるため、防犯カメラの有効性とプライバシーの保護との調和を図るために、ガイドラインを策定しております。

豊前市におきましても、この県のガイドラインに沿って、防犯カメラの設置に関して、やはり運用規定や要綱を定め、管理責任者等を含めて適正に運用をおこなう必要があると考えておりますので、これについては、早急に要綱の策定をしたいというふうに考えております。以上です。

**○議長 磯永優二君**

副市長、答弁。

**○副市長 榎本義憲君**

三毛門団地及びいろんなところに防犯カメラを設置したらどうかというお話もありました。そのお金は、基金協会から帰って来たお金を使ったらどうかというお話もありました。

いろんな地域に、そういった設備をするのもいいかも分かりませんが、田舎のまちで、あるいは小さい集落で、そういったことまでしなくちゃいけないのか。市民の方々もいろいろお考えがあると思います。やっぱり有効な活用というのが非常に大事じゃないかなと思います。商店街、あるいはいろんな地域との話し合いの中で、協議を深めていく必要があると思いますし、また学校に、そういった設備をしたらどうかという御意見もあります。

それらも含めまして、今後行政として検討するべき必要があると思いますが、一団地に、議員が言われるように、そういったことをすることによって、私の所にも私の所にも、というようなことで、非常にモデルとしては良い案ですけども、大変なお金が掛ってくるような状況も予想されます。内部で、いろんな面で検討させていただき、そしてまた災害の

共済基金組合から返っているのは、防災無線の音が悪いと、各戸に配置をしてくれんかというお話もあります。そういった限られた予算を、どのように使っていくかということで、検討させていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

**○議長 磯永優二君**

尾澤議員。

**○9番 尾澤満治君**

私は、三毛門の三楽分譲地ですね、そういうかたちで費用対効果、そして残れば、これも売れなければ大変なことに、負の財産になりますので、そういうかたちでモデルとして。

そしていろんなところもあると思います。いま副市長が言ったように、田舎ということで、どこもここもと言ったら困るんで、そういうところ。民間の力も借りながら、民間が付いているところは民間で、そういう助成をすとか考えながら、特にまた駅前とか、そういう自転車、駐輪場の所も、私も何人かの方から、自転車を盗られたとかありますので、そういうところをどうしたらいいかというのを検討していただいて、前向きに検討してもらって、費用対効果を考えながら、安心なまちづくり、豊前市にいて安心だと言えるようなまちづくりをしていただくように、お願いして、次の質問に入りたいと思います。

続きまして、認知症対策について、お伺いいたします。

厚生労働省の発表によりますと、65歳以上の高齢者のうち、認知症を発症している人は、推計で15%、2012年時点では462万人に膨れ上がるということが分かり、認知症の前段階である、軽度認知障害の方の高齢者も400万人と推計されるそうです。65歳以上の4人に1人が認知症と、その予備軍となる計算だそうです。

さらに2025年の認知症患者は、現状の1.5倍の700万人を超える推計で、これにさっき言いました軽度認知障害、認知症の前段階ですね、その方を加えると、1300万人になるというかたちで、65歳以上の3人に1人が認知症患者と予備軍になると予想されています。

そこで、豊前市の、いま長寿命化の新しい健康対策室が、どのような認知症に対して、やっているか。現状と取り組みについて、お伺いしますので、よろしく願います。

**○議長 磯永優二君**

健康長寿推進課長、答弁。

**○健康長寿推進課長 林田冷子君**

では、認知症対策の現状を申し上げます。いま議員さんがおっしゃられたように、高齢者の4人に1人が認知症あるいは、その予備軍であると推定されております。

豊前市では、まず認知症について正しく理解する、ということが第一であると考えております。それで認知症サポーターの要請講座を実施しています。

また、地域での支え合い、見守りの強化ということで、豊前市徘徊見守りSOSネットワーク構築事業というものも実施しています。それからまた市内の新聞販売店、清掃車など、事業所と見守り協定を締結しているところです。

それからまた、家族への支援ということでは、物忘れ相談会、各種の相談窓口の設置をおこなっております。そして、また予防についての取り組みということも大変重要となってきますので、様々な介護予防教室等を実施しているところです。

今後、皆さんの啓発というところを一番にやっていきたいと考えております。

**○議長 磯永優二君**

尾澤議員。

**○9番 尾澤満治君**

いろんな取り組みをされているということで、1つずつちょっとお尋ねさせていただきたいと思います。

認知症サポーター、いま豊前市に、どれくらいの人数がいて、どのような取り組みをされているのか、お伺いいたします。

**○議長 磯永優二君**

健康長寿推進課長、答弁。

**○健康長寿推進課長 林田冷子君**

認知症サポーターと言いますのは、特に何かをしていただくというよりも、まずは、その認知症についての正しい理解、それから本人さん、家族の皆さんを温かく見守ることが認知症サポーターの第一のことです。

平成23年から26年度末まで、延べ730人の方が受講していただいております。各種公民館、中学校等、事業所等でも講座をおこなっているところでございます。

**○議長 磯永優二君**

尾澤議員。

**○9番 尾澤満治君**

いま23年から26年、730人の方が受けられているということで、それで、例えばいま企業の方も受けられているというかたちなんです、企業に例えば認知症サポーターを受けられている会社ですとか、何かそういうステッカーを貼っていただければ、またそういうところにも理解を得られているというか、例えば、何かあったときに、その企業の方々に勉強というか、認知症の方がいたらサポートするとか、そういう内容なんですか。

**○議長 磯永優二君**

副市長、答弁。

**○副市長 榎本義憲君**

すいません。再度お願いします。



**○議長 磯永優二君**

尾澤議員。

**○9番 尾澤満治君**

認知症サポーターが個人と企業の方も受けられている。企業の中で、どのような取り組みをしているのか。そのサポーターの人が、企業の方の職員に何か周知をするのか、どういふふうにされているのか、お伺いします。

**○議長 磯永優二君**

副市長、答弁。

**○副市長 榎本義憲君**

誠に申し訳ありません。私は把握しておりません。申し訳ありません。

**○議長 磯永優二君**

林田課長、答弁。

**○健康長寿推進課長 林田冷子君**

認知症サポーターの養成講座は、5名以上集まれば、言っていただければ、こちらのほうから講座をするようにしております。それで、薬局でありますとか、そういったケアをするセンターでありますとか、そういった所からは、希望が出て、こちらが伺っているところでございます。

**○議長 磯永優二君**

尾澤議員。

**○9番 尾澤満治君**

分かりました。5名以上おれば、そこに指導に、その講座に行く、出張講座というかたちですかね。

(健康長寿推進課長、頷く)

それで、その企業さんが5人以上か、何人か分かりませんが、いらっしゃるということであれば、例えば、そういうかたちで、そういう認定している企業さんです、とかそういうステッカーを貼ったりして認知してもらい、そしたらまた協力していただけるんじゃないかと。

例えば、見守り協定で、課長、資料をいただきましたが、していただける企業がいま10社ありますよね。新聞社さんとか郵便局さん、いろいろありましたが、そういう企業にも協力してもある。それとかタクシー業界とか、福祉企業、それとかJAさんとか。結構、車が動いている人たちに、例えばこの前もありましたけれども、認知症の方が徘徊している時に、さっと動いていただけるような企業さんに認定ができないのかなというふうに思います。

そして企業さんも、そういうステッカーを貼ることによって意識付けが出来て自分たち

もこうやって協力をしようと、地域で守れる。地域で守ってやる企業がどんどん増えることによって、豊前市も例えば御協力を頂けるように。企業と一緒に、行政と企業が一緒になって連携で出来るような、そのような見守り協定というか認知症サポーターのグループを作っていただくことが出来ないのか、課長にお伺いしたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

認知症の皆さんにとりましても、また家族の皆さんにとりましても、地域にとりましても、認知症の方がもしも行方不明になったときなど、事故に遭う確率が高い、そういう危ない状況が想定されます。

1月4日に行方不明が生まれて、我々はその体験をしました。さらにその後にも同じような事案が発生いたしました。今おっしゃって頂きました、家族だけでは、また施設だけでは、家庭だけでは、なかなかそういうことが対応出来ない状況にあります。どなたが認知症であるかというのは通っている人では分かりません。しかし、この時間帯に、こんな服装で、こんな方がとぼとぼと歩いていたというのは、やっぱり異様でございます。そういう人を発見した場合に、今、さっきおっしゃったような企業の皆さんが、これはおかしいぞと、車を止めてちょっと声を掛けるとか。もしくは、何かあったのではないかと会社に連絡すればそこに情報が入っていると。そういう連絡体制というのは極めて重要なことでございます。

これから、まずそういう企業の皆さんに呼び掛けをしながら、という思いではございますが、まだまだ全部が全部、健康長寿推進課で取り組めるところまでいっておりません。関係する施設等、また団体等、名乗りを上げていただいている所も若干あるようでございます。そういう所の知恵を借りながら、これからやはり取り組んでいく課題として、我々は前に進めていきたいと思っておりますので、御理解いただければと思います。以上です。

**○議長 磯永優二君**

尾澤議員。

**○9番 尾澤満治君**

いま市長が言ったように、本当に連携を持って、認知症の講座を受けたら理解を得ていると思います。どういう人が認知症なのか、ある程度分かってくるというかたちです。

自分だけではなくて、家族それから地域でどうやって支えていくかというところは、認知症の対策にはなるんじゃないかなというふうに思っていますので、そういう連携を取っていただくかたちでお願いをしたいと思います。

それから福祉、生涯学習ですかね、いろいろエアロビクスとか、いきいきサロンとかいろいろ事業を健康長寿でやっていますが、これをやっている時に、やる前とやった後の数

値がどう変わったのか。病院にどういうふうに行っているか、行ってないか。そういうモニタリングというか、どう改善が出来たか。そういうサンプルで何人かお願いして、数値を出して、病院に行く回数が減って、健康保険を使わずに改善出来たのかなというアンケートというか、取ってることはありますか。

**○議長 磯永優二君**

健康長寿推進課長。

**○健康長寿推進課長 林田冷子君**

介護予防教室としていますが、生き生きエアロについては、事業の実施前後に体力測定や血液検査等をおこないながら、事業の効果等をはかっているところです。それ以外の所については、そのような検査の方はまだいたしておりません。

**○議長 磯永優二君**

尾澤議員。

**○9番 尾澤満治君**

出来ましたらそういう数値が、血圧下がったとか、病院に行く回数を減らしてこちらの方に、生き生きエアロとか、いろんな健康教室に行ってもらって、健康になれるというデータを出していただいて、皆さんにアピールしていただく。この前も黒江議員が言っていましたけど、いま人数が少ない所もあるという形で、どんどん行ってもらってアピールをしていただいて、教室に行ってもらう事が必要ではないかなというふうに思いますので、PRをお願いしたいと思います。

それから最後になりますけど、認知症ケアパスというのがあるそうなんですけども、豊前市では、この認知症ケアパスというのは発行しているのか、していないのかお伺いしたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

健康長寿推進課長、答弁。

**○健康長寿推進課長 林田冷子君**

申しわけありません。ちょっと私の方が把握しておりません。申し訳ありません。

**○議長 磯永優二君**

尾澤議員。

**○9番 尾澤満治君**

出来ましたら、厚労省がやっています認知症ケアパス。これは自分や家族、近所の方が認知症になった時に、どこでどういうサービスが受けられるか。具体的なイメージを持つことが出来る、紙が用紙があるんです。どういうのが受けられるかというのが一目でA4の紙かなんか、受けられる物がありますので、出来ましたら、自分が認知になった人は分かりづらいですけど、家族の人と一緒に見られるように、こういうサービスが受けられる

とか、介護が受けられるということが一目で分かるような、認知症ケアパスを発行して頂ければありがたいというふうに思います。

本当に一人でも安心安全で、こういう認知症対策を地域で守るためにも、皆さんで努力していただいて、この豊前に住んで本当に良かったなど言えるようなまちづくりに、執行部も我々も一緒になってやっていきたいとしますので、どうか頑張ってくださいと思います。質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

**○議長 磯永優二君**

尾澤満治議員の質問が終わりました。

以上で、豊翔会の一般質問を終了いたします。

これより本日の一般質問に対する関連質問に入ります。なお関連質問は、答弁を含め一人10分以内であります。

それでは、関連質問はありませんか。平田精一議員。

**○2番 平田精一君**

爪丸議員の築上中部跡地の質問に関連しまして、質問させていただきます。

まず、担当課長にお伺いしますが、築上中部跡地の審議会は2月の統廃合の方向性を4校に決定された時点で、副市長がその答弁の中で、審議会が解散した理由を伝えていると言っていますが、次の方向性を守るべき審議会は立ち上げないのでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

総合政策課長、答弁。

**○総合政策課長 栗焼憲児君**

当然、今後跡地の利用について協議をおこなう中で、審議会に諮問しまして答申をいただくということになりますので、立上げを今後検討することになるかと思えます。

**○議長 磯永優二君**

平田議員。

**○2番 平田精一君**

そこで副市長にお伺いしますが、先程、市長の方からは、大変な財産だと言われていたけれど、副市長、もう7カ月も経っていますので、いつ頃、立ち上げる予定なんでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

副市長、答弁。

**○副市長 榎本義憲君**

高校跡地は、先程御答弁申し上げましたように、非常に貴重な財産でございます。あそこには第2種住居専用地域という指定がありますが、その活用方法も含めまして、本議会が終ったら早急に立ち上げるように検討していきたいというふうに思います。

**○議長 磯永優二君**

平田議員。

**○2番 平田精一君**

是非早急にお願いしたいと思います。以上、終わります。

**○議長 磯永優二君**

他にありませんか。黒江哲文議員。

**○1番 黒江哲文君**

私も爪丸議員、築上中部跡地の関連質問をおこないたいと思います。爪丸議員、いま平田議員も言われておりましたが、その築上中部跡地の方向性を決める際に、あそこは京築ボーイズが中学の硬式野球ということで、全国大会の実績もありますし、高い評価、実績があるわけでありまして。そこについて、その際には、そのスポーツ環境の対応等も含めて考えているのかと言いたいところではありますが、その辺はこれからだと思いますけれども、是非とも考えていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

副市長、答弁。

**○副市長 榎本義憲君**

非常に青少年育成で京築ボーイズさんをはじめ、色んな方が頑張っていただいております。例えば、あそこの跡地利用が何か違う目的で決まった場合には、そのことも含めて検討していきたいと思っております。

**○議長 磯永優二君**

他にありませんか。黒江哲文議員。

**○1番 黒江哲文君**

是非ともよろしく願います。そのような実績で京築ボーイズのほうは、高校等の特待生の枠も増加しまして、福岡県内北九州、関西の方まで、そのようなスポーツに対する豊前市に貢献もしてくれているかと思っております。

過去の質問でも言いましたけれども、やはりそういう環境がある中で、青豊高校との連携をして甲子園を目指すなど等の経済効果にもつながるのではないかというふうな質問をしてきたわけでありましてけれども、是非ともそのような連携、また職員の中には甲子園経験者の大谷課長もおられますので、その辺は積極的にお願いしたいというふうなお願いに留めておきます。

それと今の学校の部活の状況で、やはり厳しいと。この理由につきましては人口減少なのか、部活をしない生徒が増えているのか。しかしこれは豊前市の政策として社会体育、社会スポーツの一環として、この環境の整備をするべきではないかというふうに思いますけれども、このクラブチームと部活との連携というのは、考えがあれば、ちょっとお願い

したいと思います。

**○議長 磯永優二君**

教育長、答弁。

**○教育長 戸田章君**

お答えします。部活動は学校教育の中では、教育課程外教育内活動という定義がございます。ということで放課後、文化部あるいは運動部等が顧問の指導のもと、あるいは外部コーチの指導のもと、切磋琢磨やっているとというのが現状です。

運営について生徒数の減少とまたそういった興味といいますか、いろいろ種目が多様化しているという中で、なかなか部活動として大会に出る人数が揃わないというようなこともあります。

しかし中体連の方では近隣の学校と、人数が足りない場合には1チームを作って参加するというようなことにもなっております。

きょうの新聞でしたか、隣の椎田中学校と築城中学校が、野球の編制が出来ないので統合チームというんで行政がユニホームを買ってあげたと。ああ羨ましいなというふうなことも、私は、その新聞読んで思いましたけれども、そういうかたちで議員の質問の社会体育との関連はどうかというところでございますけれども、現時点、細々ながらも教師と子どもたちが一緒になって頑張っておる。それを全て社会教育のほうに、というわけには考えておりません。以上です。

**○議長 磯永優二君**

黒江哲文議員。

**○1番 黒江哲文君**

ちょっと跡地の部分と趣旨がずれるかとは思いますが、この分につきましては、そのスポーツの価値観、いま活用しているということをお伝えしたいということでありまして、市長のほうに、いまスポーツの現状ということでお伝えさせていただきたいと思うことがあるんですけど、クラブチームの中学生は部活の環境ということで、実際、中学校は学校の方は部活ということで、このクラブチームになると推薦がいただけないとか、そういう現状があるわけなんです。

そういう環境につきましては、実際、今の豊前市の環境の中でクラブチームを決めざるを得ないというような現状があるのではないかというふうに思います。

今はその現状の中から学校と民間とスポーツ環境、これからまだまだ悪化していくのではないかと思うわけでありまして、このクラブチームと学校ということで、今の推薦の話もありましたけれど、やはり運動会の際にクラブチームの人はスポーツの発表が出来ないとか。しかしそれは豊前市の環境がそうなっているんじゃないかというふうに思いますので、是非ともそれを今後とも考えて、学校教育課だけの問題じゃなく、政策として取

り組んでいただきたいという願いということで、質問終わりたいと思います。よろしく  
お願いします。

**○議長 磯永優二君**

少し関連質問から非常に離れましたが、他にありませんか。

(「なし」の声あり)

ないようでございます。

以上で、一般質問に対する関連質問を終わります。

本日の日程は全て終了いたしました。よって本日はこれにて散会いたします。

お疲れ様でした。

散会 17時35分